有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成22年４月１日
（第64期）　　至　平成23年３月31日

三井生命保険株式会社

(E03852)

第64期（自平成22年４月１日　至平成23年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井生命保険株式会社

目　　次

頁

第64期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 6
３ 【事業の内容】 …… 7
４ 【関係会社の状況】 …… 9
５ 【従業員の状況】 …… 10
第２ 【事業の状況】 …… 11
１ 【業績等の概要】 …… 11
２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 18
３ 【対処すべき課題】 …… 18
４ 【事業等のリスク】 …… 20
５ 【経営上の重要な契約等】 …… 32
６ 【研究開発活動】 …… 33
７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 33
第３ 【設備の状況】 …… 54
１ 【設備投資等の概要】 …… 54
２ 【主要な設備の状況】 …… 54
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 56
第４ 【提出会社の状況】 …… 57
１ 【株式等の状況】 …… 57
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 68
３ 【配当政策】 …… 69
４ 【株価の推移】 …… 69
５ 【役員の状況】 …… 70
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 74
第５ 【経理の状況】 …… 81
１ 【連結財務諸表等】 …… 82
２ 【財務諸表等】 …… 143
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 176
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 177
１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 177
２ 【その他の参考情報】 …… 177
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 178

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年６月28日
【事業年度】	第64期(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)
【会社名】	三井生命保険株式会社
【英訳名】	MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山　本　　幸　央
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目１番１号
【電話番号】	03－6831－8000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員主計部長　　吉　村　　俊　哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目１番１号
【電話番号】	03－6831－8000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員主計部長　　吉　村　　俊　哉
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
保険料等収入	(百万円)	813,460	800,694	744,195	640,488	657,239
資産運用収益	(百万円)	288,686	258,121	203,912	240,530	194,856
運用利回り	(%)	2.21	0.80	△2.93	2.47	1.66
保険金等支払金	(百万円)	748,692	806,679	794,698	706,878	840,540
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	61,048	30,945	△257,885	26,118	24,753
契約者配当準備金繰入額	(百万円)	19,871	22,981	13,479	15,711	15,380
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	26,678	△8,458	△182,720	4,618	14,185
包括利益	(百万円)	―	―	―	―	△5,207
純資産額	(百万円)	557,850	369,282	129,991	222,209	215,646
総資産額	(百万円)	8,153,306	7,827,627	7,385,472	7,500,640	7,224,266
１株当たり純資産額	(円)	120,631.26	79,766.39	0.00	250.64	231.42
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	6,471.63	△1,835.22	△396.43	10.02	30.78
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	7.73	23.75
自己資本比率	(%)	6.82	4.70	1.74	2.95	2.99
自己資本利益率	(%)	5.67	△1.83	△73.64	2.64	6.50
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	90,988	14,452	81	△60,510	△189,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△160,263	51,796	△54,221	143,917	153,248
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	34,956	△8,247	49,701	△42	△57
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	255,443	313,444	308,753	392,088	356,705
従業員数(内務職員) ［外、平均契約社員数］ (営業職員)	(名)	3,199 9,215	3,366 9,066	3,532 9,752	3,613 [1,665] 10,255	3,597 [1,634] 9,013

(注) １ 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。

２ 運用利回りの計算式の分母は、提出会社については総資産の日々平均残高、連結子会社については期首及び期末の平均残高を使用し、また分子は、「資産運用収益－資産運用費用」であります。

３ 第62期の経常損失及び当期純損失は、リスク性資産の圧縮及び損失処理を進めた結果、有価証券売却損等の資産運用費用を429,826百万円計上したこと等によるものであります。

４ １株当たり純資産額の計算にあたっては、それぞれ次の方法により算定しております。

第60期及び第61期 ：Ａ種株式(１株当たりの払込金額100,000円)については普通株式と同等の株式として取り扱っており、Ａ種株式の連結会計年度末の株式数に調整比率２を乗じた株式数を含めて算定しております。

第62期 ：Ａ種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、 連結会計年度末の純資産の部の合計額からＢ種株式の払込金額及び少数株主持分を控除した残額がＡ種株式の払込金額を下回ることから、当該残額をＡ種株式に係る純資産額とし、普通株式に係る純資産額はないものとして１株当たり純資産額を算定しております。

第63期 ： Ａ種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、連結会計年度末の純資産の部の合計額からＢ種株式及びＡ種株式の払込金額並びに少数株主持分を控除した残額が、500円(100,000円を調整後Ａ種株式調整比率200で除した額)に連結会計年度末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からＢ種株式及びＡ種株式の払込金額並びに少数株主持分を控除し、普通株式に係る１株当たり純資産額を算定しております。

第64期 ： Ａ種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、連結会計年度末の純資産の部の合計額からＢ種株式及びＡ種株式の払込金額を控除した残額が、500円(100,000円を調整後Ａ種株式調整比率200で除した額)に連結会計年度末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からＢ種株式及びＡ種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る１株当たり純資産額を算定しております。

5　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)の計算にあたっては、Ａ種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、Ａ種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率２(第60期及び第61期)又は、株式分割(注８)後の調整後Ａ種株式調整比率200(第62期、第63期及び第64期)を乗じた株式数を含めて算定しております。

6　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第61期以前は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないことにより、第62期は１株当たり当期純損失であることにより記載しておりません。

7　株価収益率は非上場・非登録であるため、記載しておりません。

8　平成20年７月16日を効力発生日として当社普通株式１株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
保険料等収入	(百万円)	813,460	800,694	744,196	640,488	657,239
資産運用収益	(百万円)	288,249	258,347	204,773	240,453	194,826
運用利回り	(%)	2.21	0.80	△2.92	2.47	1.66
保険金等支払金	(百万円)	748,692	806,679	794,698	706,878	840,540
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	59,496	29,547	△257,403	26,027	23,910
契約者配当準備金繰入額	(百万円)	19,871	22,981	13,479	15,711	15,380
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	25,871	△9,613	△179,883	4,609	13,782
資本金	(百万円)	137,280	137,280	167,280	167,280	167,280
発行済株式総数	(千株)	普通株式 2,958 A種株式 1,084	普通株式 2,958 A種株式 1,084	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600
純資産額	(百万円)	553,165	363,857	128,133	220,571	214,948
総資産額	(百万円)	8,145,605	7,821,585	7,382,915	7,498,866	7,223,434
１株当たり純資産額	(円)	120,015.92	78,943.14	0.00	249.10	228.91
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円)	普通株式 1,750 (―) A種株式 3,500 (―)	普通株式 1,750 (―) A種株式 3,500 (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	6,275.98	△2,085.74	△390.28	10.00	29.90
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	7.72	23.08
自己資本比率	(%)	6.79	4.65	1.74	2.94	2.98
自己資本利益率	(%)	5.52	△2.10	△73.12	2.64	6.33
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
配当性向	(%)	27.88	―	―	―	―
従業員数(内務職員) ［外、平均契約社員数］ (営業職員)	(名)	2,884 9,215	3,065 9,066	3,216 9,752	3,598 [1,634] 10,255	3,580 [1,605] 9,013

(注) １　保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。

２　運用利回りの計算式の分母は、総資産の日々平均残高、分子は、「資産運用収益－資産運用費用」であります。

３　第62期の経常損失及び当期純損失は、リスク性資産の圧縮及び損失処理を進めた結果、有価証券売却損等の資産運用費用を429,612百万円計上したこと等によるものであります。

４　１株当たり純資産額の計算にあたっては、それぞれ次の方法により算定しております。
第60期及び第61期：A種株式(１株当たりの払込金額100,000円)については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の事業年度末の株式数に調整比率２を乗じた株式数を含めて算定しております。
第62期：A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、事業年度末の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除した残額がA種株式の払込金額を下回ることから、当該残額をA種株式に係る純資産額とし、普通株式に係る純資産額はないものとして１株当たり純資産額を算定しております。
第63期及び第64期：A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、事業年度末の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に事業年度末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る１株当たり純資産額を算定しております。

５　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率２(第60期及び第61期)又は、株式分割(注８)後の調整後A種株式調整比率200(第62期、第63期及び第64期)を乗じた株式数を含めて算定しております。

6　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第61期以前は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないことにより、第62期は１株当たり当期純損失であることにより記載しておりません。
7　株価収益率は非上場・非登録であるため、記載しておりません。
8　平成20年７月16日を効力発生日として当社普通株式１株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。

２ 【沿革】

昭和22年８月	相互会社形態の三井生命保険相互会社として営業開始(同年10月から昭和27年６月にかけては中央生命保険相互会社として営業)。 大正３年４月に当社の前身である高砂生命保険株式会社が創業し、昭和２年３月に三井生命保険株式会社に商号変更しました。
昭和36年４月	本社を東京都千代田区大手町一丁目２番３号に移転。
昭和40年６月	株式会社三生グリル(現・三友サービス株式会社、連結子会社)を設立。
昭和58年８月	Mitsui Seimei America Corporationを設立。
平成３年３月	三生キャピタル株式会社(現・連結子会社)を設立。
平成８年８月	三井ライフ損害保険株式会社を設立。
平成12年12月	三生３号投資事業組合(現・連結子会社)を設立。
平成15年11月	三井ライフ損害保険株式会社が保有する保険契約を三井住友海上火災保険株式会社に包括移転し、解散。
平成16年４月	相互会社から株式会社に組織変更し、三井生命保険株式会社に商号変更。
平成18年６月	Mitsui Seimei America Corporationを解散。
平成22年１月	本店を現在地(東京都千代田区大手町二丁目１番１号)に移転。

３ 【事業の内容】

当社グループ(当社、子会社９社、関連会社５社)において営んでいる主な事業内容及び各事業部門における当社と関係会社の位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、事業部門別の記載をしております。

［保険及び保険関連事業］

保険事業については、当社が生命保険業免許に基づく生命保険の引受け及び保険業法に定める保険事業に付随する業務等を営んでいるほか、「メディケア生命保険株式会社」が同様に生命保険業を営んでおります。

保険関連事業については、「株式会社三生オンユー・インシュアランス・マネジメント」が保険代理業務を、「三生保険サービス株式会社」が保険契約の契約確認業務を営んでおります。

［資産運用関連事業］

当社が、保険業法、同法施行規則に定めるところにより、主に有価証券投資、貸付、不動産投資等を行っているほか、「三生キャピタル株式会社」及び投資事業組合３社がベンチャーキャピタル業務を営んでおります。

［総務・事務代行等関連事業］

総務関連事業については、「三友サービス株式会社」が物品販売業務を、「株式会社ポルテ金沢」がビル管理業務を営んでおります。

事務代行・計算関連事業については、「株式会社ビジネスエイジェンシー」及び「三生収納サービス株式会社」が収納代行業務を、「エムエルアイ・システムズ株式会社」がシステム開発及び運行等のシステム関連業務を、「総合証券事務サービス株式会社」が有価証券の保管及び売買決済にかかる業務を、「日本企業年金サービス株式会社」が企業年金の契約管理・システム開発にかかる業務を営んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。

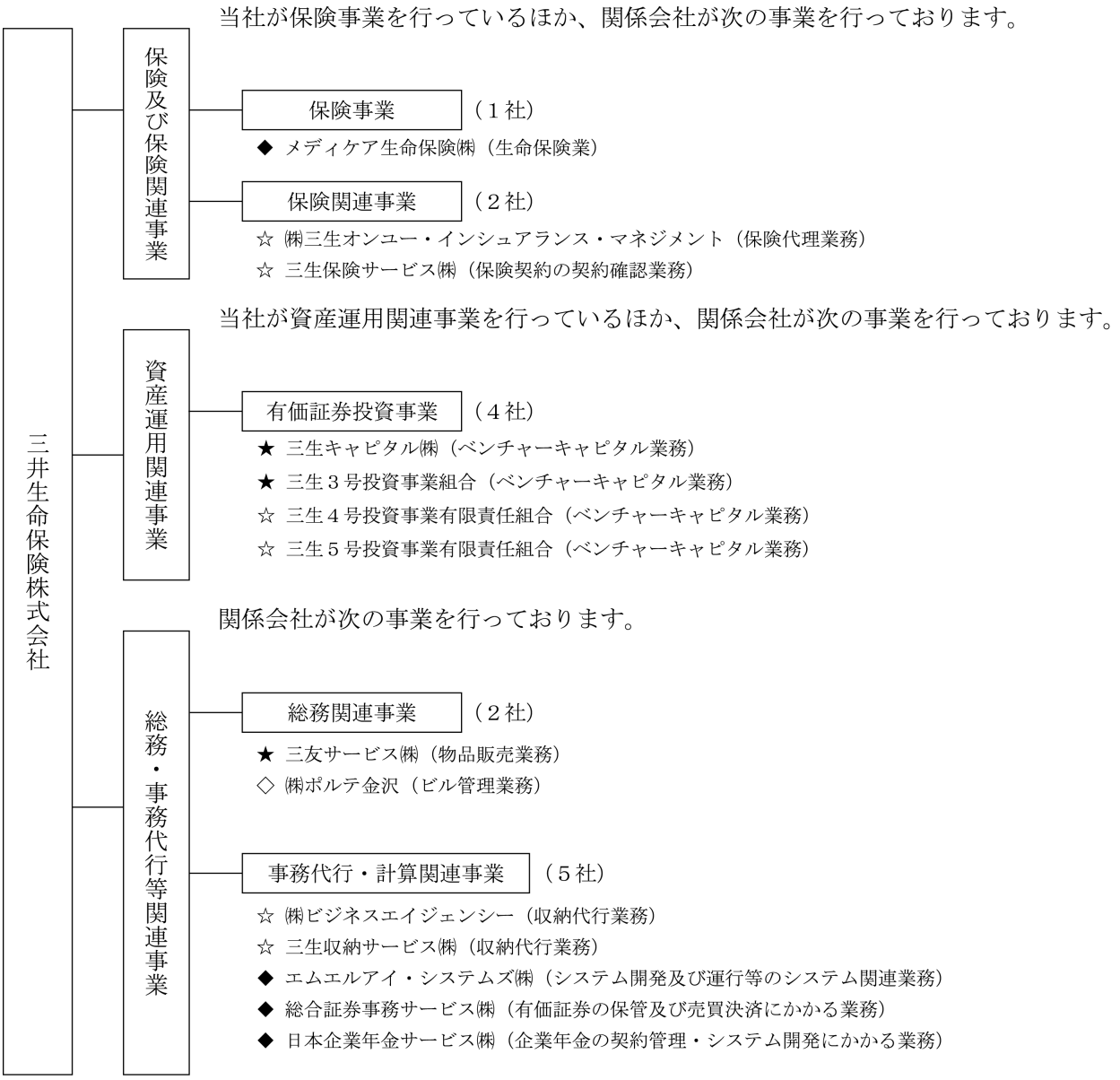

（注）１　★印は連結子会社、◆印は持分法適用の関連会社を示しております。
また、☆印は持分法非適用の非連結子会社、◇印は持分法非適用の関連会社を示しております。
２　従業員の教育訓練業務を営んでおりました㈱サンセイキャリアマネジメントは、平成23年３月31日、同社臨時株主総会において解散決議を行い、清算手続き中であります。
３　ジャパン・ペンション・サービス㈱は平成23年１月１日、社名を変更し、日本企業年金サービス㈱となりました。

４ 【関係会社の状況】

名　　称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
連結子会社					
三友サービス株式会社	東京都文京区	20百万円	総務・事務代行等関連事業	100.0%	当社に対する事務代行等を行っております。 当社から事務室を賃借しております。 役員の兼任１名
三生キャピタル株式会社	東京都中央区	100百万円	資産運用関連事業	100.0%	当社が出資する投資事業組合の管理運営を行っております。 当社から借入金があります。 当社から事務室を賃借しております。 役員の兼任１名
三生３号投資事業組合	東京都中央区	2,000百万円	資産運用関連事業	―	当社及び当社の子会社である三生キャピタル株式会社で全額を出資しており、ベンチャーキャピタル業務を行っております。三生キャピタル株式会社が業務執行組合員となっております。
持分法適用関連会社					
エムエルアイ・システムズ株式会社	千葉県柏市	100百万円	総務・事務代行等関連事業	49.0%	当社のシステム開発等を行っております。 当社から事務室を賃借しております。 役員の兼任１名
総合証券事務サービス株式会社	東京都江東区	100百万円	総務・事務代行等関連事業	34.3%	当社所有の有価証券の保管及び売買決済にかかる業務を行っております。
日本企業年金サービス株式会社 （注）３、４	大阪市中央区	2,000百万円	総務・事務代行等関連事業	15.0%	当社の企業年金の契約管理・システム開発にかかる業務を行っております。
メディケア生命保険株式会社 （注）５	東京都江東区	12,500百万円	保険及び保険関連事業	20.0%	―

（注）１　主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

２　関係内容欄における役員の兼任数は、当社取締役又は監査役が当該関係会社の取締役又は監査役を兼任している場合の人数を記載しております。

３　ジャパン・ペンション・サービス株式会社は平成23年１月１日、社名を変更し、日本企業年金サービス株式会社となりました。

４　日本企業年金サービス株式会社の議決権所有割合は100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

５　生命保険事業を営んでいるメディケア生命保険株式会社は、平成22年４月１日に営業を開始し、新たに持分法適用関連会社となりました。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年３月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
保険及び保険関連事業	12,486[1,582]
資産運用関連事業	111[23]
総務・事務代行等関連事業	13[29]
合計	12,610[1,634]

(注) １ 従業員数は、就業人員数(当社及び連結子会社から当社及び連結子会社外への出向者を除き、当社及び連結子会社外から当社及び連結子会社への出向者を含む)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。

２ 契約社員数は[ ]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、契約社員数には、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を含み、派遣社員を除いております。

３ 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数及び契約社員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年３月31日現在

区分	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)
内務職員	3,580[1,605]	41.6	16.8	677
営業職員	9,013	49.6	11.9	315

事業部門の名称	従業員数(名)
保険及び保険関連事業	12,486[1,582]
資産運用関連事業	107[23]
合計	12,593[1,605]

(注) １ 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。

２ 契約社員数は[ ]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、契約社員数には、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を含み、派遣社員を除いております。

３ 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数及び契約社員数を記載しております。

４ 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平成23年３月31日現在

名称	組合員数(名)	労使間の状況
三井生命労働組合	12,378	労使間に特記事項なし

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、雇用や所得環境は引き続き厳しい状況が見られる一方、企業収益の改善に伴う設備投資の持ち直しや海外景気の回復による輸出の改善から、緩やかな回復となりました。しかし、東日本大震災の発生に伴い、生産活動の停滞や消費者心理の悪化は避けられず、先行きの不透明感は増してきております。

そのような環境の中、生命保険業界におきましては、世帯収入の減少などの経済的な影響等により世帯加入率の減少傾向が続いております。また、少子高齢化の一層の進展や人口減少社会の定着、ライフスタイルの変化などから、生命保険に対するニーズは多様化してきており、各社間の競争も激化していることから、より一層の企業努力が求められています。

このような事業環境にあって、当連結会計年度の業績につきましては、経常収益は1兆835億円(前連結会計年度比＋13.2%)、そのうち保険料等収入は6,572億円(同＋2.6%)、資産運用収益は1,948億円(同△19.0%)となりました。これに対し、経常費用は1兆588億円(同＋13.7%)、そのうち保険金等支払金は8,405億円(同＋18.9%)、資産運用費用は704億円(同＋25.8%)、事業費は1,094億円(同△5.5%)となりました。この結果、経常利益は247億円(同△5.2%)となり、特別利益38億円(同＋211.5%)、特別損失96億円(同＋116.3%)、契約者配当準備金繰入額153億円(同△2.1%)及び法人税等合計△106億円(前連結会計年度は25億円)等を加減した上で、当期純利益は141億円(同＋207.2%)となりました。

［保険引受業務］

＜年換算保険料＞

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険の新契約年換算保険料(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は、一時払終身保険を中心に個人保険の販売が好調であったこと等により、前連結会計年度に比べ６億円増加し、300億円(前連結会計年度比＋2.3%)となりました。一方で、医療保障・生前給付保障等の新契約年換算保険料は12億円減少し、129億円(同△9.0%)となりました。

当連結会計年度末の個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料は、解約・失効や満期等による減少が新契約年換算保険料による増加を上回っているため、前連結会計年度末に比べ207億円減少し、5,514億円(前連結会計年度末比△3.6%)となりました。このうち、医療保障・生前給付保障等の保有契約年換算保険料は20億円増加し、1,232億円(同＋1.7%)となりました。

＜新契約高・保有契約高等＞

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は、お客さまニーズの多様化に伴い、転換契約の死亡保障金額が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ1,027億円減少し、5,555億円(前連結会計年度比△15.6%)となりました。解約・失効高は、「ご契約内容確認活動」の展開等、お客さまとのコミュニケーション強化に取り組んできた結果、前連結会計年度から3,430億円減少し、1兆9,295億円となりました。解約・失効率は、前連結会計年度から0.39ポイント改善し、6.01%となりました。

当連結会計年度末の個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの保有契約高は、新契約高が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2兆8,524億円減少し、29兆4,859億円(前連結会計年度末比△8.8%)となりました。

団体保険の保有契約高は、前連結会計年度末に比べ1,874億円減少し、14兆1,811億円(前連結会計年度末比△1.3%)となりました。団体年金保険の責任準備金は、1,979億円減少し、9,826億円(同△16.8%)となりました。

＜保険料等収入・保険金等支払金＞

当連結会計年度の保険料等収入は、個人保険の保有契約高の減少に伴って平準払保険料が減少したものの、一時払終身保険の販売が増加したことにより、前連結会計年度に比べ167億円増加し、6,572億円(前連結会計年度比＋2.6%)となりました。

保険金等支払金は、団体年金保険に係るその他返戻金が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ1,336億円増加し、8,405億円(同＋18.9%)となりました。

① 年換算保険料

(a)新契約

区分	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	
	金額(百万円)	前年度比(%)	金額(百万円)	前年度比(%)
個人保険	27,106	99.3	28,140	103.8
個人年金保険	2,300	27.8	1,940	84.4
合計	29,407	82.6	30,081	102.3
うち医療保障・生前給付保障等	14,241	111.8	12,960	91.0

(b)保有契約

区分	前連結会計年度 (平成22年３月31日)		当連結会計年度 (平成23年３月31日)	
	金額(百万円)	前年度比(%)	金額(百万円)	前年度比(%)
個人保険	430,078	94.5	412,892	96.0
個人年金保険	142,122	98.1	138,575	97.5
合計	572,200	95.3	551,467	96.4
うち医療保障・生前給付保障等	121,251	101.7	123,299	101.7

(注) 1 年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

3 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

② 新契約高、保有契約高等

(a)新契約高

区分	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)						当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)					
	件数 (千件)	前年度比 (%)	金額(百万円)				件数 (千件)	前年度比 (%)	金額(百万円)			
			合計	前年度比 (%)	新契約	転換による 純増加			合計	前年度比 (%)	新契約	転換による 純増加
個人保険	181	110.9	608,648	67.2	984,132	△375,484	198	109.3	511,275	84.0	1,111,709	△600,434
個人年金保険	8	45.4	49,662	44.6	52,531	△2,869	8	95.6	44,276	89.2	48,544	△4,267
個人保険＋ 個人年金保険	190	103.9	658,310	64.7	1,036,664	△378,354	206	108.6	555,551	84.4	1,160,253	△604,701
団体保険	―	―	98,247	125.2	98,247	―	―	―	195,952	199.4	195,952	―
団体年金保険	―	―	215	549.9	215	―	―	―	94	44.0	94	―

(注) １ 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。
２ 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。
３ 新契約の団体年金保険の金額は第１回収入保険料であります。

(b)保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成22年３月31日)				当連結会計年度 (平成23年３月31日)			
	件数 (千件)	前年度比 (%)	金額(百万円)	前年度比 (%)	件数 (千件)	前年度比 (%)	金額(百万円)	前年度比 (%)
個人保険	2,403	96.6	29,726,913	90.0	2,343	97.5	26,956,677	90.7
個人年金保険	537	95.9	2,611,498	97.0	517	96.2	2,529,278	96.9
個人保険＋ 個人年金保険	2,941	96.5	32,338,411	90.5	2,860	97.2	29,485,955	91.2
団体保険	―	―	14,368,602	98.6	―	―	14,181,125	98.7
団体年金保険	―	―	1,180,569	98.4	―	―	982,645	83.2

(注) １ 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
２ 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

(c)解約・失効高、解約・失効率(個人保険＋個人年金保険)

区分	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
解約・失効高(百万円)	2,272,669	1,929,589
解約・失効率(%)	6.40	6.01

(注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

③　保険料等収入明細表

区分	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
	金額（百万円）	金額（百万円）
個人保険	448,291	462,955
個人年金保険	45,802	44,015
団体保険	47,618	46,204
団体年金保険	87,841	93,563
その他	10,104	9,683
小計	639,658	656,422
再保険収入	830	816
計	640,488	657,239

（注）　その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

④　保険金等支払金明細表

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
個人保険	243,593	—	59,113	142,323	1,731	—	446,761
個人年金保険	23	39,421	26,377	27,752	692	—	94,267
団体保険	26,100	891	103	23	—	—	27,119
団体年金保険	—	30,463	69,374	19,333	7,676	—	126,848
その他	2,051	1,593	880	6,377	—	—	10,903
小計	271,769	72,370	155,850	195,810	10,099	—	705,899
再保険	—	—	—	—	—	978	978
計	271,769	72,370	155,850	195,810	10,099	978	706,878

（注）　その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
個人保険	217,951	—	56,102	129,996	1,458	—	405,508
個人年金保険	38	43,471	26,415	28,176	388	—	98,489
団体保険	25,372	828	83	6	0	—	26,289
団体年金保険	—	30,229	57,891	25,339	185,417	—	298,877
その他	2,136	1,603	820	5,813	0	—	10,374
小計	245,498	76,132	141,312	189,331	187,264	—	839,539
再保険	—	—	—	—	—	1,000	1,000
計	245,498	76,132	141,312	189,331	187,264	1,000	840,540

（注）　その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

［資産運用業務］

当連結会計年度末の運用資産(注1)は、前連結会計年度末に比べ2,926億円減少し、7兆905億円(前連結会計年度末比△4.0%)となりました。

当連結会計年度は、ＡＬＭ(資産と負債の総合的な財務管理)の推進と安定的収益確保を目指し、株式や外国証券の残高を削減する一方で、国内公社債の入替え等により超長期債の残高を積み増しました。

資産運用収益は、前連結会計年度に比べ456億円減少し、1,948億円(前連結会計年度比△19.0%)となりました。主な要因は、次のとおりです。特別勘定資産に係る運用損益は、運用環境悪化に伴う運用利回りの低下等により73億円の特別勘定資産運用損に転じました(前連結会計年度は特別勘定資産運用益838億円)。利息及び配当金等収入は、有価証券からの利息及び配当は安定的に推移したものの、貸付金からの利息が減少したこと等により43億円減少し、1,325億円(前連結会計年度比△3.2%)となりました。また、有価証券売却益は23億円減少し、160億円(同△12.5%)となりました。一方、金融派生商品収益は、株式相場の下落や円高の進行により、株式や為替のヘッジに係る損益が改善したため、439億円(前連結会計年度は金融派生商品費用60億円)となりました。

資産運用費用は、144億円増加し、704億円(前連結会計年度比＋25.8%)となりました。主な要因は、次のとおりです。為替差損(注2)は、為替レートが円高に推移したことから、161億円増加し、303億円(同＋113.5%)となりました。また、有価証券評価損は、株式市況の悪化により58億円増加し、86億円(同＋210.6%)となりました。一方、貸付金償却は80億円減少し、０億円(同△99.9%)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の資産運用関係損益(資産運用収益と資産運用費用との差額)は、前連結会計年度に比べ601億円減少(うち、特別勘定資産運用損益(注3)で912億円減少)し、1,244億円となりました。

（注１） 運用資産とは、預貯金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、不動産の残高の合計を指します。

（注２） その他有価証券に属する外貨建債券の為替換算差額については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額以外の金額を為替差益(損)として処理しております。また、外貨建債券の為替ヘッジに係る損益は金融派生商品収益(費用)として処理しております。従いまして、決算時の為替相場によって為替差損益、金融派生商品収益(費用)が変動することになりますが、外貨建債券の為替換算差額に係る為替差損益と為替ヘッジに係る金融派生商品収益(費用)については、相殺し合う方向で変動します。

（注３） 特別勘定資産運用損益は、全て責任準備金繰入額(戻入額)に反映されるため、経常利益に影響を与えません。

① 運用資産

前連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

区分	前連結会計年度末残高	当連結会計年度末残高	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預貯金	242,666	257,015	14,349
コールローン	66,000	135,000	69,000
買入金銭債権	34,429	32,386	△2,043
金銭の信託	200	200	―
有価証券	4,614,090	4,847,546	233,455
貸付金	1,979,596	1,822,287	△157,308
不動産	259,153	288,711	29,558
計	7,196,136	7,383,147	187,010
対総資産比率(%)	97.4	98.4	―

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

区分	前連結会計年度末残高	当連結会計年度末残高	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預貯金	257,015	354,578	97,562
コールローン	135,000	2,000	△133,000
買入金銭債権	32,386	30,666	△1,719
金銭の信託	200	200	―
有価証券	4,847,546	4,673,931	△173,614
貸付金	1,822,287	1,753,230	△69,057
不動産	288,711	275,923	△12,787
計	7,383,147	7,090,530	△292,616
対総資産比率(%)	98.4	98.1	―

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

② 資産運用収益

区分	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等収入	136,841	132,528
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	18,358	16,055
金融派生商品収益	―	43,997
その他運用収益	1,479	2,275
特別勘定資産運用益	83,850	―
合計	240,530	194,856

③　資産運用費用

区分	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	6,812	6,548
有価証券売却損	8,939	8,996
有価証券評価損	2,794	8,677
金融派生商品費用	6,075	―
為替差損	14,192	30,300
貸倒引当金繰入額	―	1,252
貸付金償却	8,034	6
賃貸用不動産等減価償却費	3,564	3,432
その他運用費用	5,581	3,853
特別勘定資産運用損	―	7,354
合計	55,995	70,421

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から1,285億円減少し、1,890億円の支出(前連結会計年度は605億円の支出)となりました。主な減少要因は、前連結会計年度と比べて、保険金等支払金が1,336億円増加したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から93億円増加し、1,532億円の収入(前連結会計年度は1,439億円の収入)となりました。主な増加要因は、前連結会計年度と比べて、有価証券の取得及び売却・償還による収支が1,866億円増加した一方、債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額が1,734億円減少したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、収入・支出ともに大きな変動はなく、０億円の支出(前連結会計年度も０億円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度と比べ353億円減少し、3,567億円となりました。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

３ 【対処すべき課題】

平成23年度は、中期経営計画の最終年度として、計画を達成すべく下記の課題に取り組んでまいります。これらの着実な実行を通じて、保有契約を早期に反転させ、安定的な収益の確保を図り、中期経営計画に掲げた当社の目指す姿を実現してまいります。

［１］お客さまに提供する品質の向上

平成23年４月にお客さま満足度の維持・向上及び生産性向上を企図した営業職員制度改定を実施しました。これを機に、「ご契約内容確認活動」を中心としたアフターサービスの提供をさらに徹底し、お客さまとの接点を強化するとともにお客さま満足度の向上を図ってまいります。また、「ＭＶＰ(Mitsui Valuable Plan)」を通じた契約加入時のコンサルティングを実践し、質の高い提案活動を行うことにより、「ベクトルＸ」を中心とした死亡保障系商品の販売を引き続き強化してまいります。これらを徹底するために、全営業部におけるマネジメントの標準化を実施し、営業職員一人ひとりに対し適時適切な指導・教育・実践的支援ができる態勢を整備しました。以上の取組みにより営業職員の活動意欲と営業スキルを高めることで、営業活動の量と質の向上を図り、多くのお客さまから信頼を得られるよう取り組んでまいります。また、平成23年４月より、先進医療の技術にかかる費用を保障する「先進医療特約2011」の発売と、手術保障を公的医療保険制度に連動させ、お客さまに分かりやすく幅広い保障とした医療系商品・特約の改定を行うなど、保険商品の品質の向上に努めております。

［２］事業費構造の変革による収益構造の抜本的改善

収益構造の改善に向け、損益分岐点の引き下げを目的とした固定費の削減を確実に実行していくとともに、変動費についても引き続き効率性を重視した配分を進めてまいります。固定費については、全社最適の視点から、組織横断的・戦略的な物件費削減、人的資源の再配分を行うことによって、新たな投資余力を創出してまいります。変動費については、費用効率性のフォローを行う中で、コスト管理の高度化を図ってまいります。

［３］リスク量の抑制と適切なリスク管理

ステークホルダーの皆様の負託に応えるべく、経営に関わるすべてのリスクを適切にコントロールしてまいります。安定的かつ持続的な収益力の確保と適切なリスク管理の両立に向け、ＡＬＭを推進していくとともに、リスク割当資本による管理をベースとしたリスク管理態勢の高度化を図ってまいります。また、経済価値ベースのリスク管理に向けた態勢の整備を引き続き進めてまいります。加えて、全社的取組みとしてリスク感度の向上を図り、財務面・オペレーション面でのＰＤＣＡサイクルを強化してまいります。更に、適切なリスク管理を前提に、財務基盤の安定に向けた様々な対応を進めてまいります。

［４］変革を支える経営インフラの構築

引き続き、ＰＤＣＡサイクル、統制プロセスの強化を図ってまいります。中期経営計画に掲げた経営上の重要施策を直接経営がフォローする仕組みを定着させ、そのプロセスに関わる従業員の意識向上に取り組みます。併せて、高度な経営判断に要する情報分析力の向上、変革を支える人材の質的向上にも継続して取り組んでまいります。

当社では、このたびの東日本大震災の発生後、直ちに大災害対策本部を設置し、被災状況の確認、お客さま及び従業員の安全確認、被災地への支援人員の派遣等に全力を傾注するとともに、災害死亡保険金等の全額のお支払、保険料支払猶予期間の延長などの被災地のお客さまに対する特別取扱や、義援金の寄付等を行っております。また、東日本大震災の一層の復興支援を行うことを目的として、平成23年４月より震災対策室を設置し、お客さま対応強化のための人員配置、当社営業店舗の復興など万全の態勢で取り組み、お客さまの様々なご相談にお応えするとともに、保険金等のお支払を確実に行ってまいります。また、予想される電力の供給不足に対応し、徹底した節電対策に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項について、以下に記載しております。なお、これらのリスクは、独立して顕在化するだけでなく、相互に関連して顕在化する可能性があります。

当社グループはこれらのリスクを十分認識した上で、顕在化の抑制・分散・回避ならびに、顕在化した場合の迅速かつ適切な対応に努める所存でありますが、投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は、当社グループの事業その他に関するリスクのすべてを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

1　保険引受リスクについて

当社グループの収益性は、実際の保険金請求額が、保険料の価格設定及び責任準備金の積立てに用いられた予測と、どの程度合致しているかに大きく左右されます。保険料は、将来の死亡率、資産運用利回り、事業運営上必要な経費等をそれぞれ予定死亡率、予定利率、予定事業費率等の計算基礎率として予測し、将来の市場金利やインフレなどのマクロ経済要因等の予測も考慮して決定されます。通常、これらの計算基礎率等は、予測と実績との間の差異から利益が生じるよう、保守的に設定しますが、実績が予測よりも悪化する可能性は否定できません。また、第三分野保険商品をはじめとした新商品(新しいリスクを内在した商品)の価格設定に用いられる計算基礎率等は、一般的には既存の保険商品(伝統的リスクに対応する商品)に用いられる計算基礎率等と比較して基礎率設定等に用いるデータの蓄積が乏しいものであるため、既存の保険商品と比較すると不確実性が高い傾向があります。仮に、死亡率や事業運営上必要な経費が予測を超過した場合や資産運用利回りが予測を下回った場合等には損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは保険業法第116条の規定に基づいて、毎期必要となる責任準備金の繰入を行っておりますが、保険金等支払額が当初の予測よりも大幅に増加することが将来にわたって見込まれる場合には、将来の支払に備えて責任準備金の繰入水準を高めることにより、追加費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、「逆ざや」を前倒しで解消するために責任準備金を積み増す場合、単年度の損益には悪影響を与える可能性があります。

2　資産運用リスクについて

当社グループは、有価証券、貸付金、不動産等様々な資産や金融派生商品に対して投資を行っています。これらの投資については、「市場関連リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」といった「資産運用リスク」が存在し、リスクの顕在化によって損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(1)市場関連リスク

①金利の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある債券を保有しており、金利低下局面においては、当社グループの資産運用収益率が悪化するリスクがあります。具体的には、金利低下局面においては、一般的に、償還された債券や期限到来により返済された貸付金について、低金利環境下における再投資リスクが顕在化し、当社グループの資産運用収益率は低下します。また、保険契約者に対して当社グループが保険契約上の義務を負担する期間は一般的に当社グループによる各投資の期間よりも長期に亘るため、金利の低下は当社グループの収益性に重大な悪影響を与える可能性があります。例えば、1990年代の円金利の著しい下落の結果、当社グループによる資産運用収益率が既存の保険契約において保険料を設定するために使用された予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態が一部の契約で発生しており、平成23年３月期における当社グループの逆ざや額は558億円となっております。低金利が今後も継続した場合には、逆ざやの解消に時間がかかり又は逆ざやが増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、金利上昇局面においては、確定利付債券等の価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理に努めておりますが、急激に金利が上昇した場合、当社グループの投資の重要な部分を占める確定利付債券等の資産の価値が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

なお、金利上昇局面においては、保険契約者がその保有する保険契約をより高い収益を実現しうる投資に切り替えるために、その結果として保険契約の解約が増えた場合、当社グループの経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。さらに、金利上昇により保険契約の解約が増加した場合、当社グループは、金利上昇の影響で価格が低下した確定利付債券を売却しなければならなくなることも考えられ、その結果、著しい売却損を生ずる可能性があります。

②株価の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有(平成23年３月期末現在、当社が保有する国内株式は、一般勘定資産の5.3%(単体ベース)を構成)しておりますが、株式は相対的に価格変動リスクが大きく、株価が下落した場合、評価損や売却損が発生する可能性があります。さらに、当社グループの「純資産の部」及びソルベンシー・マージン比率の重要な構成要素となっている、「その他有価証券評価差額金」も、株価の変動によって大きく変動します。価格変動準備金によって、将来の株価の下落により生ずる損失の一部は相殺されますが、価格変動準備金の額が将来の株価の下落に対応するのに十分であるという保証はありません。当社グループではリスク管理の観点から保有株式を圧縮し、また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理に努めておりますが、株価が予想を超えて下落した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの株式投資は比較的少数の日本企業の株式に集中しており、より分散化された株式投資と比べると特定銘柄の株価変動により大きく影響を受けます。

③外国為替相場の変動によるリスク

当社グループは、資産の一部を外貨建て(主に米ドル建て及びユーロ建て)の債券及び投資信託その他のファンドに投資しているため、外国為替相場の変動により影響を受けます。平成23年３月期末現在、外貨建資産は、当社の一般勘定資産の9.1%(単体ベース)を占めていますが、当社グループは、外貨建資産の大部分について外国為替リスクをヘッジしています。しかし、外国為替リスクに対してヘッジを行っていない一部の外貨建資産については、ドル又はユーロに対して円高となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

④その他のリスク

当社グループは、平成23年３月期末現在サブプライム・Ａｌｔ－Ａ関連のエクスポージャーはありませんが、証券化商品等を時価で3,931億円(含み益26億円)保有しており、今後、クレジット市場の混乱又は流動性の低下などにより証券化商品等の時価が下落した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、証券化商品等の内訳はＣＭＢＳが27億円(含み損０億円)、ＲＭＢＳが2,555億円(含み益68億円)、その他の証券化商品等が1,348億円(含み損42億円)となっております。

(2)信用リスク

当社グループは、貸付金や債券を保有し、金利スワップ等のデリバティブを利用しています。

平成23年３月期末現在、企業貸付及び社債は、合計で当社の一般勘定資産の34.6%(単体ベース)を占めています。貸付金や債券に関しては、大口の与信先(貸付先や発行体、取引相手先等)があります。また、業種は多岐に亘るものの、銀行や商社に対する貸付残高額の占率が他の業種に比べ高くなっています。なお、当社グループの貸付の大部分は無担保となっています。国内の銀行に対する与信は、劣後貸付と優先出資証券が大部分を占めます。劣後貸付や優先出資証券は一般の非劣後貸付等と比べると与信先の信用状況の変化による影響をより大きく受けます。

当社グループは、与信先に関する評価及び見積りに基づいて貸倒引当金を計上していますが、実際の貸倒れによる損失は貸倒引当金の額を超える可能性があります。また、今後の景気動向等によっては、与信先が倒産し、またはその信用力が低下することにより、当社グループは、貸倒引当金を追加的に計上しなければならない可能性があります。さらに、与信先の財務状況が悪化して不良債権が発生する可能性もあります。このような事態により当社グループに損失が発生し、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

当社グループはまた、様々な種類のデリバティブ取引を含むその他の取引に関しても、取引先の信用リスクに晒されています。取引先が当社グループとの取引に係る契約の条項に違反した場合、当社グループの経営成績及び財政状態が重大な悪影響を受ける可能性があります。

(3)不動産投資リスク

当社グループの保有する不動産には、投資用不動産と営業用不動産があります。投資用不動産とは、賃貸用のオフィスビル等を指し、営業用不動産とは、本社・支社等の保険業務を営む上で必要な不動産を指します。平成23年３月期末現在、不動産への投資は、当社の一般勘定資産の4.2%(単体ベース)を占めています。

平成23年３月期末現在の当社グループが所有する土地及び借地権の含み損は454億円となっております。不動産価格は、景気や需給の変化によって変動しますが、これらの不動産価格が下落した場合、当社グループの所有する不動産の価値に重大な悪影響を与える可能性があります。また、当社グループの不動産関連の収益は、賃料相場の下落や空室率の上昇等の要因により減少する可能性があります。今後、不動産価格の下落等により、減損損失や処分損が発生した場合や、賃貸用ビルにおける賃料収入が減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

３　変額年金等最低保証リスクについて

当社グループは、平成21年４月より、銀行窓販チャネルを通じた変額年金保険の販売を休止しております。しかしながら、変額年金保険については、すでに販売した契約について以下のような最低保証リスクがあります。

変額年金保険に対しては、年金開始前の死亡保障のほか、年金開始時における原資について払込金額等の保証を行っています。また、一部の商品には、最低保証額が上昇するラチェット機能を加味したステップ・アップ特約を付加しており、年金開始前に運用実績により積立金額が増加した場合に、新たな最低保証額としてその金額を適用する仕組みを採用しております。

最低保証を行うに際しては、株価のほか、外国為替や金利等の変動リスクに留意する必要があります。当社グループは、最低保証を行っている変額年金保険の多くに関しては、その主要なリスクである株価変動リスクについて、ヘッジ取引を利用してリスクを圧縮しており、平成22年度からは為替リスクについてもヘッジ取引を利用してリスクを圧縮しております。しかしながら、金利変動リスク等、ヘッジを行っていないリスクには、なお晒されております。また、ヘッジ取引が当社グループの予想どおりの効果を実現できなくなったり、効果的なヘッジ取引が将来利用できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

４　流動性リスクについて

(1)資金繰りリスク

当社グループには、当社グループの財務内容の悪化等に起因する予測できない大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加や、鳥インフルエンザのような疫病による保険金等の支払の増加等により、多額の資金を短期間で確保する必要が生じた場合に、資金繰りが悪化する可能性があります。その際、資金の確保のために通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループが保有する資産のうち、一般的に流動性が低い不動産、貸付金や私募有価証券等について、資金確保時に不利な条件で処分することを余儀なくされた場合、又は処分できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2)市場流動性リスク

当社グループは、債券をはじめとした市場流動性のある様々な金融商品を保有しておりますが、金融資本市場の混乱等により金融資本市場において取引ができない場合や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5　事務リスクについて

生命保険会社は膨大な事務を抱えており、当社グループも業務全般について役職員等が適正な事務を怠る、あるいは間違う可能性があり、広範な事務リスクを抱えております。当社では、事務処理上のミスを削減するため、従業員教育やその他の対策を実施しておりますが、これによって事務処理上のミスが減少するという保証はありません。

また、当社は子会社等に多くの事務委託を行っております。当社は、情報技術及びシステム開発については、日本アイ・ビー・エム株式会社と合弁でエムエルアイ・システムズ株式会社を設立し、日本アイ・ビー・エム株式会社経由で同合弁会社に業務委託を行っています。有価証券の保管・売買決済にかかる事務については、住友生命保険相互会社及び当社による合弁会社である総合証券事務サービス株式会社に業務委託を行っています。このため、委託先において当社業務に関する重大な事務処理上の問題が発生する可能性もありますが、委託先に対しては、事務処理上のミスを減らすための当社向けの対策と同様の対策を適切に実施することができない場合があります。

このように、当社のみならず、子会社等において事務リスクが顕在化することにより、当社グループに関する風評上の悪影響や金銭的損害が発生し、又は監督官庁である金融庁による処分が課された場合、当社グループの事業活動に支障を来たし、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

6　外部委託に係るリスクについて

当社は日本アイ・ビー・エム株式会社経由で、情報技術及びシステム開発に関する業務を関連会社等に外部委託を行っておりますが、業務委託にかかる日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との間の契約は、平成27年３月に、契約期間が満了します。委託期間の満了の際、満期解約を行う場合には当社は日本アイ・ビー・エム株式会社からサービス提供されたハードウエア及びソフトウエアを当社と日本アイ・ビー・エム株式会社とが合意する適切な条件で購入できる契約となっていますが、契約を更新できなかったり、委託条件が悪化する可能性があります。また、契約期間の満了前に日本アイ・ビー・エム株式会社が一方的に契約を途中解約することはできませんが、当社は、違約金の支払を条件として自己都合により、現在の契約を終了することができます。これらの場合、一時的に多額の追加費用を負担することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、上記の外部委託のほか、当社は、有価証券の保管・売買決済にかかる事務や印刷、運送等一般的な各種業務についても外部委託を活用しています。外部委託にあたっては、顧客保護の観点又は経営の健全性を確保する観点から、委託先の適格性や委託内容、形態等を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先に対する管理・監督が不十分であった場合、委託先において重大な事務処理上の問題等が発生した場合等には、損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

7　システムリスクについて

当社グループは、保険契約の管理、資産運用、保険数理、顧客管理をはじめとした様々な事業分野において、情報技術を活用しており、情報技術に大きく依存しています。当社グループの情報技術は、事故、火災、自然災害又は従業員の不正行為や誤謬による各種機器や通信回線の障害、プログラム不備を原因とするコンピュータシステムの停止・誤作動による各種サービス業務の停止、サイバー攻撃やコンピュータの不正使用等によるデータの破壊・流出の発生等により、機能しなくなる可能性があります。その結果、当社グループの業務に甚大な影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

8　情報漏洩リスクについて

生命保険会社は、顧客の健康状態や疾病歴等の機微(センシティブ)情報を含む個人情報や、貸付先の財務情報や保険商品開発等に関する機密情報を大量に保有しております。

当社は、個人情報・機密情報の管理において、一定の安全管理措置を講じておりますが、不正行為や従業員による不適切な取扱い等による情報漏洩を完全に防止することは困難であると言わざるを得ません。

また、当社は多くの業務を外部委託しておりますが、外部委託先による個人情報・機密情報の管理を当社が行っている管理と同様に行うよう監督が出来ない場合があります。

当社グループが保有する個人情報・機密情報が漏洩し、又は不正にアクセスされ、悪用された場合、当社グループは競争力を失うだけではなく、かかる漏洩や悪用について法的責任を負い、監督官庁である金融庁による処分及び風評上の悪影響を受ける可能性があります。特に、顧客情報の不正使用や漏洩は、個人情報の保護に関する法律等に抵触し、当社グループが法的責任を負い、法令その他の規制に基づく処分を受ける場合があります。その結果、当社グループへの社会的信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

9　法務リスクについて

当社グループでは、保険業法等種々の法令に従って業務を行っております。当社グループは、法令等の遵守を経営の重要課題と位置づけておりますが、法令に違反した場合には、監督官庁である金融庁から免許の取消し、業務の停止等の行政処分を受ける可能性があるほか、当社グループにおいて風評上の悪影響をもたらし、さらには財務的な損失が生じる可能性があります。例えば、当社は平成20年７月に金融庁より、保険金等支払に関する業務改善命令を受け、平成20年８月に「保険業法第132条第１項に基づく業務改善計画書」を提出しました。今後、金融庁から重大な行政処分を受けた場合には、当社グループの事業活動に支障を来たす可能性があります。

また、当社グループの営業職員及び募集代理店の大多数は、ある程度の自律性をもって営業活動を行っているため、違法な販売方法や詐欺的行為といった不正行為を全て防止するのは困難であり、現実に過去においても、こうした不正行為が生じています。当社グループは、従業員研修プログラム及びコンプライアンス態勢を強化し、募集代理店の選定を慎重に行うなど、営業職員その他の従業員及び募集代理店による不正行為の予防策を講じておりますが、不正行為等を未然に防止できない可能性があります。

さらに、当社の情報技術は、日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との合弁会社により運営されてい

ますが、当社は、合弁会社の従業員による不正行為に対して責任を負う可能性があるものの、合弁会社の従業員に対しては、当社の従業員に対する予防策と同様の対策を適切に講ずることができない可能性があります。

なお、当社グループでは複数の訴訟が係属中です。現在、当社が入手できる情報に基づく限りにおいて、それらの訴訟によって当社グループが被る損害は限定的であると考えていますが、将来発生する訴訟の結果については予測できません。

こうしたリスクが顕在化した場合、損害賠償費用の発生等の直接的な影響や当社グループに対する信頼が損なわれる等の間接的な影響を通じ、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

10　災害リスクについて

当社グループは、鳥インフルエンザのような疫病、地震、津波、東京その他の人口密集地域で起こる局地的な災害等の多数の死者を発生させる事象により保険金等の支払が増加するリスクに晒されています。

一方、当社グループは、基本的にこれらのリスクを低減するための再保険には加入していません。また、当社グループは、保険業法等の法令に則して危険準備金を計上していますが、危険準備金がこれらの災害により通常の予測範囲を超えて発生する保険金支払債務をカバーするのに十分であるという保証はありません。このため、こうした事象に起因する保険金等の支払が増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは首都圏に本社及び事務センターを設置しておりますが、首都圏における大規模な地震等により事業施設が毀損し、あるいは社会インフラに障害が発生することにより、事業活動に支障を来たした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

11　リスク管理手法に内在するリスクについて

当社グループのリスク管理は、リスクを特定し、それを監視及び管理する手法を用いており、その多くが過去の市場動向等の統計データに基づくヒストリカルモデル等によっております。ただし、これらの手法では将来起こりうるあらゆるリスクについて正確に予測できない場合があり、将来起こりうるリスクは、ヒストリカルモデルが示すものよりも大きなものである可能性があります。また、事務リスクやシステムリスク等のオペレーショナルリスクについては集計・分析したり、計量化する手法もありますが、こうした手法が常に効果的とは限りません。このようなリスク管理手法が機能せず、または効果的でない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

12　グループ会社に関するリスクについて

当社グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、当社グループ単独で、又は合弁事業の形態により、子会社等を設立し、当社グループとしての収益力強化を図っております。しかし、当該子会社等に関わる事業戦略の変更、当該子会社等の業績の悪化、その他の外部的要因等によって想定していた収益を得られなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

13　他社との提携関係に関するリスクについて

当社グループは、生命保険業界の内外を問わず、多くの会社と事業戦略上の提携をしています。当社グループの提携先に財政その他の事業上の問題が発生した場合、提携先が戦略目標を変更した場合や当社グループを提携相手として適切でないと考えるようになった場合には、提携の継続が困難となる可能性があります。その結果、当社グループが重要な提携を維持できない場合、当社グループの事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

14　人材リスクについて

営業職員チャネルを通じた保険料収入は、当社グループの保険料等収入の大部分を占めているため、当社グループの経営成績は、有能な営業職員を雇用することができるかどうかに左右されます。しかしながら、当社グループの営業職員の離職率は、当社グループのその他の職種の従業員よりも著しく高く、有能な営業職員数が減少するリスクがあります。

このほか、当社グループでは、保険数理をはじめ、保険引受や資産運用等、さまざまな分野において、専門性を有する人材の確保が不可欠であるため、有能な人材の新たな雇用及び雇用の維持のために努力が必要となります。

営業職員及びその他の従業員の新たな雇用が進まず、また、人材の流出等により、十分な人材が確保できない場合、当社グループの事業活動に支障を来たし、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

15　風評リスクについて

当社グループないし生命保険業界に関して報道機関が否定的な報道をした場合や、当社グループに関する悪評や信用不安等が発生した場合、その結果として、保険契約の解約が増加し、または新規保険契約の獲得が減少すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

16　格付低下リスクについて

当社グループの財務の健全性の悪化等を理由として、格付機関が付与する当社の格付が低下した場合、資産運用及び調達等における取引面での制約が発生したり、資金調達コストが上昇したり、又は、保険契約の解約が増加することや新規保険契約の獲得が減少すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

17　営業職員チャネルについて

当社グループは営業職員チャネルを販売チャネルの中核に据えるとともに、ファイナンシャルアドバイザー機能を強化したチャネル、代理店チャネル等、販売チャネルを複線化しております。

しかしながら、今後、上記「14 人材リスクについて」に記載しておりますように競争の激化等により営業職員組織の維持・拡充ができなくなったり、十分な販売体制が維持できなくなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

18　競合について

生命保険業界を取り巻く環境は、低金利長期化、死亡保障市場の縮小、規制緩和による競合の増加等により、厳しい状況が続いております。そのような中で、当社グループは国内生命保険会社、外資系生命保険会社、さらには、損害保険会社やその生命保険子会社との激しい競争に直面しています。競合他社の多くは、成長分野として期待される医療保障・介護保障や年金市場に力を注いでおり、生命保険業界の競争は一段と激化しております。競合他社の中には、商品の品揃えが豊富であったり、低廉な価格の保険商品を提供したり、特定の保険商品に特化したり、潤沢な資金力を有したり、あるいは当社グループよりも高い格付を持つところがあり、当社グループよりも競争力を有している可能性があります。

株式会社かんぽ生命保険については、今後の方向が不透明な面もありますが、株式会社化前から課されている規制(最高保障額や商品の種類等に関する規制等)については、緩和・撤廃に向けた動きがあります。大規模な既存の顧客基盤を有すること、支店網が非常に発達していること、政府とのつながりから連想される財務健全性に対する消費者の信頼感等、株式会社かんぽ生命保険は競争力を有しており、上記の規制の緩和や撤廃によりその競争力は一層強化される可能性があります。このほか、当社グループは各種共済事業との競合にも晒されています。

さらに、近年実施された様々な規制緩和策は競争を激化させています。例えば、平成８年に行われた損害保険会社の生命保険子会社による生命保険商品の販売に関する規制緩和により、競争が激化しています。また、平成18年４月には付加保険料の設定について規制緩和が行われ、インターネット専門の保険会社が低価格の保険を販売していること等、保険商品の価格競争が今後激化する可能性があります。

こうした要因による競争の激化に伴い、当社グループが競争力を十分に発揮できない場合には、新規保険契約の獲得が困難となり、または保険契約の解約が増加する可能性があります。

また、当社グループは保険料の引き下げを行うことによって競争力を向上させる必要に迫られる可能性があります。さらに、当社は保険業法等関連法令及び当社の定款に定められた契約者配当に係る方針に従い契約者配当を行っていますが、競合する他の生命保険会社の中には、近年社員配当ないしは契約者配当を増加させている生命保険会社があり、このような他社動向が今後も継続又は進展する場合には、当社も契約者配当を増加して競争力を向上させる必要に迫られる可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

19　個人保険への依存について

当社グループは生命保険の中でも個人保険を中心に販売しております。一般に、雇用水準や世帯収入、人口動態、貯蓄又は投資といった代替商品の魅力、生命保険会社の財務の健全性に対する一般の認識といった様々な要因が、個人保険の需要に影響を与えます。このほか、経済環境の悪化により、消費者の消費意欲が変化し、これによって個人保険に対する需要に悪影響を与える可能性があります。これらの要因の変化によって、新規個人保険契約の獲得が減少し、既存の個人保険契約の解約が増加し、ひいては、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、死亡保険は、当社グループの保有契約高の相当の部分を占めますが、日本における死亡保険の需要は、1990年代後半から人口構成の変化やその他の要因により減少し続けています。下記「20 人口構成の変化」に記載しておりますように、死亡保険の需要がさらに減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

20　人口構成の変化

1970年代以降、日本の出生率は、緩やかな減少を示しており、現在、先進諸国の中では最低水準となっています。また、日本では15歳から64歳という年齢層の人口が、ピークとなった1995年の87.2百万人から2009年の81.4百万人に減少しています。15歳から64歳という年齢層は、潜在的な労働人口とされており、当社グループの中核的な保険商品である死亡保険を購入する顧客のほぼ全てがこの年齢層に含まれています。国立社会保障・人口問題研究所は、15歳から64歳の人口は、2009年の81.4百万人から2015年には76.8百万人に減少し、この減少傾向は今後も継続すると予想しており、死亡保険市場は長期的に縮小することが予想されます。その一方で、高齢化により、年金保険は一定の拡大が見込まれます。

このような、少子高齢化による人口構成の変化は、保険市場に重大な影響をもたらす可能性があり、長期的な視点から、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

21　規制及び制度変更について

当社グループは、保険業法及び関連法令に基づく広範な規制をはじめ、保険法、金融商品取引法、金融商品販売法、消費者契約法等、様々な法令等の規制に則って業務を遂行しております。

保険業を行うものは、保険業法の規定により免許を要することとされております。免許の種類は、生命保険業免許と損害保険業免許の二種類となっており、当社グループは、

・人の生存又は死亡に関し、一定額の保険金を支払う保険
・疾病、傷害若しくは疾病を原因とする状態又は傷害を直接の原因とする死亡などに関し、一定額の保険金を支払う保険(いわゆる第三分野)
・上記の保険に係る再保険

の引受けを行う事業に係る免許である生命保険業免許を受けた保険会社です。また、新商品の導入や商品内容の改定においても、原則として金融庁による認可が必要であり、保険業法上、法令に違反した場合の免許の取消し、業務停止、立入検査等、当社グループの事業に対する幅広い監督権限が金融庁に与えられています。将来、何らかの事由により免許等の取消や業務停止等があった場合には、当社グループの主要な事業活動に支障を来たすとともに経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

保険業法の規制により、生命保険の募集代理店は、自社の従業員及びその他の関係者に生命保険商品を販売することが禁止されています。損害保険代理店に関しては、類似の規制が存在しないため、大手企業の多くは、親会社及びその関連会社の従業員に損害保険商品を販売する損害保険代理店を子会社と

して保有しています。将来、生命保険の募集代理店に関する規制が廃止された場合、生命保険の募集代理店が自社の従業員及びその他の関係者に生命保険商品を販売することが可能となります。これにより職域市場での販売チャネルが営業職員チャネルから代理店チャネルへとシフトすることにより、当社グループの新規保険契約が減少する可能性があります。

保険会社については、行政監督上の指標としてソルベンシー・マージン比率があり、この比率が200%を下回った場合には金融庁による早期是正措置が発動されます。なお、ソルベンシー・マージン比率の基準の見直しが実施され、新基準によるソルベンシー・マージン比率は、平成24年３月期より適用されます。また、金融庁は、保険会社等向け監督方針において、経済価値ベースのソルベンシー評価の導入について検討を行っていくとしております。経済価値ベースのソルベンシー・マージン規制は現行制度と大きく異なるものとなることが予想され、その内容によっては、経営及び資産運用上の制約要因が発生する等の悪影響が生じる可能性があります。

上記のほか、国際会計基準審議会は現在、保険契約に対する新会計基準の導入を検討しています。これは、保険債務に対する時価評価(公正価値評価)を含んでおり、早ければ今後数年以内に適用される可能性があります。この場合、責任準備金は、評価日時点の金利等の要因を考慮して、時価評価されることになります。そのため、将来、国際会計基準が当社に適用されることとなった場合又は国際会計基準とわが国における会計基準の統合が進んだ場合、当社グループの保険商品の中には、損益を認識する時期が現在の会計基準による時期と異なるものがあり、当社の単年度の収益性について重大な悪影響を受ける可能性があります。従って、かかる新会計基準の導入により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

このように、将来における法規制や制度の変更により、当社グループの業務遂行、ひいては、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

22　生命保険契約者保護機構への負担金の納付について

当社グループは、他の生命保険会社と同様に、生命保険契約者保護機構への負担金の納付を通じて、破綻した生命保険会社の保険契約者を保護することが求められています。生命保険契約者保護機構は、破綻した生命保険会社から他の生命保険会社へ保険契約を移転する際に、資金援助をします。当社グループの保険料収入及び責任準備金の額が他の生命保険会社に比して増加した場合には、当社グループが納付すべき負担金の額は増加する可能性があります。また、今後、他の生命保険会社が破綻した場合や生命保険契約者保護機構への負担金の納付要件の変更により追加の負担金の納付を求められる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

23　税制改正について

現行の所得税法では、個人の保険契約者は、保険料の全部又は一部を所得控除することが認められています。同様に、企業やその他の事業主である保険契約者は、契約形態に応じて、その役員又は従業員を被保険者とする個人向け定期保険や年金保険等の一定の生命保険に加入して支払った保険料の全額又は一部を、損金又は必要経費とすることが認められております。このような税務上の優遇措置は、当社グループの保険商品の魅力を高めるものでありますが、その反面、保険料に関する税務上の取扱に不利な影響を与える税制改正が行われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

24　退職給付債務等について

退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の計算前提に基づいて算出しております。年金資産の市場価格の変化もしくは運用収益の悪化等により運用実績が期待運用収益率を下回った場合、退職給付債務の計算の基礎となる数理計算上の前提と実績との間に差異が生じた場合、あるいは数理計算上の前提に変更があった場合には、これらに起因して発生する未認識債務が将来の一定期間にわたって費用計上されることがあり、その結果、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。また、退職給付制度が改定された場合にも、これに起因して発生する未認識債務が将来の一定期間にわたって費用計上されることがあり、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。

また、平成22年３月、企業会計基準委員会より、これら未認識債務の純資産の部への計上を含む「退職給付に関する会計基準(案)」が公表され、平成23年度末からの適用が予定されております。

これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

25　繰延税金資産について

当社グループは、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺した上で連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに関する前提を含めて、様々な前提に基づいて行われていますが、実際の課税所得は前提とは著しく異なる場合もあります。また、今後、会計基準等の変更がなされ、繰延税金資産の計上額に制限が課された場合、法令の改正がなされ、法人税率の引き下げ等が行われた場合、あるいは将来の課税所得の見積り額の変更等により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると当社グループが判断した場合、当社グループは、繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

会社名	提携先名	契約内容
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	○締結年月　：平成21年３月 ○契約の名称：システム受託サービス契約 ○期間　　：６年間 ○趣旨 経営戦略をスピーディーにかつ確実に実現するための一環としてＩＴ競争力向上及びコスト効率の改善を目的に、日本アイ・ビー・エム(株)にシステム部門業務の大半部分をアウトソーシングする。今後より高度化が求められるシステムの機能を、外部の力を利用して長期・継続的に発展させていく「戦略的アウトソーシング」である。 ○概要(アウトソーシング内容) ・情報システム部門の構造改革(ＩＴコスト効率化、柔軟性・対応力の強化) ・システム運用・開発の実施 ・合弁会社「エムエルアイ・システムズ(株)」の業務運営
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	○締結年月　：平成15年12月 ○契約の名称：業務受託サービス契約 ○期間　　：13年７ヶ月間 ○趣旨 保険事務を集約化した本社組織(事務センター等)の抜本的な業務効率化とお客様サービス・営業サポート力向上に向けての保険事務面の競争力強化を目的に、日本アイ・ビー・エム(株)に保険事務のシステムインフラの構築・管理及び入力業務をアウトソーシングするとともに、人材開発・事務のシステム化支援サービスの提供を受ける。 ○概要 ・システムインフラ(イメージワークフロー、事務ナビ・ナレッジ検索・ＥＵＣ等)の構築・管理業務のアウトソーシング ・入力業務のアウトソーシング ・人材開発、事務のシステム化支援

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第５［経理の状況］１［連結財務諸表等］(1)［連結財務諸表］の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価をもって連結貸借対照表価額としております。時価は原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合等においては将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。なお、金融商品の時価の算定方法は、第５［経理の状況］１［連結財務諸表等］(1)［連結財務諸表］「注記事項」の(金融商品関係)に記載のとおりであります。

② 有価証券の減損処理

有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、第５［経理の状況］１［連結財務諸表等］(1)［連結財務諸表］「注記事項」の(有価証券関係)に記載のとおりであります。

③ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。なお、貸倒引当金の計上基準は、第５［経理の状況］１［連結財務諸表等］(1)［連結財務諸表］の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

⑤　責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金の積立方法は、第５［経理の状況］１［連結財務諸表等］(1)［連結財務諸表］の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

⑥　退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、第５［経理の状況］１［連結財務諸表等］(1)［連結財務諸表］「注記事項」の(退職給付関係)に記載のとおりであります。

⑦　固定資産の減損処理

固定資産について必要と認める減損処理を行っております。なお、固定資産の減損処理に係る基準は、第５［経理の状況］１［連結財務諸表等］(1)［連結財務諸表］「注記事項」の(連結損益計算書関係)に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

①　経常収益

経常収益は、前連結会計年度に比べ1,265億円増加し、1兆835億円(前連結会計年度比＋13.2%)となりました。

その内訳は、保険料等収入6,572億円(同＋2.6%)、資産運用収益1,948億円(同△19.0%)、その他経常収益2,314億円(同＋204.5%)となっております。

ａ　保険料等収入

保険料等収入は、個人保険の保有契約高の減少に伴って平準払保険料が減少したものの、一時払終身保険の販売が増加したことにより、前連結会計年度に比べ167億円増加し、6,572億円(同＋2.6%)となりました。

ｂ　資産運用収益

資産運用収益は、運用環境の悪化に伴い、前連結会計年度において838億円の特別勘定資産運用益を計上したものが特別勘定資産運用損に転じた一方で、前連結会計年度において金融派生商品費用を計上したものが439億円の金融派生商品収益に転じたこと等により、前連結会計年度に比べ456億円減少し、1,948億円(同△19.0%)となりました。

ｃ　その他経常収益

その他経常収益は、その他返戻金等の増加により責任準備金戻入額が1,632億円増加したこと等により、前連結会計年度に比べ1,554億円増加し、2,314億円(同＋204.5%)となりました。

② 経常費用

経常費用は、前連結会計年度に比べ1,278億円増加し、1兆588億円(前連結会計年度比＋13.7%)となりました。

その内訳は、保険金等支払金8,405億円(同＋18.9%)、資産運用費用704億円(同＋25.8%)、事業費1,094億円(同△5.5%)、その他経常費用380億円(同△26.5%)となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、団体年金保険に係るその他返戻金等が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ1,336億円増加し、8,405億円(同＋18.9%)となりました。

b 資産運用費用

資産運用費用は、為替差損が161億円増加したこと等により、前連結会計年度に比べ144億円増加し、704億円(同＋25.8%)となりました。

c 事業費

事業費は、コスト削減により物件費が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ63億円減少し、1,094億円(同△5.5%)となりました。

d その他経常費用

その他経常費用は、前連結会計年度に退職給付会計における会計基準変更時差異の費用処理が完了したこと等により、前連結会計年度に比べ137億円減少し、380億円(同△26.5%)となりました。

③ 経常利益

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ13億円減少し、247億円(前連結会計年度比△5.2%)となりました。

④ 特別利益・特別損失

特別利益は38億円(前連結会計年度比＋211.5%)、特別損失は96億円(同＋116.3%)となりました。

a 特別利益

特別利益は、固定資産等処分益を28億円計上したこと等により、前連結会計年度に比べ26億円増加し、38億円(同＋211.5%)となりました。

b 特別損失

特別損失は、減損損失を63億円計上したこと等により、前連結会計年度に比べ52億円増加し、96億円(同＋116.3%)となりました。

⑤　契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、前連結会計年度と同水準の153億円(前連結会計年度比△2.1%)となりました。

⑥　法人税等合計

法人税等合計は、繰延税金資産の増加により、前連結会計年度に比べ131億円減少し、△106億円(前連結会計年度は25億円)となりました。

⑦　当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ95億円増加し、141億円(前連結会計年度比＋207.2%)となりました。

(3) 財政状態の分析

①　資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ2,763億円減少し、7兆2,242億円(前連結会計年度末比△3.7%)となりました。主な資産の増減は、有価証券が前連結会計年度末から1,736億円減少し、4兆6,739億円となったこと、貸付金が前連結会計年度末から690億円減少し、1兆7,532億円となったことであります。

②　負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ2,698億円減少し、7兆86億円(前連結会計年度末比△3.7%)となりました。主な要因は、保有契約高の減少等により、責任準備金が前連結会計年度末から2,074億円減少し、6兆3,977億円となったこと、債券貸借取引受入担保金の減少等によりその他負債が前連結会計年度末から583億円減少し、4,176億円となったことであります。

③　純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ65億円減少し、2,156億円(前連結会計年度末比△3.0%)となりました。主な要因は、当期純利益の計上により株主資本合計が前連結会計年度末から140億円増加し、2,004億円となったこと、その他有価証券の含み損益の悪化により、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末から193億円減少し、151億円となったことであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入6,572億円、利息及び配当金等の受取額1,416億円、保険金等支払金△8,405億円、事業費△1,094億円等により、前連結会計年度から1,285億円減少し、1,890億円の支出(前連結会計年度は605億円の支出)となりました。(保険料等収入、保険金等支払金及び事業費は、連結損益計算書上の金額)

前連結会計年度からの主な減少要因は、保険金等支払金が前連結会計年度に比べ1,336億円増加し、△8,405億円になったことであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得及び売却・償還による収支954億円、貸付金の貸付け及び回収による収支700億円、債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額△693億円、金融派生商品の決済による収支498億円等により、前連結会計年度から93億円増加し、1,532億円の収入(前連結会計年度は1,439億円の収入)となりました。

前連結会計年度からの主な増加要因は、有価証券の取得及び売却・償還による収支が前連結会計年度に比べ1,866億円増加した一方、債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額が前連結会計年度に比べ1,734億円減少したことであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、収入・支出ともに大きな変動はなく、０億円の支出(前連結会計年度も０億円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比べ353億円減少し、3,567億円(前連結会計年度末比△9.0%)となりました。

(参考)提出会社の固有指標等

参考として、当社の単体情報のうち、社団法人生命保険協会の定める決算発表様式より抜粋した情報を以下のとおり記載しております。

(1) 基礎利益

生命保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は、変額年金保険等の最低保証に係る責任準備金が132億円繰り入れとなったことを主な要因として、129億円となり、前事業年度の478億円から348億円減少しました。

(注) 変額年金保険等の最低保証に係る責任準備金の変動は、デリバティブ取引によりヘッジしておりますが、責任準備金の変動を基礎利益に計上する一方、デリバティブ取引に伴う収益は、金融派生商品収益としてキャピタル収益に計上しております。なお、基礎利益から最低保証に係る責任準備金の変動等の最低保証に係る要因を除いた場合、当事業年度は272億円、前事業年度は220億円となり、前事業年度から51億円増加しました。

経常利益等の明細(基礎利益)

区分	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎利益 A	47,831	12,966
キャピタル収益	18,223	59,892
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	―	―
有価証券売却益	18,223	15,895
金融派生商品収益	―	43,997
為替差益	―	―
その他キャピタル収益	―	―
キャピタル費用	31,980	47,930
金銭の信託運用損	―	―
売買目的有価証券運用損	―	―
有価証券売却損	8,937	8,996
有価証券評価損	2,774	8,633
金融派生商品費用	6,075	―
為替差損	14,192	30,300
その他キャピタル費用	―	―
キャピタル損益 B	△13,756	11,961
キャピタル損益含み基礎利益 A＋B	34,075	24,928
臨時収益	600	700
再保険収入	―	―
危険準備金戻入額	600	700
その他臨時収益	―	―
臨時費用	8,647	1,717
再保険料	―	―
危険準備金繰入額	―	―
個別貸倒引当金繰入額	―	1,272
特定海外債権引当勘定繰入額	―	―
貸付金償却	8,034	6
その他臨時費用	613	439
臨時損益 C	△8,047	△1,017
経常利益 A＋B＋C	26,027	23,910

（注） その他臨時費用には、第三分野保険の一部について、直近の予定発生率を勘案した方法により責任準備金を積み立てたことによる積増額を記載しています。

基礎利益の内訳（三利源）

区分	前事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	当事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
基礎利益 （百万円）	47,831	12,966
逆ざや額 （百万円）	△59,124	△55,889
（基礎利益上の運用収支等の利回り） （％）	(2.12)	(2.13)
（平均予定利率） （％）	(3.14)	(3.12)
（一般勘定責任準備金） （百万円）	(5,772,597)	(5,669,996)
危険差益 （百万円）	115,023	67,024
費差損益 （百万円）	△8,066	1,831

（注） １ 逆ざや額とは、想定した運用収益（予定利率）と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。

（基礎利益上の運用収支等の利回り－平均予定利率）×一般勘定責任準備金

２ 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

３ 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

４ 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。

（期始責任準備金＋期末責任準備金－予定利息）×１／２

５ 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額（予定危険発生率）と実際に発生した支払額との差から生じるものです。（変額年金保険等の「最低保証に係る一般勘定の責任準備金の繰入・戻入額」（前事業年度：26,730百万円、当事業年度：△13,224百万円）及び「最低保証に係る保険料収入から、年金開始等に際して最低保証のためにてん補した額を控除した額」（前事業年度：△943百万円、当事業年度：△1,041百万円）を含みます。）

６ 費差損益とは、想定した事業費（予定事業費率）と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

区分	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
	金額（百万円）	金額（百万円）
基礎収益	938,211	1,021,699
保険料等収入	640,488	657,239
保険料	639,658	656,422
再保険収入	830	816
資産運用収益	222,230	134,934
利息及び配当金等収入	136,900	132,658
有価証券償還益	―	―
その他運用収益	1,479	2,275
特別勘定資産運用益	83,850	―
その他経常収益	75,492	229,525
年金特約取扱受入金	344	437
保険金据置受入金	26,245	17,556
支払備金戻入額	―	―
責任準備金戻入額	44,184	207,144
退職給付引当金戻入額	―	1,365
その他	4,718	3,021
基礎費用	890,379	1,008,732
保険金等支払金	706,878	840,540
保険金	271,769	245,498
年金	72,370	76,132
給付金	155,850	141,312
解約返戻金	195,810	189,331
その他返戻金	10,099	187,264
再保険料	978	1,000
責任準備金等繰入額	489	362
資産運用費用	15,856	21,126
支払利息	6,812	6,548
有価証券償還損	―	―
一般貸倒引当金繰入額	―	△20
賃貸用不動産等減価償却費	3,564	3,432
その他運用費用	5,479	3,812
特別勘定資産運用損	―	7,354
事業費	115,994	109,672
その他経常費用	51,160	37,030
保険金据置支払金	29,528	23,966
税金	6,798	5,961
減価償却費	4,438	4,816
退職給付引当金繰入額	8,049	―
保険業法第113条繰延資産償却費	―	―
その他	2,345	2,285
基礎利益	47,831	12,966

（２） ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、金融環境悪化に伴う有価証券の時価の低下によりその他有価証券の評価差額が減少し、分子であるソルベンシー・マージン総額が減少した一方で、リスク性資産の圧縮及び有価証券の時価の低下により資産運用リスク相当額が減少し、分母であるリスクの合計が減少したため、当事業年度末で704.8％となり、前事業年度末の702.1％から2.7ポイント増加しました。

項目		前事業年度末 （平成22年３月31日）	当事業年度末 （平成23年３月31日）
ソルベンシー・マージン総額	（A）（百万円）	531,749	506,852
資本金等	（百万円）	185,862	199,645
価格変動準備金	（百万円）	4,200	6,300
危険準備金	（百万円）	38,100	37,400
一般貸倒引当金	（百万円）	218	198
その他有価証券の評価差額×90％ （マイナスの場合100％）	（百万円）	48,073	21,195
土地の含み損益×85％ （マイナスの場合100％）	（百万円）	△43,743	△45,424
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	（百万円）	126,930	123,295
負債性資本調達手段等	（百万円）	163,500	160,800
控除項目	（百万円）	―	△5,000
その他	（百万円）	8,607	8,440
リスクの合計額$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	（B）（百万円）	151,467	143,826
保険リスク相当額	R_1（百万円）	27,122	25,669
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8（百万円）	9,844	9,332
予定利率リスク相当額	R_2（百万円）	36,993	35,412
資産運用リスク相当額	R_3（百万円）	78,935	74,599
経営管理リスク相当額	R_4（百万円）	5,349	5,077
最低保証リスク相当額	R_7（百万円）	25,434	24,249
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$	（％）	702.1	704.8

（注）１ 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成８年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。（「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第１条第３項第１号に基づいて算出しています。）

２ 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

（ご参考） 新基準によるソルベンシー・マージン比率

項目		当事業年度末 （平成23年３月31日）
ソルベンシー・マージン総額	（A）（百万円）	501,054
資本金等	（百万円）	199,645
価格変動準備金	（百万円）	6,300
危険準備金	（百万円）	37,400
一般貸倒引当金	（百万円）	198
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	（百万円）	21,195
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	（百万円）	△45,424
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	（百万円）	125,188
負債性資本調達手段等	（百万円）	160,800
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	（百万円）	―
控除項目	（百万円）	△5,000
その他	（百万円）	750
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	（B）（百万円）	236,873
保険リスク相当額 R_1	（百万円）	25,669
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	（百万円）	9,332
予定利率リスク相当額 R_2	（百万円）	82,364
資産運用リスク相当額 R_3	（百万円）	118,850
経営管理リスク相当額 R_4	（百万円）	7,840
最低保証リスク相当額 R_7	（百万円）	25,126
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$	（%）	423.0

（注） １ 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。当該変更は平成23年度末から適用されます。上記は、当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値です。

２ 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

（３） 実質純資産額

実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は、有価証券含み損益が悪化したことを主な要因として、当事業年度末で3,851億円(前事業年度末比△1.1%)となり、前事業年度末の3,892億円から41億円減少しました。

項目		前事業年度末 （平成22年３月31日）	当事業年度末 （平成23年３月31日）
実質純資産額	（百万円）	389,281	385,175

（注） 上記は、保険業法第132条第２項に規定する区分等を定める命令及び平成11年金融監督庁・大蔵省告示第２号の規定に基づいて算出しています。

（４）一般勘定資産の運用状況

①資産の構成

区分	前事業年度末 （平成22年３月31日）		当事業年度末 （平成23年３月31日）	
	金額（百万円）	占率（%）	金額（百万円）	占率（%）
現預金・コールローン	390,867	5.8	342,648	5.2
買入金銭債権	32,386	0.5	30,666	0.5
金銭の信託	200	0.0	200	0.0
有価証券	4,121,472	60.8	4,015,240	61.3
公社債	2,724,834	40.2	2,741,329	41.9
株式	391,557	5.8	348,968	5.3
外国証券	967,623	14.3	905,168	13.8
公社債	666,601	9.8	619,466	9.4
株式等	301,022	4.5	285,702	4.4
その他の証券	37,456	0.5	19,774	0.3
貸付金	1,822,387	26.9	1,753,350	26.7
保険約款貸付	105,210	1.5	97,520	1.5
一般貸付	1,717,177	25.4	1,655,830	25.2
不動産	288,711	4.3	275,923	4.2
繰延税金資産	16,079	0.2	37,869	0.6
その他	100,485	1.5	96,431	1.5
貸倒引当金	△836	△0.0	△2,059	△0.0
合計	6,771,752	100.0	6,550,270	100.0
うち外貨建資産	616,350	9.1	594,014	9.1

（注）上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。
同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。
（前事業年度末：229,970百万円、当事業年度末：160,635百万円）

②資産別運用利回り

区分	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
	運用利回り（%）	運用利回り（%）
現預金・コールローン	0.14	0.25
債券貸借取引支払保証金	―	0.11
買入金銭債権	2.39	2.34
金銭の信託	0.13	0.05
有価証券	1.81	2.38
うち公社債	1.93	2.07
うち株式	△2.13	2.89
うち外国証券	2.34	3.07
うち公社債	2.36	2.41
うち株式等	2.29	4.40
貸付金	1.49	1.83
うち一般貸付	1.30	1.65
不動産	1.89	2.03
一般勘定計	1.50	1.95
うち海外投融資	2.18	2.85

（注）１　利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
２　海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

③有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

区分	前事業年度末(平成22年３月31日)					前事業年度末(平成22年３月31日)(注２)			
	帳簿価額(百万円)	時価(百万円)	差損益(時価－帳簿価額)(百万円)	差損益のうち差益(百万円)	差損益のうち差損(百万円)	損益計算書計上後価額(百万円)	差損益(時価－損益計算書計上後価額)(百万円)	差損益のうち差益(百万円)	差損益のうち差損(百万円)
満期保有目的の債券	75,770	77,100	1,330	1,604	274	75,770	1,330	1,604	274
公社債	37,858	38,818	959	1,163	204	37,858	959	1,163	204
外国公社債	32,100	32,397	297	367	70	32,100	297	367	70
買入金銭債権	5,811	5,885	73	73	―	5,811	73	73	―
責任準備金対応債券	1,061,313	1,082,236	20,923	23,616	2,693	1,061,313	20,923	23,616	2,693
公社債	1,054,313	1,075,622	21,308	23,595	2,287	1,054,313	21,308	23,595	2,287
外国公社債	7,000	6,614	△385	21	406	7,000	△385	21	406
子会社・関連会社株式	―	―	―	―	―	―	―	―	―
その他有価証券	2,870,869	2,900,277	29,407	109,732	80,325	2,845,728	54,548	114,441	59,892
公社債	1,600,277	1,632,661	32,384	35,108	2,723	1,600,277	32,384	35,108	2,723
株式	285,982	322,733	36,750	59,326	22,575	285,982	36,750	59,326	22,575
外国証券	803,939	761,353	△42,586	11,979	54,566	778,798	△17,445	16,688	34,133
公社債	645,101	627,501	△17,599	11,386	28,985	619,960	7,541	16,095	8,553
株式等	158,838	133,851	△24,986	593	25,580	158,838	△24,986	593	25,580
その他の証券	30,110	32,954	2,843	3,103	259	30,110	2,843	3,103	259
買入金銭債権	26,559	26,574	14	215	200	26,559	14	215	200
譲渡性預金	124,000	124,000	―	―	―	124,000	―	―	―
合計	4,007,954	4,059,615	51,661	134,954	83,293	3,982,812	76,802	139,663	62,860
公社債	2,692,449	2,747,102	54,652	59,867	5,215	2,692,449	54,652	59,867	5,215
株式	285,982	322,733	36,750	59,326	22,575	285,982	36,750	59,326	22,575
外国証券	843,039	800,365	△42,674	12,368	55,042	817,898	△17,532	17,077	34,610
公社債	684,201	666,514	△17,687	11,774	29,462	659,060	7,453	16,483	9,029
株式等	158,838	133,851	△24,986	593	25,580	158,838	△24,986	593	25,580
その他の証券	30,110	32,954	2,843	3,103	259	30,110	2,843	3,103	259
有価証券合計	3,851,582	3,903,155	51,572	134,665	83,092	3,826,441	76,713	139,374	62,660
買入金銭債権	32,371	32,459	88	289	200	32,371	88	289	200
譲渡性預金	124,000	124,000	―	―	―	124,000	―	―	―

(注) １　本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
２　外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等△25,141百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

区分	当事業年度末(平成23年３月31日)					当事業年度末(平成23年３月31日)(注２)			
	帳簿価額(百万円)	時価(百万円)	差損益(時価－帳簿価額)(百万円)	差損益のうち差益(百万円)	差損益のうち差損(百万円)	損益計算書計上後価額(百万円)	差損益(時価－損益計算書計上後価額)(百万円)	差損益のうち差益(百万円)	差損益のうち差損(百万円)
満期保有目的の債券	74,348	76,257	1,909	1,986	77	74,348	1,909	1,986	77
公社債	36,648	37,687	1,039	1,114	74	36,648	1,039	1,114	74
外国公社債	32,100	32,641	541	544	3	32,100	541	544	3
買入金銭債権	5,600	5,927	327	327	—	5,600	327	327	—
責任準備金対応債券	1,211,135	1,247,635	36,500	40,138	3,637	1,211,135	36,500	40,138	3,637
公社債	1,204,135	1,240,656	36,520	40,088	3,567	1,204,135	36,520	40,088	3,567
外国公社債	7,000	6,979	△20	49	70	7,000	△20	49	70
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,590,679	2,566,097	△24,581	93,140	117,722	2,540,478	25,619	101,342	75,723
公社債	1,465,033	1,500,545	35,512	40,120	4,607	1,465,033	35,512	40,120	4,607
株式	251,175	275,944	24,768	48,640	23,871	251,175	24,768	48,640	23,871
外国証券	784,514	700,268	△84,246	3,577	87,824	734,313	△34,045	11,780	45,825
公社債	629,419	580,366	△49,053	2,714	51,767	579,218	1,147	10,916	9,769
株式等	155,095	119,901	△35,193	863	36,056	155,095	△35,193	863	36,056
その他の証券	16,345	15,273	△1,072	256	1,328	16,345	△1,072	256	1,328
買入金銭債権	24,610	25,066	455	546	90	24,610	455	546	90
譲渡性預金	49,000	49,000	—	—	—	49,000	—	—	—
合計	3,876,163	3,889,991	13,827	135,265	121,438	3,825,962	64,028	143,467	79,439
公社債	2,705,817	2,778,890	73,072	81,323	8,250	2,705,817	73,072	81,323	8,250
株式	251,175	275,944	24,768	48,640	23,871	251,175	24,768	48,640	23,871
外国証券	823,614	739,888	△83,725	4,171	87,897	773,413	△33,524	12,374	45,898
公社債	668,519	619,987	△48,532	3,308	51,841	618,318	1,668	11,510	9,842
株式等	155,095	119,901	△35,193	863	36,056	155,095	△35,193	863	36,056
その他の証券	16,345	15,273	△1,072	256	1,328	16,345	△1,072	256	1,328
有価証券合計	3,796,953	3,809,996	13,043	134,391	121,347	3,746,751	63,245	142,593	79,348
買入金銭債権	30,210	30,994	783	874	90	30,210	783	874	90
譲渡性預金	49,000	49,000	—	—	—	49,000	—	—	—

(注) １　本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
２　外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等△50,201百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

区分	前事業年度末(平成22年３月31日)	当事業年度末(平成23年３月31日)
	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
満期保有目的の債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	3,207	7,639
その他有価証券	239,172	238,391
非上場国内株式	67,327	67,126
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	169,053	168,506
その他の証券	2,792	2,757
合計	242,379	246,031

(注) 本表の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)には外貨建てのものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。
当該為替換算差額の金額は、当事業年度末は△2,068百万円、前事業年度末は△1,133百万円です。

（５）債権の状況

①債務者区分による債権の状況

区分			前事業年度末 （平成22年３月31日）	当事業年度末 （平成23年３月31日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	（百万円）	2,405	102
危険債権	②	（百万円）	12,847	12,329
要管理債権	③	（百万円）	1,900	485
小計　①＋②＋③		（百万円）	17,153	12,916
（対合計比）		（％）	(0.83)	(0.67)
正常債権	④	（百万円）	2,037,599	1,903,836
合計　①＋②＋③＋④		（百万円）	2,054,752	1,916,753

（注）１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

２　危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

３　要管理債権とは、３カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、３カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸付金（注１及び２に掲げる債権を除く）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注１及び２に掲げる債権並びに３カ月以上延滞貸付金を除く）です。

４　正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

５　償却・引当基準に基づき、破産更生債権及びこれらに準ずる債権のⅢ・Ⅳ分類については、全額を個別貸倒引当金に計上するか又は直接減額し、危険債権のⅢ分類については、必要額を個別貸倒引当金に計上しています。

なお、正常債権及び要管理債権については、貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を計上しています。

②リスク管理債権の状況

区分			前事業年度末 (平成22年３月31日)	当事業年度末 (平成23年３月31日)
破綻先債権額	①	(百万円)	―	13
延滞債権額	②	(百万円)	15,250	12,417
３カ月以上延滞債権額	③	(百万円)	―	―
貸付条件緩和債権額	④	(百万円)	1,900	485
合計　①＋②＋③＋④		(百万円)	17,150	12,916
(貸付残高に対する比率)		(%)	(0.94)	(0.74)

(注) 1　破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。
その金額は、当事業年度末が延滞債権額179百万円、前事業年度末が破綻先債権額8,056百万円、延滞債権額297百万円です。

2　破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。

3　延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。

4　３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。

5　貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

(6) ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー

① ヨーロピアン・エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー(Embedded Value：以下「ＥＶ」と記載)とは、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約から生じる将来利益の現在価値である「既契約の将来価値」を合計したものです。現行の法定会計では一般には新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイムラグがありますが、ＥＶでは将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、生命保険会社の企業価値を評価する有力な指標の一つとされており、当社におきましても、現行の法定会計を補完する指標の一つとして有用なものと考えております。

近年、ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー原則(以下、「ＥＥＶ原則」と記載)に従ったＥＶの算出および開示がヨーロッパの主要な大手保険会社を中心として広く行われています。ＥＥＶ原則とそれに関するガイダンスは、ヨーロッパの大手保険会社のＣＦＯ(Chief Financial Officer：最高財務責任者)から構成されるＣＦＯフォーラムによって平成16年５月に制定されています。さらに、平成17年10月にはＥＥＶの感応度と開示に関する追加のガイダンスが制定されています。

当社もこれを受けて、平成21年３月末よりＥＥＶ原則に従ったＥＶ(European Embedded Value：以下「ＥＥＶ」と記載)を開示しております。

② 当社のＥＥＶ

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)	増減
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
ＥＥＶ	5,176	4,655	△521
修正純資産	2,600	2,713	113
純資産の部計(注１)	1,859	1,997	137
有価証券の含み損益(税引後)	487	399	△88
貸付金の含み損益(注２)（税引後）	240	304	64
不動産の含み損益(税引後)	△263	△272	△9
一般貸倒引当金(税引後)	1	1	△0
負債中の内部留保(注３)（税引後）	275	284	9
既契約の将来価値	2,577	1,942	△635
確実性等価将来利益現価(注４)	3,536	3,025	△511
オプションと保証の時間価値(注５)	△673	△747	△74
必要資本維持のための費用(注６)	△87	△45	42
非フィナンシャル・リスクに係る費用(注７)	△200	△291	△92

(注) １ その他有価証券評価差額金を除いています。
２ 劣後債務の含み損益を含んでいます。
３ 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額。
４ 確実性等価将来利益現価は、将来キャッシュフローを決定論的手法により算定したもので、全ての資産の運用利回り前提をリスク・フリー・レートとし、将来利益をリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値です。これには、保険契約に含まれるオプションと保証の本源的価値が反映されています。
５ オプションと保証の時間価値は、市場整合的なリスク中立経済シナリオを用いて確率論的に算定します。
６ 必要資本維持のための費用は、当社が生命保険事業を行っていく上で必要と考える資本水準を維持するための費用で、必要資本に係る資産運用収益への課税費用を計算します。
７ 非フィナンシャル・リスクに係る費用は、将来価値を計算する上で、モデルにおいて直接的には十分に反映されていない、非フィナンシャル・リスクの影響額です。

③　新契約価値

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)	増減
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
新契約価値	283	316	33
確実性等価将来利益現価	338	385	47
オプションと保証の時間価値	△45	△59	△14
必要資本維持のための費用	△3	1	4
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△7	△11	△4

(注)　新契約価値は、平成22年度中に獲得した新契約(転換契約を含む)の平成23年３月末における価値を表したもので、転換契約は転換による価値の純増加分のみを算入しています。

なお、新契約価値の保険料現価に対する比率(新契約マージン)は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)	増減
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
保険料現価	3,031	3,341	310
新契約価値	283	316	33
新契約価値／保険料現価	9.3%	9.4%	0.1ポイント

④　前事業年度末から当事業年度末への変動要因

前事業年度末から当事業年度末へのＥＥＶの変動要因は以下のとおりです。

項目	金額(億円)
平成22年３月末ＥＥＶ	5,176
① 平成22年度新契約価値	316
② 予定収益	591
リスク・フリー・レート分	39
リスク・プレミアム分	551
③ 既契約の将来価値から修正純資産への予定収益の移転(注)	―
④ 保険関係の前提条件と平成22年度実績の差異	21
⑤ 保険関係の前提条件変更等	△202
⑥ 経済的前提と実績の差異および経済的前提変更	△1,246
平成22年度ＥＥＶ増減(①～⑥の合計)	△521
平成23年３月末ＥＥＶ	4,655

(注)　③既契約の将来価値から修正純資産への予定収益の移転額は305億円ですが、ＥＥＶの増減に影響しないため金額を記載していません。

⑤　主な計算前提

(ａ) 経済的前提

(ｉ)リスク・フリー・レート(無リスク金利)

確実性等価将来利益現価の計算においては、リスク・フリー・レートとして、平成23年３月末における金利スワップレートを用いています。各期間でのスポットの利回りは以下のとおりで、記載されている以外の期間は直線補間により算出しています。

期間	利回り	期間	利回り
１年	0.356%	８年	1.024%
２年	0.393%	９年	1.164%
３年	0.448%	10年	1.291%
４年	0.519%	15年	1.775%
５年	0.619%	20年	2.024%
６年	0.741%	25年	2.126%
７年	0.881%	30年	2.161%

（データ：Bloomberg）

なお、30年超の期間はマーケットの流動性が低く、信頼できるデータが取得できないと判断し、31年目以降のフォワードレートは30年目と同一として設定しました。

(ⅱ)金利モデル

金利モデルは平成23年３月末の市場にキャリブレーション(注)されており、パラメータはスワップレートのイールドカーブと期間の異なる複数の金利スワップションのインプライド・ボラティリティから推計しています。オプションと保証の時間価値を算出するための確率論的手法では2,500シナリオを使用しています。

推計に使用した金利スワップションのインプライド・ボラティリティは以下のとおりであり、平成23年３月末の数値を使用しています。

(注) 確率論的手法に用いるモデルの各種パラメータを市場整合的に設定すること。

スワップ期間	オプション期間	日本円（平成23年３月末）	米ドル（平成23年３月末）	ユーロ（平成23年３月末）
１年	１年	53.8%	66.6%	33.9%
５年	１年	60.1%	35.0%	24.4%
５年	５年	32.5%	23.1%	19.2%
５年	７年	26.7%	20.8%	17.5%
５年	10年	23.6%	18.3%	15.9%
10年	１年	40.6%	27.7%	21.1%
10年	５年	28.2%	21.3%	18.6%
10年	７年	25.3%	19.5%	17.5%
10年	10年	24.0%	17.8%	16.5%
15年	１年	32.6%	24.1%	20.0%
15年	５年	26.7%	19.5%	18.2%
15年	７年	25.3%	18.2%	17.2%
15年	10年	24.8%	16.5%	16.5%

（データ：Bloomberg）

(ⅲ)為替・株式・不動産のインプライド・ボラティリティ

為替・株式・不動産については、取得データは期間の異なる複数のオプションから算出したスポットのインプライド・ボラティリティです。なお、インプライド・ボラティリティはすべてアト・ザ・マネーのものです。為替、株価、不動産指数ともに期間10年超のデリバティブは流動性が低いため、11年目以降のフォワード・インプライド・ボラティリティは10年目と同一として設定しました。

推計に使用したボラティリティは以下のとおりです。

	為替 インプライド・ ボラティリティ		株式 インプライド・ ボラティリティ			不動産 インプライド・ ボラティリティ
期間	米ドル/円	ユーロ/円	日本 TOPIX	米国 S&P	ユーロ SX5E	東証 REIT
１年	13.6%	15.4%	20.9%	19.4%	21.4%	23.8%
２年	14.9%	17.1%	20.3%	20.1%	21.8%	23.6%
３年	―	―	20.3%	20.8%	22.1%	23.5%
４年	―	―	20.5%	21.6%	22.4%	23.6%
５年	16.6%	20.1%	20.9%	22.5%	22.6%	23.6%
６年	―	―	21.2%	23.4%	22.9%	24.0%
７年	―	―	21.8%	24.2%	23.3%	23.7%
８年	―	―	22.2%	25.1%	23.6%	24.0%
９年	―	―	22.7%	25.9%	23.9%	24.0%
10年	20.0%	24.5%	23.3%	26.7%	24.2%	23.8%

（データ：為替はBloomberg、株式・不動産は複数の投資銀行の気配値）

(iv)相関係数

相関係数は市場整合的なデータが存在しないため、昭和53年４月から平成23年３月末までにデータが存在している各指数の月次リターンから相関係数を計算しました。

	日本円 金利 1年	米ドル 金利 1年	ユーロ 金利 1年	米ドル /円	ユーロ /円	TOPIX	S&P	SX5E	東証REIT
日本円 金利1年	1.00	0.20	0.25	△0.11	0.04	0.10	0.08	0.06	0.20
米ドル 金利1年	0.20	1.00	0.66	0.33	0.07	0.28	0.20	0.35	0.29
ユーロ 金利1年	0.25	0.66	1.00	0.20	0.18	0.29	0.41	0.44	0.23
米ドル /円	△0.11	0.33	0.20	1.00	0.53	0.08	0.02	0.16	0.20
ユーロ /円	0.04	0.07	0.18	0.53	1.00	0.25	0.25	0.11	0.38
TOPIX	0.10	0.28	0.29	0.08	0.25	1.00	0.44	0.53	0.66
S&P	0.08	0.20	0.41	0.02	0.25	0.44	1.00	0.80	0.62
SX5E	0.06	0.35	0.44	0.16	0.11	0.53	0.80	1.00	0.61
東証REIT	0.20	0.29	0.23	0.20	0.38	0.66	0.62	0.61	1.00

（データ：Bloomberg）

(v)将来の資産配分

・一般勘定資産配分

確率論的手法を行うときの一般勘定資産配分は区分経理の区分毎に平成23年３月末の資産構成割合に基づき設定し、以後この資産構成割合を維持しています。

・特別勘定資産配分

商品別の特別勘定資産構成割合に基づき設定しました。

(b)その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、契約者配当金、税金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベースで予測しています。各前提条件の設定方法は次のとおりです。

(ⅰ)保険事故発生率

直近３年間の実績に基づき設定しました。

(ⅱ)解約失効率

ベースとなる解約失効率は直近３年間の実績に基づき設定しました。また、定額商品については金利水準、変額商品については積立金水準に応じた動的前提を設定しています。動的前提を設定している商品は以下のとおりです。

・一時払変額保険
・一時払変額年金
・一時払養老保険
・一時払終身保険
・一時払個人年金

(ⅲ)更新率

直近３年間の実績に基づき設定しました。

(ⅳ)事業費率

直近１年間の実績に基づき設定しました。また、将来のインフレ率は０％としました。

当社では、保険料収納等の一部の業務を子会社に委託しております。これらの子会社への委託手数料等が事業費前提に反映されています。ＥＥＶガイダンスはこれらの取引によって子会社に発生する将来の損益をＥＥＶに反映させることを要求しています。しかしながら、その金額は極めて少額であるため、ＥＥＶへの反映は行っておりません。

(ⅴ)契約者配当率

契約者配当率は直近の経験および配当政策に基づき設定しました。利差配当については、商品区分毎の資産構成を反映した市場整合的なリスク中立シナリオに連動して設定しております。

(ⅵ)税率

直近の実効税率に基づき36.1％としました。

⑥　計算前提を変更した場合の影響(感応度)

前提条件を変更した場合のＥＥＶ結果への影響額は以下のとおりです。

	ＥＥＶの増減額	うち新契約価値
	金額(億円)	金額(億円)
当事業年度末	4,655	316
感応度１(金利0.5%上昇)	858	31
感応度２(金利0.5%低下)	△1,098	△39
感応度３(株式・不動産価値10%下落)	△412	―
感応度４(解約率10%低下)	310	40
感応度５(事業費率10%減少)	395	13
感応度６(生命保険の保険事故発生率５%低下)	364	9
感応度７(必要資本を法定最低水準に変更)	24	△2

⑦　注意事項など

(ａ) 計算前提は、最新の実績および合理的に予測した将来の見通しに基づき設定しておりますが、長期にわたる予測の性質上、将来の実績値はＥＶ計算に用いられた計算前提と大幅に異なることもあり得ます。また、ＥＶは、生命保険会社の企業価値の評価において、有力な指標ではありますが、唯一の指標というわけではありません。

これらの点で、ＥＶの使用にあたっては、充分な注意を払っていただく必要があります。

(ｂ) ＥＥＶの算出にあたっては、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)であるミリマン・インクより、計算方法および前提条件は、ＥＥＶ原則に準拠しており、金利の変動に対する感応度分析を100ベーシスポイントで行っていないことを除いて、ＥＥＶ原則に付随するＥＥＶガイダンスにも準拠したものである旨の意見書を受領しています。同意見書および詳細な説明につきましては、当社ウェブサイトに掲載されています。

(http://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/news/pdf/20110526.pdf)

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、投資総額32億円であります。このうち主なものは、全国の事業所に設置されたパソコン、プリンター等の一斉更改による支出額10億円、事務センター(千葉県柏市)営繕「３カ年実行計画」による工事費２億円であります。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年３月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区他)	保険及び保険関連事業 資産運用関連事業	(投資用)	4,039	37,150 (4,054)	8	41,199	1,094
		(営業用)	5,039	44,637 (4,336)	590	50,267	302
事務センター (千葉県柏市)	保険及び保険関連事業	(投資用)	92	30 (151)	0	122	419
		(営業用)	6,152	2,970 (14,969)	7,216	16,340	―
札幌支社 (札幌市中央区) 他３支社	保険及び保険関連事業	(投資用)	1,846	3,037 (3,089) 〔915〕	27	4,912	98
		(営業用)	442	486 (2,236) 〔14〕	32	961	452
宮城支社 (仙台市青葉区) 他６支社	保険及び保険関連事業	(投資用)	3,323	3,367 (15,651)	55	6,746	154
		(営業用)	679	584 (6,644)	51	1,315	680
埼玉支社 (さいたま市大宮区) 他４支社	保険及び保険関連事業	(投資用)	2,137	5,666 (34,339)	37	7,841	160
		(営業用)	1,080	1,146 (4,290)	53	2,279	669
千葉支社 (千葉市中央区) 他３支社	保険及び保険関連事業	(投資用)	3,647	3,384 (7,178) 〔100〕	28	7,061	165
		(営業用)	1,599	920 (6,005)	73	2,594	639
西東京支社 (東京都新宿区) 他６支社	保険及び保険関連事業	(投資用)	11,084	19,041 (24,807) 〔96〕	68	30,195	212
		(営業用)	1,377	2,161 (5,629) 〔105〕	72	3,610	976
横浜支社 (横浜市神奈川区) 他３支社	保険及び保険関連事業	(投資用)	13,915	31,060 (14,127)	44	45,020	162
		(営業用)	1,007	1,269 (4,645)	51	2,328	681
新潟支社 (新潟市中央区) 他４支社	保険及び保険関連事業	(投資用)	2,424	2,606 (10,418)	38	5,069	124
		(営業用)	706	970 (7,636)	42	1,718	529

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
名古屋支社 (名古屋市中区) 他６支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	9,599	10,716 (15,952)	143	20,459	217
		(営業用)	1,037	1,318 (7,646)	65	2,421	825
大阪支社 (大阪市北区) 他10支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	1,768	2,528 (4,724)	15	4,311	383
		(営業用)	907	2,042 (5,552)	92	3,042	1,543
広島支社 (広島市南区) 他10支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	1,678	2,437 (4,090)	21	4,136	187
		(営業用)	1,040	1,206 (5,586)	59	2,307	817
福岡支社 (福岡市博多区) 他９支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	3,606	4,358 (8,817)	59	8,024	205
		(営業用)	929	1,057 (8,727)	77	2,064	900
柏増尾独身寮他・社宅 (千葉県柏市他)	保険及び 保険関連事業	(投資用)	―	― (―)	―	―	―
		(営業用)	2,448	6,148 (17,033) 〔―〕	33	8,630	―
合計		(投資用)	59,166	125,386 (147,404) 〔1,112〕	548	185,101	3,580
		(営業用)	24,448	66,922 (100,941) 〔119〕	8,512	99,883	9,013
総計			83,614	192,308 (248,346) 〔1,232〕	9,061	284,984	3,580 9,013

(注) 1　本社組織のうち、東京都以外に所在する組織に係る設備・従業員数については、それぞれ所在する地域の支社に含めて表示しております。

2　設備の内容の投資用は、賃貸している設備に係るものです。なお、土地及び建物の帳簿価額並びに土地の面積は、賃貸している建物の床面積と提出会社が使用している建物の床面積との比率により、按分しております。

3　土地欄の〔　〕は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は、土地34百万円、建物3,761百万円であり、その主なものは、御茶ノ水ビル(東京都千代田区)建物賃借料704百万円、研修センター(千葉県流山市)建物賃借料198百万円、大阪ビル(大阪府大阪市)建物賃借料170百万円であります。

4　その他の内訳は、その他の有形固定資産2,585百万円、ソフトウエア6,415百万円及びリース資産60百万円であります。

5　従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員を示します。

6　当社は単一セグメントであるため、事業部門を記載しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

設備名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額	既支払額		着手	完了
事務センター (千葉県柏市)	保険及び 保険関連事業	電気設備、 空調設備、 衛生設備等 (改修・更新工事)	2,987	289	自己資金	平成22年７月	平成25年３月

(注) 当社は単一セグメントであるため、事業部門を記載しております。

(2) 重要な設備の売却・除却等

当連結会計年度末において、確定している重要な設備の売却・除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,187,564,000
Ａ種株式	1,084,000
Ｂ種株式	1,000,000
計	1,187,564,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年６月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	295,807,200	295,807,200	―	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注１)
Ａ種株式	1,084,000	1,084,000	―	(注２)、(注３)
Ｂ種株式 (注４)	600,000	600,000	―	(注５)、(注６) (注７)、(注８)
計	297,491,200	297,491,200	―	―

(注１) 普通株式の単元株式数は100株であります。

(注２) Ａ種株式については単元株制度を採用しておりません。

(注３) Ａ種株式の内容は次のとおりであります。

１ 剰余金の配当

三井生命保険株式会社(以下「当社」という。)は、剰余金の配当を行うときは、Ａ種株式を有する株主(以下「Ａ種株主」という。)又はＡ種株式の登録株式質権者(以下「Ａ種登録株式質権者」という。)に対し、Ａ種株式１株につき、普通株式１株に対する剰余金の配当として交付される配当財産の価額に後記６に定めるＡ種株式調整比率を乗じて得た価額に相当する配当財産を、剰余金の配当として交付する。なお、計算の結果生じる１円未満の端数は切り捨てる。

２ 残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、Ａ種株主又はＡ種登録株式質権者に対し、後記Ｂ種株式の内容にて規定するＢ種株主又はＢ種登録株式質権者に対する残余財産の分配の後に、普通株式を有する株主(実質株主を含み、以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、Ａ種株式１株につき、100,000円を支払う。

(2) 当社は、上記(1)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、普通株式１株につき、100,000円をＡ種株式調整比率で除した額を支払う。なお、計算の結果生じる１円未満の端数は切り捨てる。

(3) 当社は、上記(2)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産(以下、本(3)において「残余財産の残額」という。)があるときは、普通株式１株につき支払われる分配額及びＡ種株式１株につき支払われる分配額を次の算式により計算される額としたうえで、普通株主又は普通登録株式質権者及びＡ種株主又はＡ種登録株式質権者に対し、同順位で、所有株式数に応じて、残余財産を分配する。

$$\text{普通株式１株につき支払われる分配額} = \frac{\text{残余財産の残額}}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行Ａ種株式数} \times \text{Ａ種株式調整比率})}$$

Ａ種株式１株につき支払われる分配額＝普通株式１株につき支払われる分配額×Ａ種株式調整比率

なお、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行Ａ種株式数」とは、当社の発行済Ａ種株式数から当社が保有する当社Ａ種株式の総数を控除した数とする。

3　議決権

Ａ種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

これは、Ａ種株式が資金調達を目的に発行されたことによるものである。

4　株式の分割又は併合等

(1) 当社は、Ａ種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。

(2) 当社は、Ａ種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

5　取得請求権

Ａ種株主は、平成16年７月１日以降、いつでも、当社がＡ種株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、Ａ種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったＡ種株式の数にＡ種株式調整比率を乗じた数とする。

6　Ａ種株式調整比率

(1) 当初のＡ種株式調整比率は、２とする。

(2) 当社が、Ａ種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分を行った場合、Ａ種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

$$\text{調整後Ａ種株式調整比率} = \text{調整前Ａ種株式調整比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式１株あたりの払込金額}}{\text{普通株式１株あたりの時価}}}$$

上記において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後Ａ種株式調整比率の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所(但し、当社普通株式が２以上の証券取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式１株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式１株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後Ａ種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

(3) 当社が、Ａ種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の１株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行した場合、Ａ種株式調整比率は、前項に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式１株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の１株あたりの価額」と読み替える。

調整後Ａ種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

(4) 当社が、Ａ種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、Ａ種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

$$\text{調整後Ａ種株式調整比率} = \text{調整前Ａ種株式調整比率} \times \frac{\text{分割・併合後の普通株式数}}{\text{分割・併合前の普通株式数}}$$

調整後Ａ種株式調整比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

(5) 当社が、Ａ種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、Ａ種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

$$\text{調整後Ａ種株式調整比率} = \text{調整前Ａ種株式調整比率} \times \frac{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後Ａ種株式調整比率の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

７　種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第２項に関する定めはしていない。

（注４）　Ｂ種株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第８項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

（注５）　Ｂ種株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の特質は次のとおりであります。

１　Ｂ種株式には当社の普通株式を対価とする取得請求権が付与されており、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引市場に上場された場合には当該金融商品取引市場における株価(後記(注７) ６ (2)①にしたがい算出される。)の下落により、また、それ以外の場合には修正純資産額(後記(注７) ６ (2)②に定義される。)の減少により、当該取得請求権の対価として交付される普通株式の数は増加する場合がある。

２　修正の基準及び頻度

Ｂ種株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得の請求がなされたＢ種株式に係る当初払込金額(1株当たり100,000円)の総額を、Ｂ種株式調整価額(後記(注７) ６に定義される。)で除して算出される。かかるＢ種株式調整価額は、平成22年７月１日以降毎年７月１日に以下の基準及び頻度により修正される。

修正の基準：①　当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合、毎年７月１日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)。

②　上記①以外の場合、修正純資産額。

修正の頻度：１年に１回

３　行使価額等の下限等

上記Ｂ種株式調整価額の下限：220円(但し、後記(注７) ６ (3)乃至後記(注７) ６ (7)により調整される場合がある。)

割当株式数の上限：上記Ｂ種株式調整価額の下限が定められているため、該当事項なし。

資金調達額の下限：資金調達額が固定されているため、該当事項なし。

４　当社の決定によるＢ種株式の全部の取得を可能とする旨の条項はない。

（注６）　Ｂ種株式については単元株制度を採用しておりません。

（注７）　Ｂ種株式の内容は次のとおりであります。

１　剰余金の配当

(1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、Ｂ種株式を有する株主(以下「Ｂ種株主」という。)又はＢ種株式の登録株式質権者(以下「Ｂ種登録株式質権者」という。)に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びＡ種株主又はＡ種登録株式質権者に先立ち、Ｂ種株式１株につき、6,000円(但し、平成21年３月31日を基準日とする剰余金の配当の場合は、6,000円をＢ種株式を最初に発行した際の払込期日から平成21年３月31日までの間の日数(初日及び末日を含む。)につき１年を365日とする日割計算により算出した額とする。なお、かかる計算においては、小数第１位まで算出し、その小数第１位を四捨五入する。)の金銭(以下「Ｂ種優先配当金」という。)を、剰余金の配当として交付する。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中で、かつ当該基準日より前の日を基準日として既に剰余金の配当を行ったときは、Ｂ種優先配当金の額から当該配当の額を控除した額の金銭を支払うものとする。

(2) ある事業年度に属する日を基準日としてＢ種株主又はＢ種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額がＢ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) ある事業年度に属する日を基準日としてＢ種株主又はＢ種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額は、上記(1)に定めるＢ種優先配当金の額を上限とし、Ｂ種株主又はＢ種登録株式質権者に対してはこれを超えて剰余金の配当は行わない。

２　残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、Ｂ種株主又はＢ種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びＡ種株主又はＡ種登録株式質権者に先立ち、Ｂ種株式１株につき、Ｂ種株式を最初に発行した際のＢ種株式１株あたりの払込金額(以下「Ｂ種株式当初払込金額」という。)に相当する額の金銭を支払う。

(2) Ｂ種株主又はＢ種登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか残余財産の分配は行わない。

3　議決権

Ｂ種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

これは、Ｂ種株式が資金調達を目的に発行されたことによるものである。

4　株式の分割又は併合等

(1) 当社は、Ｂ種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。

(2) 当社は、Ｂ種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

5　取得請求権

Ｂ種株主は、払込期日の翌日以降、いつでも、当社がＢ種株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、Ｂ種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったＢ種株式の数にＢ種株式当初払込金額を乗じた額をＢ種株式調整価額で除して算出される数とする。

6　Ｂ種株式調整価額

(1) 当初のＢ種株式調整価額は、440円とする。

(2) Ｂ種株式調整価額は、平成22年７月１日以降毎年７月１日(以下「修正日」という。)に、以下の①及び②のとおり修正される。但し、修正後Ｂ種株式調整価額が440円(但し、後記(3)乃至後記(7)により調整する。以下「上限Ｂ種株式調整価額」という。)を上回る場合には、修正後Ｂ種株式調整価額は、かかる上限Ｂ種株式調整価額とし、220円(但し、後記(3)乃至後記(7)により調整する。以下「下限Ｂ種株式調整価額」という。)を下回る場合には、修正後Ｂ種株式調整価額は、かかる下限Ｂ種株式調整価額とする。

① 当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合

各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所(但し、当社普通株式が２以上の金融商品取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる金融商品取引所)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。但し、平均値の計算は、小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に後記(3)乃至後記(7)に規定の事由が生じた場合においては、上記の時価は、後記(3)乃至後記(7)に準じて調整される。

② 上記①以外の場合

次の算式により算出される額とする。なお、かかる計算においては、小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

$$\text{修正後Ｂ種株式調整価額} = \frac{(\text{修正純資産額} - \text{既発行Ｂ種株式の払込金額の総額}) \times 1.1}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行Ａ種株式数} \times \text{Ａ種株式調整比率})}$$

上記において、「修正純資産額」とは、各修正日の直前事業年度に係る連結貸借対照表(当社が金融商品取引法第24条第１項の規定に基づき提出する有価証券報告書に含まれる連結貸借対照表をいう。以下同じ。但し、当該直前事業年度に係る連結貸借対照表が存在しない場合には、同法第24条の５第１項の規定に基づき提出された当該直前事業年度に係る半期報告書に含まれる中間連結貸借対照表、同法第24条の４の７第１項に基づき提出された当該直前事業年度に係る四半期報告書に含まれる四半期連結貸借対照表及び当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表のうち直近のものとする。)に記載された純資産の部の合計額から当該連結貸借対照表に記載された少数株主持分の額を控除した額に、当該連結貸借対照表作成の基礎となった保険業法施行規則第69条第１項第３号に規定する危険準備金の額(但し、当該危険準備金の額に、当該連結貸借対照表が当該直前事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度における法定実効税率又は当該連結貸借対照表が中間連結貸借対照表、四半期連結貸借対照表若しくは当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度の直前の事業年度における法定実効税率を乗じて算出される額を控除するものとする。)及び当該連結貸借対照表作成の基礎となった保険業法第115条に規定する価格変動準備金の額(但し、当該価格変動準備金の額に、当該連結貸借対照表が当該直前事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度における法定実効税率又は当該連結貸借対照表が中間連結貸借対照表、四半期連結貸借対照表若しくは当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度の直前の事業年度における法定実効税率を乗じて算出される額を控除するものとする。)を加算することにより算出される額とする。また、「既発行普通株式数」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行Ａ種株式数」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済Ａ種株式数から当社が保有する当社Ａ種株式の総数を控除した数とし、「既発行Ｂ種株式の払込金額の総額」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済Ｂ種株式のうち当社の保有に係るもの以外の払込金額の総額とする。

(3) 当社が、Ｂ種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分(本項において「時価以下発行」という。)を行った場合、Ｂ種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

$$\text{調整後Ｂ種株式調整価額} = \text{調整前Ｂ種株式調整価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式１株あたりの払込金額}}{\text{普通株式１株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記及び後記(4)において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後Ｂ種株式調整価額の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所(但し、当社普通株式が２以上の金融商品取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる金融商品取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当該時価以下発行に係る基準日があればその日の、また、かかる基準日がない場合は調整後Ｂ種株式調整価額の適用開始日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式１株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式１株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後Ｂ種株式調整価額の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

(4) 当社が、Ｂ種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の１株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行した場合、Ｂ種株式調整価額は、上記(3)に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式１株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の１株あたりの価額」と読み替える。

調整後Ｂ種株式調整価額の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

(5) 当社が、Ｂ種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、Ｂ種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

$$\text{調整後Ｂ種株式調整価額} = \text{調整前Ｂ種株式調整価額} \times \frac{\text{分割・併合前の普通株式数}}{\text{分割・併合後の普通株式数}}$$

調整後Ｂ種株式調整価額の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

(6) 当社が、Ｂ種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、Ｂ種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

$$\text{調整後Ｂ種株式調整価額} = \text{調整前Ｂ種株式調整価額} \times \frac{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後Ｂ種株式調整価額の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

(7) 上記(3)から(6)までに掲げる場合のほか、合併、会社の分割、取得請求権付株式、取得条項付株式、取得条項付新株予約権の発行又は金銭以外の財産による剰余金の配当等によりＢ種株式調整価額の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断するＢ種株式調整価額に変更される。

７　種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第２項に関する定めはしていない。

（注８）　当社とＢ種株式の所有者との間の取決めの内容

１　権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

２　当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

B種株式

	第64期下半期 (平成22年10月１日から 平成23年３月31日まで)	第64期 (平成22年４月１日から 平成23年３月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	―	―
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	―	―
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	―	―
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	―	―
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	―	―
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	―	―
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	―	―
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	―	―

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年９月15日 (注) 1	普通株式 1,063,830 Ａ種株式 ―	普通株式 2,613,830 Ａ種株式 1,084,000	50,000	137,280	50,000	137,280
平成18年９月15日 (注) 2	普通株式 344,242 Ａ種株式 ―	普通株式 2,958,072 Ａ種株式 1,084,000	―	137,280	―	137,280
平成20年７月16日 (注) 3	普通株式 292,849,128 Ａ種株式 ―	普通株式 295,807,200 Ａ種株式 1,084,000	―	137,280	―	137,280
平成20年12月29日 (注) 4	普通株式 ― Ａ種株式 ― Ｂ種株式 600,000	普通株式 295,807,200 Ａ種株式 1,084,000 Ｂ種株式 600,000	30,000	167,280	30,000	167,280

(注) 1 第三者割当増資によるもの。
普通株式：発行価格94,000円、資本組入額47,000円
割当先：大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社、野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社、Baytree Investments(Mauritius)Pte. Ltd.、住友生命保険相互会社、三井住友海上火災保険株式会社、住友信託銀行株式会社、株式会社大和証券グループ本社、モルガン・スタンレー証券株式会社(現モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社)

2 Ａ種株主からの取得請求(前記(1)［株式の総数等］②［発行済株式］（注３） ５ 取得請求権を参照。)に伴う普通株式の交付によるもの。
普通株式交付先(Ａ種株式の取得請求者)：株式会社三井住友銀行、中央三井信託銀行株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井物産株式会社、三井不動産株式会社

3 普通株式の株式分割(１：100)によるもの。

4 第三者割当増資によるもの。
Ｂ種株式：発行価格100,000円、資本組入額50,000円
割当先：株式会社三井住友銀行、三井住友海上火災保険株式会社、住友生命保険相互会社、中央三井信託銀行株式会社、三井物産株式会社、三井不動産株式会社

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成23年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	21	13	1,292	1	―	1,350	2,677	―
所有株式数（単元）	―	1,100,096	68,635	1,361,721	212,765	―	214,853	2,958,070	200
所有株式数の割合（%）	―	37.19	2.32	46.03	7.19	―	7.26	100.00	―

（注） １ 所有株式数の割合（%）は、小数第３位以下を四捨五入しております。
２ 個人その他には、自己名義株式172,726単元が含まれております。

② Ａ種株式

平成23年３月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数（人）	―	2	―	―	―	―	1	3
所有株式数（株）	―	911,879	―	―	―	―	172,121	1,084,000
所有株式数の割合（%）	―	84.12	―	―	―	―	15.88	100.00

（注） １ 所有株式数の割合（%）は、小数第３位以下を四捨五入しております。
２ 個人その他は、自己名義株式であります。
３ 単元株制度は採用しておりません。

③ Ｂ種株式

平成23年３月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数（人）	―	4	―	2	―	―	―	6
所有株式数（株）	―	500,000	―	100,000	―	―	―	600,000
所有株式数の割合（%）	―	83.33	―	16.67	―	―	―	100.00

（注） １ 所有株式数の割合（%）は、小数第３位以下を四捨五入しております。
２ 単元株制度は採用しておりません。

(7) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

平成23年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	42,330,279	14.23
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	36,170,200	12.16
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	26,595,700	8.94
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番１号	21,795,700	7.33
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番２号	21,425,000	7.20
Baytree Investments (Mauritius) Pte. Ltd. (常任代理人　スタンダードチャーター ド銀行)	４th Floor, Les Cascades Building, Edith Cavell Street Port Louis, Mauritius (東京都千代田区永田町二丁目11番１号)	21,276,500	7.15
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目２番１号	12,085,700	4.06
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目１番１号	12,055,000	4.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	7,546,800	2.54
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目５番33号	5,319,100	1.79
計	―	206,599,979	69.45

(注) １　所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、普通株式、Ａ種株式、Ｂ種株式を合算して計算・記載しております。

２　発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第３位以下を四捨五入しております。

３　上記のほか当社所有の自己株式17,444,721株(発行済株式総数に対する割合5.86%)があります。

② 所有議決権数別

平成23年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	415,014	14.90
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	361,702	12.99
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	265,957	9.55
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番１号	214,127	7.69
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番２号	213,250	7.66
Baytree Investments (Mauritius) Pte. Ltd. (常任代理人　スタンダードチャータード銀行)	４th Floor, Les Cascades Building, Edith Cavell Street Port Louis, Mauritius (東京都千代田区永田町二丁目11番１号)	212,765	7.64
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目２番１号	120,357	4.32
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目１番１号	120,050	4.31
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	74,468	2.67
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目５番33号	53,191	1.91
計	―	2,050,881	73.63

(注) １　普通株式には議決権がありますが、Ａ種株式並びにＢ種株式には議決権がありません。
２　総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数第３位以下を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	Ａ種株式 1,084,000 Ｂ種株式 600,000	―	１［株式等の状況］(1)［株式の総数等］②［発行済株式］の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,272,600	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 278,534,400	2,785,344	同上
単元未満株式	普通株式 200	―	―
発行済株式総数	普通株式 295,807,200 Ａ種株式 1,084,000 Ｂ種株式 600,000	―	―
総株主の議決権	―	2,785,344	―

(注)　普通株式の単元株式数は100株であります。Ａ種株式、Ｂ種株式については単元株制度を採用しておりません。

② 【自己株式等】

平成23年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目１番１号	普通株式 17,272,600	―	普通株式 17,272,600	5.83
計	―	17,272,600	―	17,272,600	5.83

（注）１　発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第３位を切り捨てて少数第２位まで表示しております。

２　上記に記載されたものは普通株式であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合も、普通株式について計算しております。

３　上記のほか、無議決権株式であるＡ種株式のうち、当社所有の自己株式172,121株があります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 (　―　)	―	―	―	―
保有自己株式数	17,272,600	―	17,272,600	―

(注) 「当期間」は、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

【株式の種類等】A種株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 (　―　)	―	―	―	―
保有自己株式数	172,121	―	172,121	―

(注) 「当期間」は、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

【株式の種類等】Ｂ種株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３ 【配当政策】

当社は、経営環境や将来の収益見通しを踏まえ、生命保険業という事業の公共性に鑑みて、経営の健全性維持・強化に留意しつつ、安定的・持続的な企業価値の向上に取組み、株主への安定的な還元を図ることを基本方針としております。

しかしながら、当社を取り巻く厳しい経営環境のもと、前々事業年度におきまして大幅な当期純損失の計上をしたことに伴い、引続き剰余金の分配可能額を確保できなかったため、株主配当の支払いについて見送らせていただきました。

※ 事業年度末以外の日を基準日とする配当については、当面の間、予定しておりません。

※ 剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会であります。

※ 当社は、「取締役会の決議により、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

当社株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

５ 【役員の状況】

役　名	職　名	氏　名	生年月日	略　歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	―	津　末　博　澄	昭和23年10月19日生	昭和48年４月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)　入行 平成13年４月 株式会社三井住友銀行　執行役員 平成15年６月 同行　常務執行役員 平成18年４月 同行　取締役　兼　専務執行役員　兼　株式会社三井住友フィナンシャルグループ　専務執行役員　兼　株式会社日本総合研究所　取締役 平成19年４月 株式会社三井住友銀行　代表取締役　兼　専務執行役員 平成20年４月 同行　代表取締役　兼　副頭取執行役員 平成21年５月 当社　顧問 平成21年６月 当社　代表取締役会長(現任)	(注) 3	―
代表取締役社長　社長執行役員	業務改善推進本部長	山　本　幸　央	昭和28年６月３日生	昭和52年４月 当社　入社 平成15年５月 当社　総務人事部門長 平成16年４月 当社　執行役員 平成18年４月 当社　常務執行役員 平成20年６月 当社　取締役　常務執行役員 平成21年４月 当社　代表取締役社長　社長執行役員(現任)	(注) 3	普通株式 5,000
取締役　副社長執行役員	営業統括部、商品開発部管掌	井　上　恵　介	昭和24年８月６日生	昭和48年４月 住友生命保険相互会社　入社 平成11年７月 同社　取締役 平成13年10月 同社　常務取締役 平成14年４月 同社　常務取締役嘱常務執行役員 平成14年６月 住友ライフ・インベストメント株式会社代表取締役社長　兼　ＣＥＯ 平成14年12月 三井住友アセットマネジメント株式会社代表取締役社長　兼　ＣＥＯ 平成19年７月 住友生命保険相互会社　専務取締役嘱専務執行役員(代表取締役) 平成21年４月 当社　副社長執行役員 平成21年６月 当社　取締役　副社長執行役員(現任)	(注) 3	―
取締役　専務執行役員	内部監査部、法務・コンプライアンス統括部、リスク管理部担当、企画部副担当 チーフコンプライアンスオフィサー 兼　チーフプライバシーオフィサー 兼　チーフリスクマネジメントオフィサー	畠　山　道　雄	昭和24年７月１日生	昭和48年４月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)　入社 平成16年４月 三井住友海上火災保険株式会社　執行役員 平成18年４月 同社　常務執行役員 平成19年４月 三井住友海上きらめき生命保険株式会社　専務取締役 平成20年４月 同社　取締役　副社長執行役員 平成21年４月 当社　専務執行役員 平成21年６月 当社　取締役　専務執行役員(現任)	(注) 3	―
取締役　専務執行役員	営業部門統括役員、営業統括部、営業支援開発部、ＰＭＭサービス事業部、首都圏営業本部、関西営業本部、東海営業本部、東日本営業本部、西日本営業本部担当	星　田　繁　和	昭和28年８月31日生	昭和52年４月 当社　入社 平成15年10月 当社　関西エリア本部長 平成16年４月 当社　執行役員 平成18年４月 当社　常務執行役員 平成20年６月 当社　取締役　常務執行役員 平成22年４月 当社　取締役　専務執行役員(現任)	(注) 3	普通株式 2,000
取締役　常務執行役員	事業費管理部、総務部、不動産部、運用審査部、震災対策室担当	牧　　満	昭和28年９月22日生	昭和51年４月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)　入行 平成15年６月 株式会社三井住友銀行　執行役員 平成17年６月 当社　常務執行役員 平成19年６月 当社　取締役　常務執行役員(現任)	(注) 3	普通株式 2,000

役　名	職　名	氏　名	生年月日	略　歴	任期	所有株式数(株)
取締役　常務執行役員	運用部門統括役員、運用統括部、市場運用部、特別勘定運用部、運用管理部担当	中　島　拓　之	昭和30年２月16日生	昭和52年４月 当社　入社 平成14年４月 当社　資産運用部門長 平成17年４月 当社　執行役員 平成19年４月 当社　常務執行役員 平成21年６月 当社　取締役　常務執行役員(現任)	(注) 3	普通株式 2,500
取締役	―	岡　田　明　重	昭和13年４月９日生	昭和38年４月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)　入行 平成９年６月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)　取締役頭取 平成13年４月 株式会社三井住友銀行　取締役会長 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長　兼　株式会社三井住友銀行　取締役会長 平成17年６月 株式会社三井住友銀行　特別顧問 平成20年６月 当社　取締役(現任) 平成22年４月 株式会社三井住友銀行　名誉顧問(現任)	(注) 3	―
取締役	―	林　　洋太郎	昭和17年８月21日生	昭和45年４月 三井不動産株式会社　入社 平成７年６月 同社　取締役 平成10年６月 同社　常務取締役 平成13年４月 同社　専務取締役　専務執行役員 平成15年４月 同社　代表取締役副社長　副社長執行役員 平成18年４月 同社　代表取締役副社長　副社長執行役員　兼　株式会社国際観光会館(現株式会社セレスティンホテル)　代表取締役社長 平成19年４月 三井不動産株式会社　代表取締役副社長　兼　株式会社セレスティンホテル　代表取締役社長(現任) 平成19年７月 三井不動産株式会社　特別顧問 平成21年６月 当社　取締役(現任) 平成23年６月 三井不動産株式会社　顧問(現任)	(注) 3	―
常任監査役	(常勤)	上　田　英　文	昭和27年７月11日生	昭和50年４月 当社　入社 平成12年10月 エムエルアイ・システムズ株式会社　経営企画室長 平成14年４月 当社　執行役員 平成16年６月 当社　常務執行役員 平成18年６月 当社　取締役　常務執行役員 平成20年４月 当社　取締役 平成20年６月 当社　常任監査役(現任)	(注) 4	普通株式 2,000
常任監査役	(常勤)	落　合　　孝	昭和29年２月２日生	昭和53年４月 当社　入社 平成15年４月 当社　運用管理部門長 平成18年４月 当社　執行役員 平成20年４月 当社　常務執行役員 平成21年４月 当社　融資部参与　兼　不動産部参与 平成21年６月 当社　常任監査役(現任)	(注) 5	普通株式 600

役　名	職　名	氏　名	生年月日	略　歴	任期	所有株式数(株)
監査役	(非常勤)	近　藤　　祐	昭和17年８月12日生	昭和40年４月 三井物産株式会社　入社 平成８年６月 同社　取締役 平成10年６月 同社　代表取締役　常務取締役 平成14年４月 同社　代表取締役　専務取締役　兼　専務執行役員 平成16年４月 同社　代表取締役　副社長執行役員 平成17年６月 同社　常勤監査役 平成21年６月 当社　監査役(現任)	(注) 5	―
監査役	(非常勤)	三　浦　邦　仁	昭和25年８月26日生	昭和49年10月 デロイト・ハスキンズ・アンド・セルズ会計事務所　入所 昭和52年９月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 昭和55年９月 公認会計士登録 平成12年６月 同社　代表社員 平成19年７月 アイル税理士法人(現アーク共立税理士法人)代表社員(現任) 平成21年６月 当社　監査役(現任)	(注) 5	―
監査役	(非常勤)	関　　葉　子	昭和45年８月30日生	平成７年４月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)　入所 平成13年４月 司法修習 平成14年10月 弁護士登録 平成14年10月 馬場・澤田法律事務所　入所 平成14年11月 公認会計士登録 平成18年12月 銀座プライム法律事務所　入所(現任) 平成21年６月 当社　監査役(現任)	(注) 5	―
計						普通株式 14,100

(注) 1　取締役のうち岡田明重及び林洋太郎の２氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2　監査役のうち近藤祐、三浦邦仁、関葉子の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3　任期は平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4　任期は平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5　任期は平成21年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6　当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化・経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務していない執行役員は16名で、以下のとおりであります。

役　名	氏　名	職　名
常務執行役員	鶴　岡　重　幸	営業部門副統括役員　代理店事業部、法人営業本部担当　法人営業本部長
常務執行役員	牧　野　祐　二	営業部門副統括役員　営業総務部、商品開発部、お客様コミュニケーション部、損保業務部担当
常務執行役員	武　井　　亮	お客様サービスセンター長　兼　業務改善推進本部副推進本部長　人事部、システム企画部担当
常務執行役員	嶋　津　　健	首都圏営業本部長
常務執行役員	有　末　真　哉	企画部、調査広報部、主計部担当
常務執行役員	石　川　哲　朗	関西営業本部長

役　　名	氏　　名	職　　名
執行役員	中　西　正　博	東海営業本部長
執行役員	藤　岡　昭　裕	運用統括部長
執行役員	小　林　　昭	東日本営業本部長
執行役員	田　中　潤　一	内部監査部長
執行役員	興　津　俊　昭	西日本営業本部長
執行役員	佐　藤　明　宣	企画部長
執行役員	疋　田　英一郎	営業統括部長
執行役員	髙　尾　昭　則	東京支社長
執行役員	若　林　　尚	事業費管理部長
執行役員	吉　村　俊　哉	主計部長

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、社会的な使命を果たしつつ、お客さまから信頼され、従業員が活き活きと働き、その結果として、安定的・持続的に企業価値を増大させ、株主のみなさまのご期待に応える会社となることを目指しております。この目標の実現のためには、優れたコーポレート・ガバナンス体制の構築が前提になるものと考えております。この考え方に基づき、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

①会社の機関

当社は監査役制度を採用しております。

また、執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しております。

取締役会は、平成23年６月28日現在、取締役９名(うち２名は社外取締役)で構成し、業務執行に対する監督を行っております。また、取締役の任期は事業年度ごとの経営責任を明確にするため１年としております。当事業年度には、取締役会は12回開催しております。なお、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

さらに、取締役会の監督機能を補完するため、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置して、取締役や執行役員の候補者案、報酬案等について審議し、取締役会への答申を行っております。

監査役会は、平成23年６月28日現在、監査役５名(うち３名は社外監査役)で構成し、取締役会及び業務執行の監査を行っております。

業務執行については、取締役会において選任された執行役員(平成23年６月28日現在、取締役兼務者６名を含み計22名)が担当しております。また、業務執行のための会議体として、経営会議を設置しております。

経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的管理を行っております。経営会議は、取締役会長、社長執行役員及び各担当役員等計10名で構成されております。なお、当事業年度には、経営会議は48回開催しております。

＜コーポレート・ガバナンス体制図＞

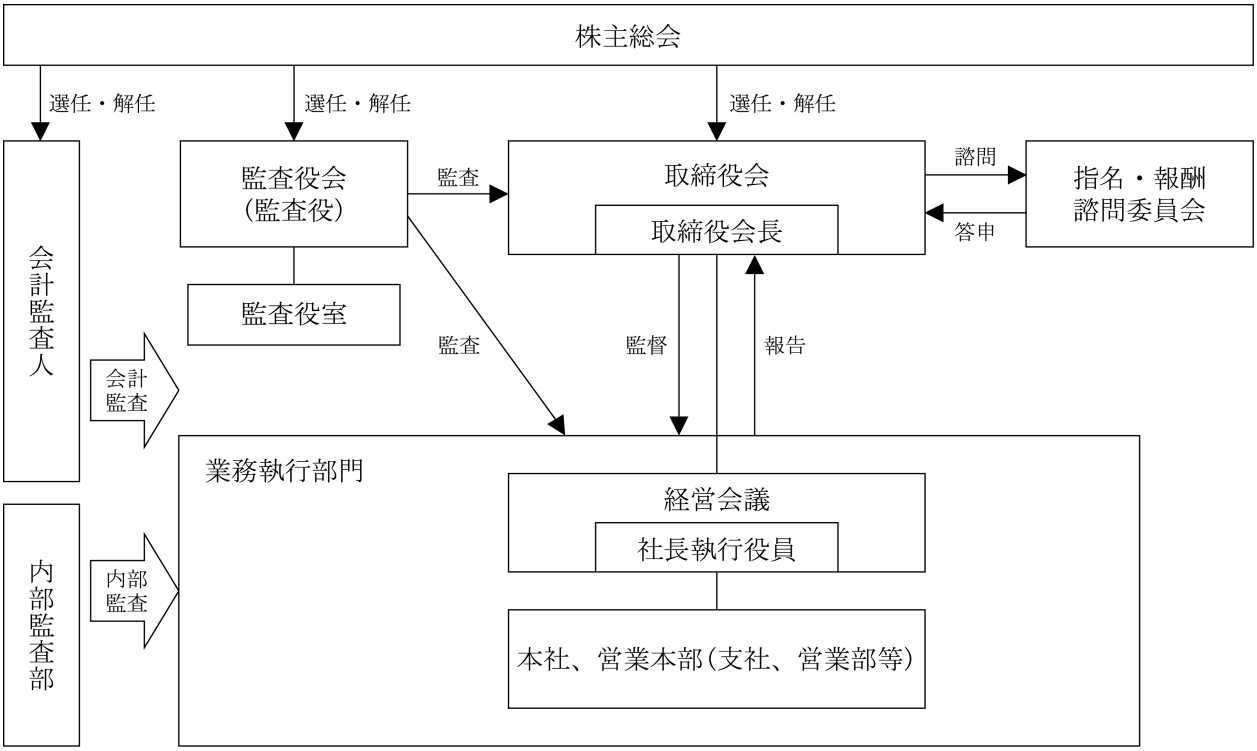

②内部統制システムの整備状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を次の通り定め、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しております。

1．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
(1) コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つとして位置づけ、すべての役職員が諸法令、社会規範および諸規程等を遵守し職務の遂行を行うべく体制を整備する。
(2) コンプライアンスに関する事項を統括監督する責任者として、チーフコンプライアンスオフィサーを配置し、その下にコンプライアンスの推進を統括する組織を設け、定期的に取締役会に報告する。さらに各組織の長をコンプライアンス責任者として、各組織のコンプライアンスの推進、管理を行う。
(3) チーフコンプライアンスオフィサーを議長とする「コンプライアンス会議」を設け、全社的な観点からコンプライアンス上の重要課題を審議する。
(4) 当社の取締役・使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかに報告される体制を確立する。
(5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にコンプライアンスに関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
(6) 反社会的勢力による被害を防止するため、その介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも連携し毅然とした対応を行う。
(7) 法令遵守の推進ならびに自律的な内部管理態勢の充実を図る目的から定められている「三井生命行動規範」、加えて同規範に基づき業務執行上の基本となる考え方を示すものとして作成する「コンプライアンス・マニュアル」を、取締役・使用人に徹底するとともに、以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
(1) 文書の保存・管理に関する規程を定め、文書の適切な保存および管理を行うとともに、取締役および監査役が、それぞれの監督または監査権限により、保存された文書を適時閲覧・謄写できる体制を確保する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(1) 保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスクおよび情報漏洩リスク等について、それぞれのリスクの特性に応じたリスク管理を行う。
(2) リスク管理に関する事項を統括監督する責任者として、チーフリスクマネジメントオフィサーを配置し、その下にリスクの統括管理を行う組織を設け、定期的に取締役会に報告する。さらに、リスクカテゴリー毎にリスク管理を担当する組織を定め、リスク毎の管理を行う。
(3) チーフリスクマネジメントオフィサーを議長とする、「リスク管理会議」を設け、全社的な観点からリスク管理に関する重要事項を審議する。
(4) 定量的なリスク管理手法として、取締役会にて「リスク割当資本運行ルール」を定め、統合的なリスク管理を行う。また計量化が困難な事務リスク・システムリスク等については、当該事象が発生した場合はすみやかに報告される体制を確立し、リスクの抑制に向けた対応を図る。
(5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にリスク管理に関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
(6) 危機的状況の発生またはその可能性が認められる場合において、適切な対応を行うべく体制を整備する。
(7) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(1) 執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離する。
(2) 業務執行のための会議体として、経営会議を設置する。
　経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的な管理を行う。
(3) 取締役会の監督機能に資するべく、取締役会における必要な報告事項を取締役会にて定め、それに則った業務執行状況の報告を行う。
(4) 取締役会、経営会議において重要な決定を行い、決定に基づく業務執行が適切に行われるよう、責任、権限に関する規程その他効率的な職務執行を行うべく必要な規程を定める。

5．当会社および子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
(1) 「当社グループ全体の繁栄」という共通認識に基づき、子会社および関連会社(以下、「子会社等」という。)の事業の適切な運営と当社の子会社等への管理の適正化を図り、もって当社と子会社等双方の利益の増進を図る。
(2) 各子会社等の役割を明確にするとともに、子会社等に対応する業務担当組織を定め、各組織の長が当該会社の取締役に就任する体制により子会社等経営への監視、内部牽制を行う。
(3) 子会社等のコンプライアンス対応状況、リスク管理状況について、所管組織を通じ、管理状況を把握し、必要に応じて指導を行うとともに、取締役会に報告する。
(4) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的に子会社等への内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
(5) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

6．財務報告に係る内部統制に関する体制
(1) 財務報告における記載内容の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に整備・運用される体制を構築する。
(2) 評価対象業務から独立した組織により、有効性の評価を行う。
(3) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 取締役の指揮命令に属さない「監査役会」の直属組織を設置し、監査役(会)の職務を補助するものとする。

(2) 当該組織には、当該組織の長の他、１名以上の監査役スタッフを配置し、監査役監査を補助するに必要な能力を備えた人材を配属する。

(3) 当該所属員の人事異動・人事評価・懲戒処分は、予め監査役の同意を必要とする。

8．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役および使用人は、取締役の職務執行の監査に資するため、次に定める事項を監査役(会)に報告する。

① 監査役(会)に定例的に報告すべき事項

イ．経営の状況、事業の状況、財務の状況

ロ．内部監査を所管する組織が実施した内部監査の結果

ハ．リスク管理の状況

ニ．コンプライアンスの状況

② 監査役(会)に臨時的に報告すべき事項

イ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

ロ．取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実

ハ．内部通報制度に基づき通報された事実

ニ．金融庁検査・外部監査の結果

ホ．重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃

ヘ．重要な開示書類の内容　等

(2) 上記については、取締役会への監査役の出席のほか、経営会議、経営会議の諮問機関である各会議への常勤監査役の出席を通じ、必要に応じて各監査役へ報告すること等により行う。

9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査が効率的・効果的に行われるため、会計監査人の他、内部監査、コンプライアンス、リスク管理を所管する組織等からの報告等を通じ、連携を図る。

(2) 必要に応じ、専門家(弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等)の活用ができるようにする。

なお、上記「取締役」については、「執行役員」としての地位を付与されている場合、当該執行役員としての業務執行にかかる職務を含むものとする。

以上

＜リスク管理体制図＞

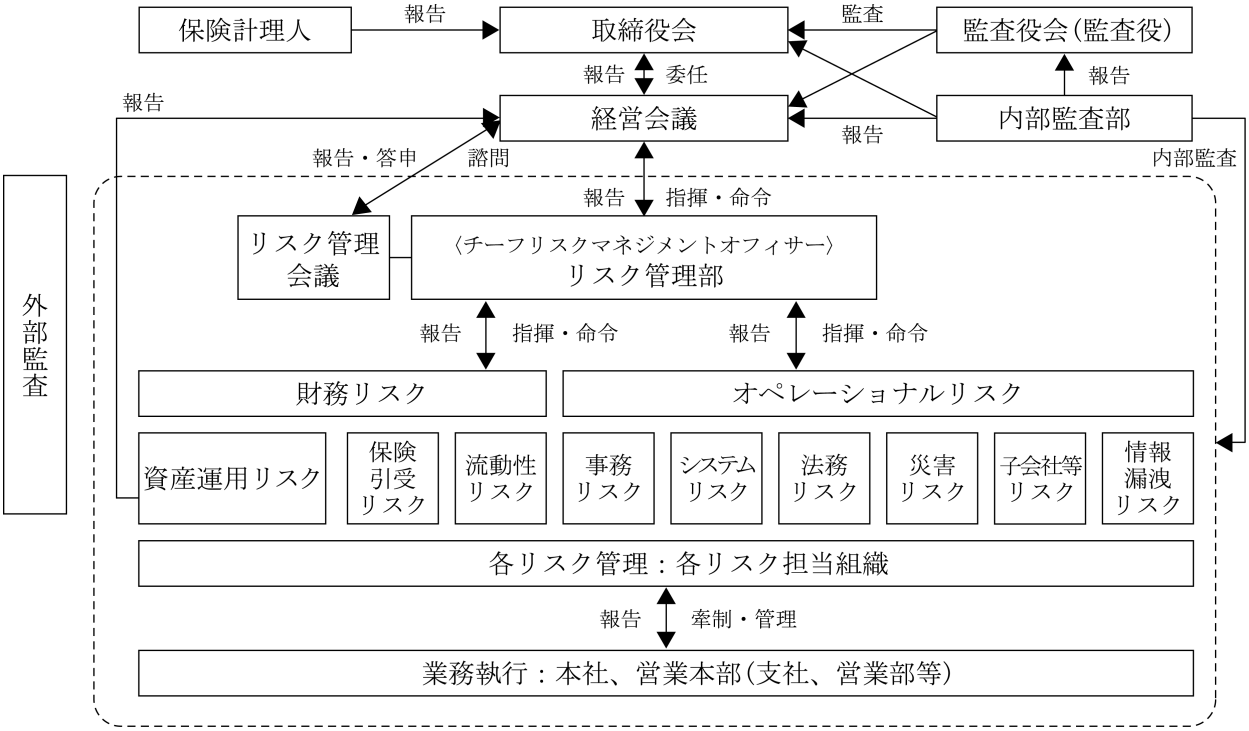

③内部監査の状況

内部監査については、他の業務執行組織とは独立した内部監査組織である内部監査部(平成23年６月28日現在47名)が、当社及びグループ会社に対し監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を定期的に取締役会・経営会議に報告しております。

④監査役監査、会計監査の状況

監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席しております。これにより、監査役は経営執行状況の的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制の整備・運用の状況等の監査を通じ、取締役の職務の執行を監査しております。これらの監査役の監査業務をサポートする組織として監査役室を設けており、監査役の円滑な職務遂行の支援を行っております。なお、当事業年度には、監査役会は12回開催しております。

また、監査役は内部監査部及び会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人監査にも立ち会う等、緊密な連携を取っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高山宜門氏、佐藤誠氏の２名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士３名、会計士補１名、その他21名であります。

⑤役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次の通りです。

(a)取締役に対する報酬

268百万円(うち社外取締役16百万円)

(b)監査役に対する報酬

81百万円(うち社外監査役25百万円)

⑥責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約では、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとしております。

⑦取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩種類株式の内容

(a)単元株式数

普通株式	100株
Ａ種株式	単元株式数の定めはありません。
Ｂ種株式	単元株式数の定めはありません。

（異なる単元株式数の定めがある理由）

普通株式については将来の上場の可能性に備えて、全国証券取引所の上場審査基準の改定動向に対応するため、上記単元株式数を定めました。Ａ種株式及びＢ種株式については、普通株式を対価とする取得請求権が付されている無議決権株式であるため、単元株式数の定めはありません。

(b)議決権の有無及びその理由

普通株式については議決権に制限がありません。

Ａ種株式については、残余財産の分配について普通株式に優先すること及び普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しないとされております。

Ｂ種株式については、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式及びＡ種株式に優先すること及び普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しないとされております。

⑪社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、また、社外取締役及び社外監査役個人と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	120	19	100	25
連結子会社	1	―	0	―
計	121	19	100	25

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第46条及び第68条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成８年大蔵省令第５号）により作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第２条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成８年大蔵省令第５号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）及び当事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の設定・改廃の動向やその背景の理解に努めております。また、同機構が行う有価証券報告書作成上の留意点に関するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	257,128	354,705
コールローン	135,000	2,000
買入金銭債権	32,386	30,666
金銭の信託	200	200
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4 4,847,546	※1, ※2, ※3, ※4 4,673,931
貸付金	※5 1,822,287	※5 1,753,230
有形固定資産	※6 291,240	※6 278,576
土地	200,371	192,308
建物	88,340	83,615
リース資産	95	60
その他の有形固定資産	2,433	2,592
無形固定資産	7,854	9,008
ソフトウエア	6,504	6,415
その他の無形固定資産	1,349	2,592
代理店貸	0	－
再保険貸	136	53
その他資産	91,925	86,756
繰延税金資産	15,772	37,197
貸倒引当金	△836	△2,059
資産の部合計	7,500,640	7,224,266
負債の部		
保険契約準備金	6,737,938	6,525,676
支払備金	40,215	※8 40,419
責任準備金	6,605,153	6,397,747
契約者配当準備金	※9 92,570	※9 87,509
再保険借	24	142
その他負債	※1 475,990	※1 417,638
退職給付引当金	59,257	57,892
役員退職慰労引当金	1,019	970
特別法上の準備金	4,200	6,300
価格変動準備金	4,200	6,300
負債の部合計	7,278,430	7,008,620

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
純資産の部		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	167,536	167,536
利益剰余金	△139,820	△125,735
自己株式	△8,601	△8,601
株主資本合計	186,395	200,479
その他有価証券評価差額金	34,524	15,125
繰延ヘッジ損益	79	41
その他の包括利益累計額合計	34,604	15,167
少数株主持分	1,210	－
純資産の部合計	222,209	215,646
負債及び純資産の部合計	7,500,640	7,224,266

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
経常収益	957,039	1,083,564
保険料等収入	640,488	657,239
資産運用収益	240,530	194,856
利息及び配当金等収入	136,841	132,528
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	18,358	16,055
金融派生商品収益	－	43,997
その他運用収益	1,479	2,275
特別勘定資産運用益	83,850	－
その他経常収益	76,020	231,467
年金特約取扱受入金	344	437
保険金据置受入金	26,245	17,556
責任準備金戻入額	44,170	207,405
退職給付引当金戻入額	－	1,365
保険金等追加支払引当金戻入額	1,206	－
その他の経常収益	4,053	4,703
経常費用	930,920	1,058,810
保険金等支払金	706,878	840,540
保険金	271,769	245,498
年金	72,370	76,132
給付金	155,850	141,312
解約返戻金	195,810	189,331
その他返戻金等	11,078	188,265
責任準備金等繰入額	489	362
支払備金繰入額	299	203
契約者配当金積立利息繰入額	189	158
資産運用費用	55,995	70,421
支払利息	6,812	6,548
有価証券売却損	8,939	8,996
有価証券評価損	2,794	8,677
金融派生商品費用	6,075	－
為替差損	14,192	30,300
貸倒引当金繰入額	－	1,252
貸付金償却	8,034	6
賃貸用不動産等減価償却費	3,564	3,432
その他運用費用	5,581	3,853
特別勘定資産運用損	－	7,354
事業費	※1 115,794	※1 109,461
その他経常費用	51,761	38,024
保険金据置支払金	29,528	23,966
税金	6,805	5,962
減価償却費	4,440	4,821
退職給付引当金繰入額	8,049	－
その他の経常費用	2,937	3,274
経常利益	26,118	24,753

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
特別利益	1,248	3,888
固定資産等処分益	※2　1,014	※2　2,828
貸倒引当金戻入額	101	－
償却債権取立益	132	1,059
特別損失	4,479	9,688
固定資産等処分損	※3　646	※3　953
減損損失	※4　1,733	※4　6,365
価格変動準備金繰入額	2,100	2,100
その他特別損失	－	※5　269
契約者配当準備金繰入額	15,711	15,380
税金等調整前当期純利益	7,175	3,572
法人税及び住民税等	224	221
法人税等調整額	2,309	△10,877
法人税等合計	2,534	△10,656
少数株主損益調整前当期純利益	－	14,229
少数株主利益	23	43
当期純利益	4,618	14,185

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	－	14,229
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	－	△19,419
繰延ヘッジ損益	－	△37
持分法適用会社に対する持分相当額	－	19
その他の包括利益合計	－	※2 △19,437
包括利益	－	※1 △5,207
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	－	△5,247
少数株主に係る包括利益	－	39

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	167,280	167,280
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	167,280	167,280
資本剰余金		
前期末残高	167,536	167,536
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	167,536	167,536
利益剰余金		
前期末残高	△144,438	△139,820
当期変動額		
当期純利益	4,618	14,185
持分法の適用範囲の変動	－	△101
当期変動額合計	4,618	14,084
当期末残高	△139,820	△125,735
自己株式		
前期末残高	△8,601	△8,601
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	△8,601	△8,601
株主資本合計		
前期末残高	181,777	186,395
当期変動額		
当期純利益	4,618	14,185
持分法の適用範囲の変動	－	△101
当期変動額合計	4,618	14,084
当期末残高	186,395	200,479

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△53,254	34,524
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87,779	△19,399
当期変動額合計	87,779	△19,399
当期末残高	34,524	15,125
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	59	79
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	△37
当期変動額合計	20	△37
当期末残高	79	41
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△53,195	34,604
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87,799	△19,437
当期変動額合計	87,799	△19,437
当期末残高	34,604	15,167
少数株主持分		
前期末残高	1,410	1,210
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△199	△1,210
当期変動額合計	△199	△1,210
当期末残高	1,210	－
純資産合計		
前期末残高	129,991	222,209
当期変動額		
当期純利益	4,618	14,185
持分法の適用範囲の変動	－	△101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87,600	△20,647
当期変動額合計	92,218	△6,563
当期末残高	222,209	215,646

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,175	3,572
賃貸用不動産等減価償却費	3,564	3,432
減価償却費	4,440	4,821
減損損失	1,733	6,365
支払備金の増減額（△は減少）	299	203
責任準備金の増減額（△は減少）	△44,170	△207,405
契約者配当準備金積立利息繰入額	189	158
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）	15,711	15,380
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△101	1,252
退職給付引当金の増減額（△は減少）	8,049	△1,365
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△174	△49
保険金等追加支払引当金の増減額（△は減少）	△1,206	－
価格変動準備金の増減額（△は減少）	2,100	2,100
利息及び配当金等収入	△136,841	△132,528
有価証券関係損益（△は益）	△6,624	1,619
支払利息	6,812	6,548
金融派生商品損益（△は益）	6,075	△43,997
為替差損益（△は益）	14,192	30,300
特別勘定資産運用損益（△は益）	△83,850	7,354
有形固定資産関係損益（△は益）	425	△2,098
持分法による投資損益（△は益）	△108	302
代理店貸の増減額（△は増加）	11	0
再保険貸の増減額（△は増加）	△117	82
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	3,205	1,474
再保険借の増減額（△は減少）	△93	118
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△2,536	598
その他	12,002	△386
小計	△189,836	△302,144
利息及び配当金等の受取額	145,185	141,635
利息の支払額	△6,879	△6,579
契約者配当金の支払額	△21,656	△20,599
その他	△3,044	△974
法人税等の支払額	△1,414	△1,332
法人税等の還付額	17,135	962
営業活動によるキャッシュ・フロー	△60,510	△189,032

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	10	40
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,900	2,160
有価証券の取得による支出	△932,303	△968,242
有価証券の売却・償還による収入	841,068	1,063,675
貸付けによる支出	△304,655	△241,408
貸付金の回収による収入	454,012	311,443
金融派生商品の決済による収支(純額)	△5,742	49,833
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	104,123	－
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	－	△69,334
デリバティブ取引受入担保金の純増減額（△は減少）	27,010	5,440
その他	△788	△9
資産運用活動計	184,635	153,597
営業活動及び資産運用活動計	124,125	△35,434
有形固定資産の取得による支出	△39,313	△3,198
有形固定資産の売却による収入	1,909	5,833
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△561	－
その他	△2,752	△2,984
投資活動によるキャッシュ・フロー	143,917	153,248
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△1	△0
リース債務の返済による支出	△10	△37
配当金の支払額	△0	△0
少数株主への配当金の支払額	△29	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー	△42	△57
現金及び現金同等物に係る換算差額	△30	458
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	83,334	△35,382
現金及び現金同等物の期首残高	308,753	392,088
現金及び現金同等物の期末残高	※1　392,088	※1　356,705

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１　連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　３社 連結子会社は、三友サービス㈱、三生キャピタル㈱、三生３号投資事業組合であります。 なお、当連結会計年度より、エムエルアイ・システムズ㈱は、保有議決権割合の低下により、提出会社の子会社から関連会社となりましたので、連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生４号投資事業有限責任組合、三生５号投資事業有限責任組合であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社７社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。	(1) 連結子会社の数　３社 連結子会社は、三友サービス㈱、三生キャピタル㈱、三生３号投資事業組合であります。 (2) 非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左
２　持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社の数　なし (2) 持分法適用の関連会社の数　４社 持分法適用の関連会社は、ジャパン・ペンション・サービス㈱、総合証券事務サービス㈱、ＮＢＣカスタマー・サービス㈱、エムエルアイ・システムズ㈱であります。 なお、エムエルアイ・システムズ㈱は、保有議決権割合の低下により、提出会社の子会社から関連会社となりましたので、連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。 また、ＮＢＣカスタマー・サービス㈱は、当連結会計年度に清算結了しましたので、清算結了までの損益(持分に見合う額)を取り込んだ上で持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 持分法適用の非連結子会社の数　なし (2) 持分法適用の関連会社の数　４社 持分法適用の関連会社は、日本企業年金サービス㈱(平成23年１月１日付、ジャパン・ペンション・サービス㈱から社名変更)、総合証券事務サービス㈱、エムエルアイ・システムズ㈱、メディケア生命保険㈱であります。 なお、当連結会計年度より、メディケア生命保険㈱は営業を開始し重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めております。

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
	(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数　　９社 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生４号投資事業有限責任組合、三生５号投資事業有限責任組合、㈱ポルテ金沢、メディケア生命保険㈱であります。 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。 ――――――	(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数　　８社 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生４号投資事業有限責任組合、三生５号投資事業有限責任組合、㈱ポルテ金沢であります。 (持分法を適用しない理由) 同左 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号　平成20年３月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号　平成20年３月10日)を適用しております。 これに伴う損益への影響はありません。
３　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、三生３号投資事業組合の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が３カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
４　会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。） ａ　売買目的有価証券 …時価法（売却原価は移動平均法により算定） ｂ　満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法） ｃ　責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） …移動平均法による償却原価法（定額法） ｄ　非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式 …移動平均法による原価法 ｅ　その他有価証券 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等（国内株式については連結会計年度末前１カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法（定額法） ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 ②　デリバティブ取引 時価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。） ａ　売買目的有価証券 同左 ｂ　満期保有目的の債券 同左 ｃ　責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 同左 ｄ　非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式 同左 ｅ　その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価を把握することが極めて困難と認められるもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法（定額法） ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 ②　デリバティブ取引 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 その他の有形固定資産 ……３年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、３年間で均等償却を行っております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウエアについては、利用可能期間(主として５年)に基づく定額法により行っております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、8,416百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、265百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
	②　退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。 なお、本会計基準の適用による経常利益、税金等調整前当期純利益及び退職給付債務の差額の未処理残高に与える影響はありません。	②　退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 ――――――
	③　役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金を含む。）の支払に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、提出会社は、平成19年５月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年６月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、及び、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。	③　役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
	(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。	(4) 価格変動準備金の計上方法 同左
	(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算しております。 提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。	(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左
	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）（ヘッジ対象） 金利スワップ　貸付金 為替予約　　外貨建定期預金 ③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
	――――――	(7) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、定額法により20年間で償却することとしております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に全額償却することとしております。

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
	――――――	(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
	(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 提出会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計年度に費用処理しております。	(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左
	② 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成８年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式	② 責任準備金の積立方法 同左
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	――――――
6　のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいのれん及び負ののれんについては、発生連結会計年度に全額償却しております。	――――――
7　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	――――――

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 この結果、経常利益は30百万円、税金等調整前当期純利益は299百万円、それぞれ減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――	（連結損益計算書関係） 当連結会計年度より、保険業法施行規則別紙様式の改正に伴い、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。
――――――	（連結キャッシュ・フロー計算書関係） 当連結会計年度より、債券貸借取引において債券の借り手となる取引を開始したため、従来の「債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）」を「債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額」に変更しております。

【追加情報】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
※１　担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券（国債）　131,411百万円 有価証券（株式）　74,150　〃 有価証券（外国証券）　21　〃 合計　205,583　〃 デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、21百万円であります。	※１　担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券（国債）　105,234百万円 有価証券（株式）　70,379　〃 有価証券（外国証券）　17　〃 合計　175,631　〃 デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、17百万円であります。
※２　消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。 有価証券（国債）　240,631百万円 合計　240,631　〃	※２　消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。 有価証券（国債）　156,158百万円 合計　156,158　〃
※３　責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額は、1,061,313百万円、時価は、1,082,236百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。 ① 終身保険・年金保険（８－23年）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の７年超23年以内の部分） ② 一時払養老小区分（一時払養老保険） ③ 一時払個人年金小区分（一時払個人年金保険） また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。 （追加情報） 当連結会計年度より、ＡＬＭの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、従来の終身保険（８－23年）小区分を拡大し、終身保険・年金保険（８－23年）小区分としております。 なお、この変更による損益への影響はありません。	※３　責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額は、1,211,135百万円、時価は、1,247,635百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。 ① 終身保険・年金保険（８－27年）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の７年超27年以内の部分） ② 一時払養老小区分（一時払養老保険） ③ 一時払個人年金小区分（一時払個人年金保険） また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。 （追加情報） 当連結会計年度より、ＡＬＭの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、従来の終身保険・年金保険（８－23年）小区分を拡大し、終身保険・年金保険（８－27年）小区分としております。 なお、この変更による損益への影響はありません。

前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
※４　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 有価証券(株式)　1,783百万円 有価証券(その他の証券)　1,879　〃 合計　3,663　〃	※４　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 有価証券(株式)　5,626百万円 有価証券(その他の証券)　2,014　〃 合計　7,641　〃
※５　貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、17,150百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は、15,250百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額8,056百万円、延滞債権額297百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、３カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、1,900百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。	※５　貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、12,916百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、13百万円、延滞債権額は、12,417百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額179百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、３カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、485百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
※６　有形固定資産の減価償却累計額は、196,074百万円であります。	※６　有形固定資産の減価償却累計額は、186,590百万円であります。
７　特別勘定の資産の額は、743,861百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	７　特別勘定の資産の額は、675,211百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
――――――	※８　支払備金には、平成23年３月11日に発生した東日本大震災による災害に係る保険金等の支払いのための積立額2,118百万円を含めて計上しております。

前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
※９　契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前連結会計年度末残高　98,325百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額　21,656　〃 利息による増加等　189　〃 契約者配当準備金繰入額　15,711　〃 当連結会計年度末残高　92,570　〃	※９　契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前連結会計年度末残高　92,570百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額　20,599　〃 利息による増加等　158　〃 契約者配当準備金繰入額　15,380　〃 当連結会計年度末残高　87,509　〃
10　保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、15,433百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。	10　保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、14,691百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。
11　保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。	11　同左

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
※１　事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。 物件費　36,477百万円 営業職員経費　34,648　〃 人件費　23,639　〃 募集機関管理費　18,690　〃	※１　事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。 営業職員経費　33,416百万円 物件費　31,889　〃 人件費　23,817　〃 募集機関管理費　17,958　〃
※２　固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。 土地　950百万円 建物　59　〃 その他　3　〃 合計　1,014　〃	※２　固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。 土地　2,666百万円 建物　119　〃 その他　42　〃 合計　2,828　〃
※３　固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。 土地　3百万円 建物　570　〃 その他　73　〃 合計　646　〃	※３　固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。 土地　18百万円 建物　358　〃 その他　577　〃 合計　953　〃
※４　当連結会計年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で１つの資産グループとし、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに１つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。 なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに１つの資産グループとしております。	※４　当連結会計年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 同左
(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 用途 / 件数（件） / 種類：土地（百万円） / 種類：建物その他（百万円） / 合計（百万円） 賃貸用不動産等　16　1,261　220　1,481 遊休不動産等　14　77　174　251 総計　30　1,338　394　1,733	(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 用途 / 件数（件） / 種類：土地（百万円） / 種類：建物その他（百万円） / 合計（百万円） 賃貸用不動産等　17　6,224　13　6,238 遊休不動産等　7　58　67　126 総計　24　6,283　81　6,365
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。
――――――	※５　その他特別損失は、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」の適用に伴う当連結会計年度の期首における影響額であります。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

※１　当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	92,428百万円
少数株主に係る包括利益	13　〃
合計	92,441　〃

※２　当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	87,779百万円
繰延ヘッジ損益	20　〃
合計	87,799　〃

（連結株主資本等変動計算書関係）

Ⅰ　前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	295,807,200	―	―	295,807,200
Ａ種株式	1,084,000	―	―	1,084,000
Ｂ種株式	600,000	―	―	600,000
合計	297,491,200	―	―	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,600	―	―	17,272,600
Ａ種株式	172,121	―	―	172,121
合計	17,444,721	―	―	17,444,721

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	―	―	295,807,200
Ａ種株式	1,084,000	―	―	1,084,000
Ｂ種株式	600,000	―	―	600,000
合計	297,491,200	―	―	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,600	―	―	17,272,600
Ａ種株式	172,121	―	―	172,121
合計	17,444,721	―	―	17,444,721

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年３月31日現在） 現金及び預貯金　257,128百万円 コールローン　135,000　〃 預入期間が３カ月を超える預貯金　△40　〃 現金及び現金同等物　392,088　〃	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年３月31日現在） 現金及び預貯金　354,705百万円 コールローン　2,000　〃 現金及び現金同等物　356,705　〃

（リース取引関係）

＜借主側＞

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１　ファイナンス・リース取引 (1)　所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 (2)　所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①　平成20年４月１日以後に開始した取引 a　リース資産の内容 有形固定資産(電算機器)であります。 b　リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計処理基準に関する事項」「(2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 ②　平成20年３月31日以前に開始した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) a　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。	１　ファイナンス・リース取引 (1)　所有権移転ファイナンス・リース取引 同左 (2)　所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①　リース資産の内容 有形固定資産(電算機器)であります。 ②　リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計処理基準に関する事項」「(2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
b　未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。 c　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　28百万円 減価償却費相当額　26　〃 支払利息相当額　0　〃 d　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 e　利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	
2　オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　1,172百万円 １年超　2,339　〃 合計　3,512　〃	2　オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　1,147百万円 １年超　1,399　〃 合計　2,547　〃

＜貸主側＞

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
1　ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。	1　ファイナンス・リース取引 同左
2　オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　3,119百万円 １年超　5,376　〃 合計　8,496　〃	2　オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　2,588百万円 １年超　3,349　〃 合計　5,937　〃

（金融商品関係）

Ⅰ　前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っているほか、子会社及び投資事業組合においてベンチャーキャピタル業務を行っております。

金融資産は、確定利付資産を中核としたポートフォリオの確立とリスクの抑制を軸として、責任準備金対応債券の計画的な積増しをはじめＡＬＭの推進を図り、マーケット環境に左右されにくい安定的インカム収益体質の構築に向けた資産運用を行っております。また、主として、資産価格の下落をヘッジするためデリバティブ取引も行っております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した借入金を主として償還期限を定めず調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

提出会社が保有する金融資産は、主として有価証券と貸付金であります。有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的区分は、一般勘定においては、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式、及び、その他有価証券として保有しており、特別勘定においては、売買目的有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、一般勘定においては、株価指数先渡取引、株価指数オプション取引、為替予約取引及び金利スワップ取引を実施しており、複合金融商品として、クレジット・デフォルト・スワップ取引を内包した債券を保有しております。特別勘定においては株価指数先物取引及び為替予約取引を実施しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に対するヘッジ手段として利用するとともに、特別勘定においては、ポートフォリオの機動的な調整のためにも利用しております。また、変額個人年金保険に係る最低保証リスク（年金原資保証リスク）のヘッジのためにも活用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「４　会計処理基準に関する事項」「(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

これらデリバティブ取引は、主にヘッジが目的であるため、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものとなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

提出会社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・運行規則等を整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに割り当てられたリスク許容度を資産全体として管理することでリスクの管理を行っております。リスク量の測定にはＶａＲ等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機

動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理に努めるとともに、将来の価格下落による損失に備え、価格変動準備金を積み立てております。

また、提出会社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

運用計画は、運用方針会議の方針に基づき、経営会議、取締役会等を経て、各種リスク管理諸規程に則り実行しております。

なお、ＡＬＭについては、リスク管理対策会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。

金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

① 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理し、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、デリバティブ取引、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

市場関連リスクの管理対象は、各資産のポートフォリオ及びそれぞれを構成する個別銘柄とし、管理手法として各資産のリスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析、著しく価値を毀損する可能性がある個別銘柄の看視、リスク限度枠の設定と遵守状況の看視等を行い、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じた経営会議、取締役会等への報告及び協議を実施しております。

また、仕組債、ヘッジファンド及び証券化商品等、信用リスクに係るスキームを伴う有価証券等については、投資における総合的な可否を審議するため関係部署間での検討会議、担当役員への報告及び必要に応じ経営会議での協議を行っております。

(a) 金利リスクの管理

金利リスクにおけるリスク量を把握・分析しております。

また、通貨別、種類別、残存期間別構成比及びデュレーション等を管理しております。

(b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクのリスク量を把握・分析しております。

また、集中投資リスクについて、株式の資産占率に対する限度額を定め管理しております。

(c) 為替リスクの管理

為替リスクのリスク量を把握・分析しております。

(d) デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引のポジションについては、デルタ換算(原資産に換算)した上、現物資産と合わせたポジション管理を行っております。また、投資限度額を設け管理しております。

(e) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券及びデリバティブ取引等について、発行体別与信枠管理、格付別与信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

(f) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度額を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

② 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別与信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額(デリバティブ取引を含む)の制限を設けることにより、企業別与信枠の管理を実施しております。さらに、当社グループから投融資先に対する投融資額を統合管理し、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2　金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融資産及び金融負債の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)　現金及び預貯金(譲渡性預金)			
①　その他有価証券	124,000	124,000	―
(2)　買入金銭債権			
①　満期保有目的の債券	5,811	5,885	73
②　その他有価証券	26,574	26,574	―
(3)　有価証券			
①　売買目的有価証券	725,175	725,175	―
②　満期保有目的の債券	69,958	71,215	1,256
③　責任準備金対応債券	1,061,313	1,082,236	20,923
④　その他有価証券	2,749,770	2,749,770	―
(4)　貸付金			
保険約款貸付	105,210		
一般貸付	1,717,077		
貸倒引当金(＊１)	△381		
未経過利息相当額(＊２)	△3,562		
	1,818,344	1,854,685	36,341
資産計	6,580,949	6,639,544	58,595
(5)　借入金	163,502	165,358	1,855
負債計	163,502	165,358	1,855
(6)　デリバティブ取引(＊３)			
①　ヘッジ会計が適用されていないもの	29,379	29,379	―
②　ヘッジ会計が適用されているもの	123	715	591
デリバティブ取引計	29,503	30,095	591

(＊１)　貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(＊２)　信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(＊３)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については(　)で表示しております。

(注１)　金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)

現金及び預貯金(譲渡性預金)は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、連結会計年度末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、連結会計年度末前１ヶ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載のとおりであります。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式(店頭売買株式を除く)(＊１)	235,790
(2) 組合出資金(＊２)	5,536
合計	241,327

(＊１) 非上場株式(店頭売買株式を除く)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(＊２) 組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

(＊３) 当連結会計年度において、309百万円減損処理を行っております。

（注３） 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 現金及び預貯金（譲渡性預金）				
① その他有価証券	124,000	―	―	―
(2) 買入金銭債権				
① 満期保有目的の債券	―	―	―	5,811
② その他有価証券	―	911	1,896	23,752
(3) 有価証券（＊１）				
① 満期保有目的の債券（地方債）	―	3,000	―	400
② 〃 （社債）	―	21,602	2,100	10,924
③ 〃 （外国公社債）	―	32,100	―	―
④ 責任準備金対応債券（国債）	―	2,450	660	558,580
⑤ 〃 （地方債）	―	2,200	23,300	191,100
⑥ 〃 （社債）	―	16,200	113,768	142,000
⑦ 〃 （外国公社債）	―	―	7,000	―
⑧ その他有価証券（国債）	49,419	329,435	322,733	266,590
⑨ 〃 （地方債）	3,956	31,782	18,000	5,300
⑩ 〃 （社債）	10,500	136,791	111,910	279,755
⑪ 〃 （外国公社債）	11,116	173,690	275,712	136,250
(4) 貸付金（＊２）	193,382	743,244	588,637	103,826
合計	392,374	1,493,407	1,465,717	1,724,289

（＊１） 有価証券のうち、40,000百万円は償還期限を定めていないため、上表には含めておりません。

（＊２） 貸付金のうち、保険約款貸付105,210百万円及び一般貸付のうち88,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち8,363百万円は償還予定が見込めないため、上表には含めておりません。

（注４） 借入金の返済予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
借入金（＊１）	0	0	0	0	0	13,500

（＊１） 借入金のうち、150,000百万円は返済期限を定めていないため、上表には含めておりません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

Ⅱ　当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っているほか、子会社及び投資事業組合においてベンチャーキャピタル業務を行っております。

金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じて、確定利付資産を中核としたポートフォリオの確立とリスクの抑制を軸として、責任準備金対応債券の計画的な積増しをはじめ、資産・負債のデュレーション・マッチングによるＡＬＭ(アセット・ライアビリティー・マネジメント：資産・負債の統合管理)の推進を図り、マーケット環境に左右されにくい安定的インカム収益体質の構築に向けた資産運用を行っております。また、主として、資産価格の下落をヘッジするためデリバティブ取引も行っております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した借入金を主として償還期限を定めず調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

提出会社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオプション取引、為替予約取引及び金利スワップ取引を実施しており、複合金融商品として、クレジット・デフォルト・スワップ取引を内包した債券を保有しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に対するヘッジ手段として利用しており、また、変額個人保険・変額個人年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものとなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「４　会計処理基準に関する事項」「(６)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3)　金融商品に係るリスク管理体制

提出会社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・運行規則等を整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定にはＶａＲ(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。

また、提出会社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

なお、ＡＬＭについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。

金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

① 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じた経営会議、取締役会等への報告及び協議を定期的に実施しております。

(a) 金利リスクの管理

金利リスクについては、現物資産に加えデリバティブ取引を原資産に換算したエクスポージャーにて、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別・種類別・残存期間別の構成比及びデュレーションを管理しております。

(b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、現物資産に加えデリバティブ取引を原資産に換算したエクスポージャーにて、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、株式の業種別の構成や対市場指標との感応度を管理しております。

(c) 為替リスクの管理

為替リスクについては、現物資産に加えデリバティブ取引を原資産に換算したエクスポージャーにて、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。

(d) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券及びデリバティブ取引等について、発行体別与信枠管理、格付別与信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

(e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度額を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、上記(a)～(c)の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

② 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別与信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額(デリバティブ取引を含む)の制限を設けることにより、企業別与信枠の管理を実施しております。さらに、当社グループからの投融資額を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2　金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融資産及び金融負債の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)　現金及び預貯金(譲渡性預金)			
①　その他有価証券	49,000	49,000	―
(2)　買入金銭債権			
①　満期保有目的の債券	5,600	5,927	327
②　その他有価証券	25,066	25,066	―
(3)　有価証券			
①　売買目的有価証券	658,403	658,403	―
②　満期保有目的の債券	68,748	70,329	1,581
③　責任準備金対応債券	1,211,135	1,247,635	36,500
④　その他有価証券	2,492,044	2,492,044	―
(4)　貸付金			
保険約款貸付	97,520		
一般貸付	1,655,710		
貸倒引当金(＊１)	△1,387		
未経過利息相当額(＊２)	△3,424		
	1,748,418	1,785,266	36,847
資産計	6,258,416	6,333,673	75,256
(5)　借入金	163,502	166,152	2,649
負債計	163,502	166,152	2,649
(6)　デリバティブ取引(＊３)			
①　ヘッジ会計が適用されていないもの	23,083	23,083	―
②　ヘッジ会計が適用されているもの	65	561	496
デリバティブ取引計	23,148	23,645	496

(＊１)　貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(＊２)　信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(＊３)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については(　)で表示しております。

(注１)　金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)

現金及び預貯金(譲渡性預金)は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、連結会計年度末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、連結会計年度末前１カ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式(店頭売買株式を除く)(＊１)	238,397
(2) 組合出資金(＊２)	5,201
合計	243,599

(＊１) 非上場株式(店頭売買株式を除く)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(＊２) 組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

(＊３) 当連結会計年度において、148百万円減損処理を行っております。

（注３） 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)				
① その他有価証券	49,000	―	―	―
(2) 買入金銭債権				
① 満期保有目的の債券	―	―	―	5,600
② その他有価証券	―	868	1,866	21,875
(3) 有価証券(＊１)				
① 満期保有目的の債券(地方債)	―	3,000	―	400
② 〃 (社債)	1,000	20,602	2,100	9,652
③ 〃 (外国公社債)	10,100	22,000	―	―
④ 責任準備金対応債券(国債)	―	―	4,160	688,110
⑤ 〃 (地方債)	―	3,200	22,300	195,500
⑥ 〃 (社債)	―	16,300	113,868	152,000
⑦ 〃 (外国公社債)	―	―	7,000	―
⑧ その他有価証券(国債)	79,260	264,879	360,940	253,480
⑨ 〃 (地方債)	1,153	30,329	17,000	6,400
⑩ 〃 (社債)	22,870	117,316	76,210	230,796
⑪ 〃 (外国公社債)	23,370	165,543	269,621	101,322
(4) 貸付金(＊２)	214,584	741,714	465,889	190,487
合計	401,338	1,385,752	1,340,955	1,855,623

（＊１） 有価証券のうち、10,000百万円は償還期限を定めていないため、上表には含めておりません。

（＊２） 貸付金のうち、保険約款貸付97,520百万円及び一般貸付のうち43,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち278百万円は償還予定が見込めないため、上表には含めておりません。

（注４） 借入金の返済予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
借入金(＊１)	0	0	0	0	13,500	0

（＊１） 借入金のうち、150,000百万円は返済期限を定めていないため、上表には含めておりません。

（有価証券関係）

Ⅰ　前連結会計年度

1　売買目的有価証券（平成22年３月31日）

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）	89,716

2　満期保有目的の債券（平成22年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	35,858	37,022	1,163
① 地方債	3,427	3,541	114
② 社債	32,431	33,481	1,049
(2) 外国証券	26,000	26,367	367
① 外国公社債	26,000	26,367	367
小計	61,858	63,389	1,531
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	2,000	1,795	△204
① 社債	2,000	1,795	△204
(2) 外国証券	6,100	6,029	△70
① 外国公社債	6,100	6,029	△70
小計	8,100	7,825	△274
合計	69,958	71,215	1,256

（注）　上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権（連結貸借対照表計上額5,811百万円、時価5,885百万円、差額73百万円）があります。

3　責任準備金対応債券（平成22年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	855,343	878,939	23,595
① 国債	430,620	439,994	9,373
② 地方債	163,499	167,896	4,396
③ 社債	261,223	271,048	9,824
(2) 外国証券	2,000	2,021	21
① 外国公社債	2,000	2,021	21
小計	857,343	880,960	23,616
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	198,970	196,682	△2,287
① 国債	136,038	134,813	△1,225
② 地方債	52,791	51,900	△891
③ 社債	10,139	9,969	△170
(2) 外国証券	5,000	4,593	△406
① 外国公社債	5,000	4,593	△406
小計	203,970	201,276	△2,693
合計	1,061,313	1,082,236	20,923

4　その他有価証券(平成22年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,405,833	1,370,724	35,108
① 国債	826,221	805,949	20,271
② 地方債	60,137	58,195	1,942
③ 社債	519,473	506,580	12,893
(2) 株式	192,357	133,010	59,347
(3) 外国証券	315,771	303,791	11,979
① 外国公社債	305,253	293,867	11,386
② 外国その他証券	10,517	9,923	593
(4) その他の証券	31,133	28,029	3,103
小計	1,945,094	1,835,556	109,538
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	226,828	229,552	△2,723
① 国債	164,453	165,859	△1,405
② 地方債	998	1,002	△3
③ 社債	61,377	62,691	△1,314
(2) 株式	130,443	153,022	△22,579
(3) 外国証券	445,582	500,148	△54,566
① 外国公社債	322,247	351,233	△28,985
② 外国その他証券	123,334	148,914	△25,580
(4) その他の証券	1,821	2,080	△259
小計	804,675	884,804	△80,128
合計	2,749,770	2,720,361	29,409

(注)　上記その他有価証券のほか、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額124,000百万円、取得原価124,000百万円、差額なし)及び買入金銭債権(連結貸借対照表計上額26,574百万円、取得原価26,559百万円、差額14百万円)があります。

5　当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

該当事項はありません。

6　当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	2,233	21	6
① 国債	1,215	2	6
② 社債	1,018	19	―
合計	2,233	21	6

7　当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	351,060	4,719	1,378
① 国債	287,553	3,609	913
② 地方債	1,512	13	―
③ 社債	61,995	1,096	465
(2) 株式	21,963	5,643	459
(3) 外国証券	74,737	284	6,021
① 外国公社債	71,910	284	5,277
② 外国その他証券	2,827	―	744
(4) その他の証券	108,361	7,688	1,072
合計	556,123	18,337	8,932

8　保有目的を変更した有価証券(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

該当事項はありません。

9　減損処理を行った有価証券(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

当連結会計年度において、時価のあるものについて2,484百万円(その他有価証券2,484百万円)減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

Ⅱ　当連結会計年度

1　売買目的有価証券(平成23年３月31日)

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	△5,446

2　満期保有目的の債券(平成23年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	34,648	35,762	1,114
① 地方債	3,422	3,529	107
② 社債	31,225	32,232	1,006
(2) 外国証券	31,000	31,544	544
① 外国公社債	31,000	31,544	544
小計	65,648	67,307	1,658
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	2,000	1,925	△74
① 社債	2,000	1,925	△74
(2) 外国証券	1,100	1,096	△3
① 外国公社債	1,100	1,096	△3
小計	3,100	3,022	△77
合計	68,748	70,329	1,581

(注)　上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(連結貸借対照表計上額5,600百万円、時価5,927百万円、差額327百万円)があります。

3　責任準備金対応債券(平成23年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,059,901	1,099,989	40,088
① 国債	618,755	640,120	21,364
② 地方債	188,124	194,983	6,859
③ 社債	253,020	264,885	11,864
(2) 外国証券	3,000	3,049	49
① 外国公社債	3,000	3,049	49
小計	1,062,901	1,103,039	40,138
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	144,234	140,666	△3,567
① 国債	82,883	81,361	△1,522
② 地方債	32,575	32,035	△539
③ 社債	28,775	27,269	△1,506
(2) 外国証券	4,000	3,930	△70
① 外国公社債	4,000	3,930	△70
小計	148,234	144,596	△3,637
合計	1,211,135	1,247,635	36,500

4　その他有価証券(平成23年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,342,286	1,302,166	40,120
① 国債	855,172	831,061	24,111
② 地方債	55,815	53,802	2,013
③ 社債	431,297	417,302	13,995
(2) 株式	172,866	124,226	48,640
(3) 外国証券	136,369	132,792	3,577
① 外国公社債	126,244	123,529	2,714
② 外国その他証券	10,125	9,262	863
(4) その他の証券	3,688	3,432	256
小計	1,655,212	1,562,617	92,594
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	158,259	162,867	△4,607
① 国債	129,484	131,555	△2,070
② 地方債	1,160	1,200	△40
③ 社債	27,613	30,110	△2,497
(2) 株式	103,089	126,962	△23,872
(3) 外国証券	563,898	651,722	△87,824
① 外国公社債	454,121	505,889	△51,767
② 外国その他証券	109,776	145,832	△36,056
(4) その他の証券	11,584	12,913	△1,328
小計	836,832	954,465	△117,632
合計	2,492,044	2,517,082	△25,038

(注)　上記その他有価証券のほか、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額49,000百万円、取得原価49,000百万円、差額なし)及び買入金銭債権(連結貸借対照表計上額25,066百万円、取得原価24,610百万円、差額455百万円)があります。

5　当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

該当事項はありません。

6　当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	3,671	14	―
① 国債	2,460	1	―
② 社債	1,210	12	―
合計	3,671	14	―

7　当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	454,611	8,397	834
① 国債	394,252	6,581	834
② 地方債	1,463	47	―
③ 社債	58,895	1,767	―
(2) 株式	33,152	5,839	2,878
(3) 外国証券	86,576	747	4,908
① 外国公社債	83,624	683	4,052
② 外国その他証券	2,951	64	856
(4) その他の証券	24,324	1,057	374
合計	598,665	16,041	8,996

8　保有目的を変更した有価証券(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

該当事項はありません。

9　減損処理を行った有価証券(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

当連結会計年度において、時価のあるものについて8,529百万円(その他有価証券8,529百万円)減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

Ⅰ　前連結会計年度(平成22年３月31日)

1　運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2　運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

Ⅱ　当連結会計年度(平成23年３月31日)

1　運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2　運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

（デリバティブ取引関係）

Ⅰ　前連結会計年度（平成22年３月31日）

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約				
	売建	533,704	―	534,820	△1,115
	アメリカドル	270,405	―	279,575	△9,170
	ユーロ	263,285	―	255,230	8,055
	その他の通貨	13	―	14	△0
	買建	34	―	36	1
	アメリカドル	18	―	18	0
	オーストラリアドル	8	―	8	0
	スイスフラン	8	―	8	0
合計		―	―	―	△1,113

（注）　時価の算定方法

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	株価指数先渡				
	売建	38,080	―	40,587	△2,506
	株価指数オプション				
	売建				
	コール	38,076	―		
		(1,270)		1,686	△415
	買建				
	プット	107,217	69,141		
		(22,669)		34,831	12,161
合計		―	―	―	9,238

（注）１　（　）内にはオプション料を記載しております。

２　時価の算定方法

取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ				
	プロテクション売建	3,000	―	△144	△144
合計		―	―	―	△144

（注）　時価の算定方法

取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	110,994	―	(注)
合計			―	―	―

(注)　為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。

当該外貨建定期預金の時価は、110,994百万円であります。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取／ 変動金利支払	貸付金	9,990	4,990	123
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 固定金利受取／ 変動金利支払	貸付金	25,180	24,580	591
合計			―	―	715

(注)　時価の算定方法

取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

Ⅱ　当連結会計年度(平成23年３月31日)

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約				
	売建	498,417	―	512,475	△14,058
	アメリカドル	233,886	―	235,626	△1,740
	ユーロ	264,526	―	276,844	△12,318
	その他の通貨	5	―	5	△0
	買建	24	―	25	0
	ユーロ	17	―	17	0
	スイスフラン	4	―	4	0
	シンガポールドル	3	―	3	0
合計		―	―	―	△14,057

(注)　時価の算定方法

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物				
	売建	553	―	566	△12
市場取引以外の取引	株価指数先渡				
	売建	38,854	―	36,060	2,793
	株価指数オプション				
	売建				
	コール	20,584	―		
		(2,824)		4,554	△ 1,730
	買建				
	プット	89,725	69,141		
		(24,223)		38,915	14,692
	株券オプション				
	売建				
	コール	199	―		
		(4)		1	2
合計		―	―	―	15,746

(注) １　(　)内にはオプション料を記載しております。

２　時価の算定方法

市場取引については、取引を行った取引所の清算価格、市場取引以外の取引については、取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	93,983	―	(注)
合計			―	―	―

(注)　為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。

当該外貨建定期預金の時価は、93,983百万円であります。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取／ 変動金利支払	貸付金	4,990	700	65
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 固定金利受取／ 変動金利支払	貸付金	24,360	16,260	496
合計			―	―	561

(注)　時価の算定方法

取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権者については適格退職年金制度から移行した閉鎖年金制度を設けております。

総合職等については、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

連結子会社については、退職一時金制度を設けております。

2　退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成22年３月31日） （百万円）	当連結会計年度 （平成23年３月31日） （百万円）
イ　退職給付債務	△80,561	△78,147
ロ　年金資産	12,152	11,117
ハ　未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△68,408	△67,029
ニ　未認識数理計算上の差異	9,151	9,137
ホ　退職給付引当金（ハ＋ニ）	△59,257	△57,892

前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
（注）　提出会社の内務担当職の退職慰労金等及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	（注）　同左

3　退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日） （百万円）
イ　勤務費用　（注）１	1,631	1,367
ロ　利息費用	2,073	1,994
ハ　期待運用収益	△351	△364
ニ　会計基準変更時差異の費用処理額	8,896	―
ホ　数理計算上の差異の費用処理額	3,078	2,870
ヘ　退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ)	15,328	5,867
ト　その他　（注）２	1,825	1,842
計(ヘ＋ト)	17,153	7,710

前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
（注）１　簡便法を採用している提出会社の内務担当職の退職慰労金等及び連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。	（注）１　同左
２　その他は、確定拠出年金制度及び退職金前払制度等に係るものであります。	２　同左

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
イ　退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準及びポイント基準	同左
ロ　割引率	2.5%	同左
ハ　期待運用収益率(年金資産)	3.0%	同左
ニ　会計基準変更時差異の処理年数	10年	―
ホ　数理計算上の差異の処理年数	５年 （発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）	同左

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成22年３月31日）		当連結会計年度 （平成23年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	59,989百万円	税務上の繰越欠損金	59,201百万円
減損損失等	30,966　〃	減損損失等	30,707　〃
退職給付引当金	21,456　〃	退職給付引当金	20,940　〃
保険契約準備金	20,111　〃	保険契約準備金	20,297　〃
有価証券評価損	3,254　〃	有価証券評価損	3,360　〃
ソフトウエア	2,167　〃	価格変動準備金	2,274　〃
貸倒引当金	1,799　〃	ソフトウエア	1,964　〃
価格変動準備金	1,516　〃	未払賞与	1,423　〃
未払賞与	1,468　〃	貸倒引当金	755　〃
その他	2,252　〃	その他	2,598　〃
繰延税金資産小計	144,982　〃	繰延税金資産小計	143,525　〃
評価性引当額	△107,774　〃	評価性引当額	△95,284　〃
繰延税金資産合計	37,208　〃	繰延税金資産合計	48,241　〃
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,646百万円	その他有価証券評価差額金	△8,999百万円
未収株式配当金	△985　〃	未収株式配当金	△1,022　〃
複合金融商品区分処理移行関連損益等	△214　〃	連結子会社の留保利益金	△572　〃
		持分法適用関連会社の留保利益金	△167　〃
その他	△589　〃	その他	△281　〃
繰延税金負債合計	△21,435　〃	繰延税金負債合計	△11,044　〃
繰延税金資産の純額	15,772　〃	繰延税金資産の純額	37,197　〃
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
		法定実効税率	36.1%
		（調整）	
		評価性引当額の減少	△357.6〃
		契約者配当の益金算入額	11.8〃
		交際費の損金不算入額	6.2〃
		住民税均等割	6.2〃
		その他	△0.9〃
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	△298.3〃

（賃貸等不動産関係）

Ⅰ　前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

提出会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（遊休不動産を含む。土地を含む。）を所有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
191,946	2,833	194,780	170,779

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
２　当期増減額のうち、主な増加額は不動産の取得に伴うもの（6,883百万円）であり、主な減少額は減価償却の実施によるもの（△3,349百万円）であります。
３　当連結会計年度末の時価は、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

資産運用収益（百万円）	資産運用費用（百万円）	差額（百万円）	その他（百万円）
13,120	8,019	5,100	△844

（注）１　資産運用収益及び資産運用費用は、賃貸収益とこれに対応する賃貸費用（減価償却費、修繕費、租税公課等）であります。
２　その他は、売却損益及び減損損失等であります。

（追加情報）

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号　平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号　平成20年11月28日）を適用しております。

Ⅱ　当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

提出会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(遊休不動産を含む。土地を含む。)を所有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
194,780	△9,902	184,878	162,372

(注) １　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
２　当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失に伴うもの(△5,585百万円)及び減価償却の実施によるもの(△3,238百万円)であります。
３　当連結会計年度末の時価は、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

資産運用収益(百万円)	資産運用費用(百万円)	差額(百万円)	その他(百万円)
12,243	6,643	5,599	△2,967

(注) １　資産運用収益及び資産運用費用は、賃貸収益とこれに対応する賃貸費用(減価償却費、修繕費、租税公課等)であります。
２　その他は、売却損益及び減損損失等であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

当社及び連結子会社は生命保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10％未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

Ⅰ　前連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

Ⅱ　当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

同上

【関連情報】

当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

生命保険以外に開示の対象とすべき製品及びサービスがないため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(１)売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90％を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(２)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

記載事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

記載事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

Ⅰ　前連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有・被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
法人主要株主	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接　14.89 間接　0.00 (所有) なし(注)6	取引銀行	コールローン（注)2	61,180	コールローン	75,000
							コールローン利息の受取（注)2	61	未収収益	0
							資金の貸付（注)3	―	貸付金	60,000
							貸付金利息の受取（注)3	1,840	未収収益	500
							為替予約　買建（注)4	760,047	―	―
							為替予約　売建（注)4	733,091	―	324,648
							資金の借入（注)5	―	借入金	125,000
							借入金利息の支払（注)5	5,042	未払費用	706

(注) １　上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２　コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

３　資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

４　為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。

なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。

５　資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

６　当社は当連結会計年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.04%を直接保有しております。

(2)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(百万円)	事業の内容又は職業(注)1	議決権等の所有・被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	武井亮	―	―	当社常務執行役員	(被所有) 直接　0.00	資金の貸付	資金の貸付（注)2	―	貸付金	28

(注) １　原則として、取引時点での職業を記載しております。

２　役員就任以前に行った取引であり、当社従業員の福利厚生制度である「住宅資金貸付規程」による資金貸付(実行日　平成17年２月)であります。

Ⅱ　当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有・被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
法人主要株主	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接　14.89 間接　0.00 (所有) なし(注)6	取引銀行	コールローン(注)2	51,783	―	―
							コールローン利息の受取(注)2	49	―	―
							資金の貸付(注)3	50,000	貸付金	70,000
							貸付金利息の受取(注)3	1,616	未収収益	189
							為替予約　買建(注)4	901,896	―	―
							為替予約　売建(注)4	924,433	―	347,108
							資金の借入(注)5	―	借入金	125,000
							借入金利息の支払(注)5	4,733	未払費用	674

(注) 1　上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2　コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

3　資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

4　為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。

なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。

5　資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

6　当社は当連結会計年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.04%を直接保有しております。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
普通株式に係る１株当たり純資産額	250円64銭	231円42銭
Ａ種株式に係る１株当たり純資産額	100,000円00銭	100,000円00銭

（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、Ａ種株式（１株当たりの払込金額100,000円）については、普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、連結会計年度末の純資産の部の合計額からＢ種株式及びＡ種株式の払込金額並びに少数株主持分を控除した残額が、500円（100,000円を調整後Ａ種株式調整比率200で除した額）に連結会計年度末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からＢ種株式及びＡ種株式の払込金額並びに少数株主持分を控除し、普通株式に係る１株当たり純資産額を算定しております。

Ａ種株式及びＢ種株式の内容については、第４［提出会社の状況］１［株式等の状況］(1)［株式の総数等］②［発行済株式］に記載のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	222,209	215,646
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	152,398	151,187
（うちＢ種株式払込金額）	60,000	60,000
（うちＡ種株式払込金額）	91,187	91,187
（うち少数株主持分）	1,210	―
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額（百万円）	69,811	64,458
Ａ種株式に係る連結会計年度末の純資産額（百万円）	91,187	91,187
１株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の株式の数（株） 普通株式 Ａ種株式	 278,534,600 911,879	 278,534,600 911,879

２　１株当たり当期純利益等

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１株当たり当期純利益	10円02銭	30円78銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	7円73銭	23円75銭

（注）１　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、Ａ種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、Ａ種株式の期中平均株式数に調整後Ａ種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,363,636株であり、潜在株式であるＢ種株式の各期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を各期首現在のＢ種株式調整価額440円で除して算定しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（１）１株当たり当期純利益		
当期純利益（百万円）	4,618	14,185
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益（百万円）	4,618	14,185
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数（株）	460,910,400	460,910,400
（２）潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（株）	136,363,636	136,363,636

２　希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
潜在株式の種類　Ａ種株式 潜在株式の数　1,084,000株 （うち自己株式の数　172,121株）	同左

（重要な後発事象）

Ⅰ　前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

Ⅱ　当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	0	0	6.07	―
１年以内に返済予定のリース債務	37	37	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	163,502	163,501	3.73	平成24年９月20日～平成28年９月20日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	63	26	―	平成24年４月30日
その他有利子負債 債券貸借取引受入担保金（１年以内返済） デリバティブ取引受入担保金	 229,970 27,010	 160,635 32,450	 0.13 0.00	 ― ―
合計	420,583	356,651	―	―

（注）１　本表記載の有利子負債は、連結貸借対照表のその他負債に含まれております。

２　平均利率は、当連結会計年度末現在の加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

３　長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）の返済期限は、期限の定めのあるものについて記載しております。

４　デリバティブ取引受入担保金は、返済期限を定めておりません。

５　長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における返済予定額は次のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	0	0	0	13,500
リース債務	26	―	―	―

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
資産の部		
現金及び預貯金	255,867	353,387
現金	109	123
預貯金	255,757	353,264
コールローン	135,000	2,000
買入金銭債権	32,386	30,666
金銭の信託	200	200
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4 4,846,648	※1, ※2, ※3, ※4 4,673,644
国債	1,696,126	1,799,429
地方債	287,226	285,412
社債	912,841	800,283
株式	475,551	420,879
外国証券	1,030,998	965,628
その他の証券	443,903	402,010
貸付金	※5 1,822,387	※5 1,753,350
保険約款貸付	105,210	97,520
一般貸付	1,717,177	1,655,830
有形固定資産	※6 291,228	※6 278,569
土地	200,371	192,308
建物	88,339	83,614
リース資産	95	60
その他の有形固定資産	2,422	2,585
無形固定資産	7,853	9,007
ソフトウエア	6,504	6,415
その他の無形固定資産	1,348	2,591
代理店貸	0	－
再保険貸	136	53
その他資産	91,916	86,746
未収金	9,567	7,450
前払費用	1,080	1,078
未収収益	25,980	25,194
預託金	5,297	5,529
先物取引差金勘定	－	9
金融派生商品	44,570	42,624
仮払金	1,369	852
その他の資産	4,050	4,007
繰延税金資産	16,079	37,869
貸倒引当金	△836	△2,059
資産の部合計	7,498,866	7,223,434

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
負債の部		
保険契約準備金	6,737,938	6,525,676
支払備金	※10 40,215	※9, ※10 40,419
責任準備金	※10 6,605,153	※10 6,397,747
契約者配当準備金	※11 92,570	※11 87,509
再保険借	24	142
その他負債	475,861	417,510
債券貸借取引受入担保金	229,970	160,635
借入金	※12 163,502	※12 163,502
未払法人税等	222	220
未払金	7,352	7,223
未払費用	※1 9,600	※1 9,914
前受収益	4,672	3,929
預り金	5,104	5,473
預り保証金	11,822	11,354
金融派生商品	15,066	19,475
リース債務	100	63
資産除去債務	－	494
仮受金	1,437	2,282
その他の負債	27,010	32,941
退職給付引当金	59,252	57,886
役員退職慰労引当金	1,017	970
特別法上の準備金	4,200	6,300
価格変動準備金	4,200	6,300
負債の部合計	7,278,294	7,008,486
純資産の部		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	167,536	167,536
資本準備金	167,280	167,280
その他資本剰余金	256	256
利益剰余金	△140,352	△126,570
利益準備金	1,802	1,802
その他利益剰余金	△142,155	△128,372
価格変動積立金	32,516	32,516
不動産圧縮積立金	170	162
別途積立金	230	230
繰越利益剰余金	△175,073	△161,282
自己株式	△8,601	△8,601
株主資本合計	185,862	199,645
その他有価証券評価差額金	34,630	15,261
繰延ヘッジ損益	79	41
評価・換算差額等合計	34,709	15,302
純資産の部合計	220,571	214,948
負債及び純資産の部合計	7,498,866	7,223,434

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
経常収益	956,421	1,081,852
保険料等収入	640,488	657,239
保険料	639,658	656,422
再保険収入	830	816
資産運用収益	240,453	194,826
利息及び配当金等収入	136,900	132,658
預貯金利息	409	363
有価証券利息・配当金	87,172	86,766
貸付金利息	36,672	33,687
不動産賃貸料	11,535	10,739
その他利息配当金	1,109	1,102
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	※2 18,223	※2 15,895
金融派生商品収益	－	※5 43,997
その他運用収益	1,479	2,275
特別勘定資産運用益	83,850	－
その他経常収益	75,478	229,786
年金特約取扱受入金	344	437
保険金据置受入金	26,245	17,556
責任準備金戻入額	※6 44,170	※6 207,405
退職給付引当金戻入額	－	1,365
保険金等追加支払引当金戻入額	1,206	－
その他の経常収益	3,511	3,021
経常費用	930,393	1,057,942
保険金等支払金	706,878	840,540
保険金	271,769	245,498
年金	72,370	76,132
給付金	155,850	141,312
解約返戻金	195,810	189,331
その他返戻金	10,099	187,264
再保険料	978	1,000
責任準備金等繰入額	489	362
支払備金繰入額	※6 299	※6 203
契約者配当金積立利息繰入額	189	158
資産運用費用	55,871	70,336
支払利息	6,812	6,548
有価証券売却損	※3 8,937	※3 8,996
有価証券評価損	※4 2,774	※4 8,633
金融派生商品費用	※5 6,075	－
為替差損	14,192	30,300
貸倒引当金繰入額	－	1,252
貸付金償却	8,034	6
賃貸用不動産等減価償却費	3,564	3,432
その他運用費用	5,479	3,812
特別勘定資産運用損	－	7,354

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
事業費	115,994	109,672
その他経常費用	51,160	37,030
保険金据置支払金	29,528	23,966
税金	6,798	5,961
減価償却費	4,438	4,816
退職給付引当金繰入額	8,049	－
その他の経常費用	2,345	2,285
経常利益	26,027	23,910
特別利益	1,285	3,888
固定資産等処分益	※7 1,051	※7 2,828
貸倒引当金戻入額	101	－
償却債権取立益	132	1,059
特別損失	4,477	9,688
固定資産等処分損	※8 644	※8 953
減損損失	※9 1,733	※9 6,365
価格変動準備金繰入額	2,100	2,100
その他特別損失	－	※10 269
契約者配当準備金繰入額	15,711	15,380
税引前当期純利益	7,123	2,729
法人税及び住民税	224	220
法人税等調整額	2,289	△11,273
法人税等合計	2,514	△11,053
当期純利益	4,609	13,782

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	167,280	167,280
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	167,280	167,280
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	167,280	167,280
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	167,280	167,280
その他資本剰余金		
前期末残高	256	256
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	256	256
資本剰余金合計		
前期末残高	167,536	167,536
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	167,536	167,536
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,802	1,802
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	1,802	1,802
その他利益剰余金		
価格変動積立金		
前期末残高	32,516	32,516
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	32,516	32,516
不動産圧縮積立金		
前期末残高	179	170
当期変動額		
不動産圧縮積立金の取崩	△8	△8
当期変動額合計	△8	△8
当期末残高	170	162

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
別途積立金		
前期末残高	230	230
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	230	230
繰越利益剰余金		
前期末残高	△179,690	△175,073
当期変動額		
不動産圧縮積立金の取崩	8	8
当期純利益	4,609	13,782
当期変動額合計	4,617	13,790
当期末残高	△175,073	△161,282
利益剰余金合計		
前期末残高	△144,962	△140,352
当期変動額		
不動産圧縮積立金の取崩	－	－
当期純利益	4,609	13,782
当期変動額合計	4,609	13,782
当期末残高	△140,352	△126,570
自己株式		
前期末残高	△8,601	△8,601
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	△8,601	△8,601
株主資本合計		
前期末残高	181,253	185,862
当期変動額		
当期純利益	4,609	13,782
当期変動額合計	4,609	13,782
当期末残高	185,862	199,645

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△53,179	34,630
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87,809	△19,369
当期変動額合計	87,809	△19,369
当期末残高	34,630	15,261
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	59	79
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	△37
当期変動額合計	20	△37
当期末残高	79	41
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△53,119	34,709
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87,829	△19,406
当期変動額合計	87,829	△19,406
当期末残高	34,709	15,302
純資産合計		
前期末残高	128,133	220,571
当期変動額		
当期純利益	4,609	13,782
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87,829	△19,406
当期変動額合計	92,438	△5,623
当期末残高	220,571	214,948

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
1　有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券 …時価法（売却原価は移動平均法により算定） (2) 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法） (3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） …移動平均法による償却原価法（定額法） (4) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 (5) その他有価証券 ①　時価のあるもの …事業年度末日の市場価格等（国内株式については事業年度末前１カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定） ②　時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法（定額法） ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券 同左 (2) 満期保有目的の債券 同左 (3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 同左 (4) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (5) その他有価証券 ①　時価のあるもの 同左 ②　時価を把握することが極めて困難と認められるもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法（定額法） ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
２　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。	同左
３　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 その他の有形固定資産 ……３年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、３年間で均等償却を行っております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウエアについては、利用可能期間(主として５年)に基づく定額法により行っております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。
４　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、事業年度末日の直物為替相場により円換算しております。 外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。	同左

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
５　責任準備金の積立方法	責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成８年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式	同左
６　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
	なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、8,416百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。 なお、本会計基準の適用による経常利益、税引前当期純利益及び退職給付債務の差額の未処理残高に与える影響はありません。	なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、265百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 ―――――――
	(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金を含む。）の支払に備えるため、内規に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は、平成19年５月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年６月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、及び、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。	(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
7　価格変動準備金の計上方法	価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。	同左
8　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）（ヘッジ対象） 金利スワップ　貸付金 為替予約　外貨建定期預金 (3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
9　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生事業年度に費用処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 この結果、経常利益は30百万円、税引前当期純利益は299百万円、それぞれ減少しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
※１　担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券(国債)　131,411百万円 有価証券(株式)　74,150　〃 有価証券(外国証券)　21　〃 合計　205,583　〃 デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、21百万円であります。	※１　担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券(国債)　105,234百万円 有価証券(株式)　70,379　〃 有価証券(外国証券)　17　〃 合計　175,631　〃 デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、17百万円であります。
※２　消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。 有価証券(国債)　240,631百万円 合計　240,631　〃	※２　消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。 有価証券(国債)　156,158百万円 合計　156,158　〃
※３　責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は、1,061,313百万円、時価は、1,082,236百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。 ① 終身保険・年金保険(８－23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の７年超23年以内の部分) ② 一時払養老小区分(一時払養老保険) ③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険) また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。 (追加情報) 当事業年度より、ＡＬＭの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、従来の終身保険(８－23年)小区分を拡大し、終身保険・年金保険(８－23年)小区分としております。 なお、この変更による損益への影響はありません。	※３　責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は、1,211,135百万円、時価は、1,247,635百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。 ① 終身保険・年金保険(８－27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の７年超27年以内の部分) ② 一時払養老小区分(一時払養老保険) ③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険) また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。 (追加情報) 当事業年度より、ＡＬＭの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、従来の終身保険・年金保険(８－23年)小区分を拡大し、終身保険・年金保険(８－27年)小区分としております。 なお、この変更による損益への影響はありません。
※４　関係会社の株式及び出資金は、3,207百万円であります。	※４　関係会社の株式及び出資金は、7,639百万円であります。

前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
※５　貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、17,150百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は、15,250百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額8,056百万円、延滞債権額297百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、３カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、1,900百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。	※５　貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、12,916百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は、12,417百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額179百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、３カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、485百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
※６　有形固定資産の減価償却累計額は、196,066百万円であります。	※６　有形固定資産の減価償却累計額は、186,579百万円であります。
７　関係会社に対する金銭債権の総額は、469百万円、金銭債務の総額は、102百万円であります。	７　関係会社に対する金銭債権の総額は、538百万円、金銭債務の総額は、106百万円であります。
８　特別勘定の資産の額は、743,861百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	８　特別勘定の資産の額は、675,211百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
――――――	※９　支払備金には、平成23年３月11日に発生した東日本大震災による災害に係る保険金等の支払いのための積立額2,118百万円を含めて計上しております。
※10　保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、192百万円であり、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、310百万円であります。	※10　保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、13百万円であり、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、327百万円であります。

前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
※11　契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前事業年度末残高　98,325百万円 当事業年度契約者配当金支払額　21,656　〃 利息による増加等　189　〃 契約者配当準備金繰入額　15,711　〃 当事業年度末残高　92,570　〃	※11　契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前事業年度末残高　92,570百万円 当事業年度契約者配当金支払額　20,599　〃 利息による増加等　158　〃 契約者配当準備金繰入額　15,380　〃 当事業年度末残高　87,509　〃
※12　借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金163,500百万円を含んでおります。	※12　同左
13　保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、15,433百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。	13　保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、14,691百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。
14　保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。	14　同左

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１　関係会社との取引による収益の総額は、369百万円、費用の総額は、1,916百万円であります。	１　関係会社との取引による収益の総額は、367百万円、費用の総額は、1,888百万円であります。
※２　有価証券売却益の内訳は、国債等債券4,740百万円、株式等13,197百万円、外国証券284百万円であります。	※２　有価証券売却益の内訳は、国債等債券8,411百万円、株式等6,736百万円、外国証券747百万円であります。
※３　有価証券売却損の内訳は、国債等債券1,385百万円、株式等1,530百万円、外国証券6,021百万円であります。	※３　有価証券売却損の内訳は、国債等債券834百万円、株式等3,253百万円、外国証券4,908百万円であります。
※４　有価証券評価損の内訳は、株式等2,774百万円であります。	※４　有価証券評価損の内訳は、株式等8,633百万円であります。
※５　金融派生商品費用には、評価益3,696百万円を含んでおります。	※５　金融派生商品収益には、評価損6,279百万円を含んでおります。
※６　支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、158百万円であります。また、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額は、６百万円であります。	※６　支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は、179百万円であります。また、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額は、16百万円であります。
※７　固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。 土地　950百万円 建物　59　〃 関連会社株式　38　〃 その他　1　〃 合計　1,051　〃	※７　固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。 土地　2,666百万円 建物　119　〃 その他　42　〃 合計　2,828　〃
※８　固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。 土地　3百万円 建物　570　〃 その他　70　〃 合計　644　〃	※８　固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。 土地　18百万円 建物　358　〃 その他　576　〃 合計　953　〃

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
※９　当事業年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で１つの資産グループとし、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに１つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳	※９　当事業年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 同左 (2) 減損損失の認識に至った経緯 同左 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数（件）	種類		合計（百万円）
		土地（百万円）	建物その他（百万円）	
賃貸用不動産等	16	1,261	220	1,481
遊休不動産等	14	77	174	251
総計	30	1,338	394	1,733

用途	件数（件）	種類		合計（百万円）
		土地（百万円）	建物その他（百万円）	
賃貸用不動産等	17	6,224	13	6,238
遊休不動産等	7	58	67	126
総計	24	6,283	81	6,365

(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。 ――――――	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。 ※10　その他特別損失は、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」の適用に伴う当事業年度の期首における影響額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

Ⅰ　前事業年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	17,272,600	―	―	17,272,600
Ａ種株式	172,121	―	―	172,121
合計	17,444,721	―	―	17,444,721

Ⅱ　当事業年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	17,272,600	―	―	17,272,600
Ａ種株式	172,121	―	―	172,121
合計	17,444,721	―	―	17,444,721

（リース取引関係）

＜借主側＞

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１　ファイナンス・リース取引 (1)　所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 (2)　所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①　平成20年４月１日以後に開始した取引 a　リース資産の内容 有形固定資産(電算機器)であります。 b　リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「３　固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 ②　平成20年３月31日以前に開始した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) a　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。 b　未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。 c　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　28百万円 減価償却費相当額　26　〃 支払利息相当額　0　〃 d　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 e　利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	１　ファイナンス・リース取引 (1)　所有権移転ファイナンス・リース取引 同左 (2)　所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①　リース資産の内容 有形固定資産(電算機器)であります。 ②　リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「３　固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
２　オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　1,172百万円 １年超　2,339　〃 合計　3,512　〃	２　オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　1,147百万円 １年超　1,399　〃 合計　2,547　〃

＜貸主側＞

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１　ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。	１　ファイナンス・リース取引 同左
２　オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　3,119百万円 １年超　5,376　〃 合計　8,496　〃	２　オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　2,588百万円 １年超　3,349　〃 合計　5,937　〃

（有価証券関係）

Ⅰ　前事業年度（平成22年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 （百万円）
(1) 子会社株式（＊１）（＊２）	2,053
(2) 関連会社株式（＊２）	1,153
計	3,207

（＊１）　子会社である組合出資金を含んでおります。

（＊２）　株式については、市場価格がなく、組合出資金については、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その主たる構成資産・負債は、非上場株式（店頭売買株式を除く）等であり、いずれも時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

Ⅱ　当事業年度（平成23年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 （百万円）
(1) 子会社株式（＊１）（＊２）	2,086
(2) 関連会社株式（＊２）	5,553
計	7,639

（＊１）　子会社である組合出資金を含んでおります。

（＊２）　株式については、市場価格がなく、組合出資金については、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その主たる構成資産・負債は、非上場株式（店頭売買株式を除く）等であり、いずれも時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成22年３月31日）		当事業年度 （平成23年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	59,964百万円	税務上の繰越欠損金	59,183百万円
減損損失等	30,966　〃	減損損失等	30,707　〃
退職給付引当金	21,452　〃	退職給付引当金	20,935　〃
保険契約準備金	20,111　〃	保険契約準備金	20,297　〃
有価証券評価損	3,091　〃	有価証券評価損	3,185　〃
ソフトウエア	2,166　〃	価格変動準備金	2,274　〃
貸倒引当金	1,799　〃	ソフトウエア	1,961　〃
価格変動準備金	1,516　〃	未払賞与	1,421　〃
未払賞与	1,465　〃	貸倒引当金	755　〃
その他	2,226　〃	その他	2,588　〃
繰延税金資産小計	144,760　〃	繰延税金資産小計	143,311　〃
評価性引当額	△107,620　〃	評価性引当額	△95,136　〃
繰延税金資産合計	37,140　〃	繰延税金資産合計	48,174　〃
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,625百万円	その他有価証券評価差額金	△8,999百万円
未収株式配当金	△984　〃	未収株式配当金	△1,022　〃
複合金融商品区分処理移行関連損益等	△214　〃	固定資産圧縮積立金	△91　〃
その他	△236　〃	その他	△191　〃
繰延税金負債合計	△21,061　〃	繰延税金負債合計	△10,305　〃
繰延税金資産の純額	16,079　〃	繰延税金資産の純額	37,869　〃
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
		法定実効税率	36.1%
		（調整）	
		評価性引当額の減少	△467.7〃
		契約者配当の益金算入額	15.4〃
		交際費の損金不算入額	8.1〃
		住民税均等割	8.1〃
		適格現物分配に係る益金不算入額	△3.5〃
		その他	△1.5〃
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	△405.0〃

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

項目	前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
普通株式に係る１株当たり純資産額	249円10銭	228円91銭
Ａ種株式に係る１株当たり純資産額	100,000円00銭	100,000円00銭

（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、Ａ種株式（１株当たりの払込金額100,000円）については、普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、事業年度末の純資産の部の合計額からＢ種株式及びＡ種株式の払込金額を控除した残額が、500円（100,000円を調整後Ａ種株式調整比率200で除した額）に事業年度末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からＢ種株式及びＡ種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る１株当たり純資産額を算定しております。
Ａ種株式及びＢ種株式の内容については、第４［提出会社の状況］１［株式等の状況］(1)［株式の総数等］②［発行済株式］に記載のとおりであります。

項目	前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	220,571	214,948
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	151,187	151,187
（うちＢ種株式払込金額）	60,000	60,000
（うちＡ種株式払込金額）	91,187	91,187
普通株式に係る事業年度末の純資産額（百万円）	69,384	63,760
Ａ種株式に係る事業年度末の純資産額（百万円）	91,187	91,187
１株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の株式の数（株） 普通株式 Ａ種株式	 278,534,600 911,879	 278,534,600 911,879

２　１株当たり当期純利益等

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１株当たり当期純利益	10円00銭	29円90銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	7円72銭	23円08銭

（注）１　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、Ａ種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、Ａ種株式の期中平均株式数に調整後Ａ種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,363,636株であり、潜在株式であるＢ種株式の各期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を各期首現在のＢ種株式調整価額440円で除して算定しております。

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（１）１株当たり当期純利益		
当期純利益（百万円）	4,609	13,782
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益（百万円）	4,609	13,782
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数（株）	460,910,400	460,910,400
（２）潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（株）	136,363,636	136,363,636

２　希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
潜在株式の種類　　Ａ種株式 潜在株式の数　　1,084,000株 （うち自己株式の数　172,121株）	同左

（重要な後発事象）

Ⅰ　前事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

Ⅱ　当事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【事業費明細表】

区分	金額(百万円)
営業活動費	34,117
営業職員経費	33,416
募集代理店経費	544
選択経費	157
営業管理費	18,167
募集機関管理費	17,958
広告宣伝費	208
一般管理費	57,386
人件費	23,618
物件費	32,299
(寄附・協賛金・諸会費)	(178)
負担金	1,468
計	109,672

(注) 1　選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費であります。

2　物件費の主なものは、システム関連経費、保険料収納関係経費、資産運用関係経費及び店舗経費であります。

3　負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
土地	200,371	—	8,062 (6,283)	192,308	—	—	192,308
建物	264,638	1,446	13,159 (81)	252,925	169,311	4,787	83,614
リース資産	105	—	—	105	45	35	60
建設仮勘定	—	1,328	1,328	—	—	—	—
その他の有形固定資産	22,179	1,408	3,778	19,808	17,223	1,163	2,585
有形固定資産計	487,295	4,183	26,329 (6,364)	465,148	186,579	5,985	278,569
無形固定資産							
ソフトウエア	13,456	2,150	2,322	13,284	6,869	2,239	6,415
その他の無形固定資産	1,438	3,220	2,061 (0)	2,597	6	2	2,591
無形固定資産計	14,895	5,371	4,383 (0)	15,882	6,875	2,241	9,007
長期前払費用	143	22	27	139	75	21	64
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

（注）１　「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。
　　２　長期前払費用は、貸借対照表上「その他の資産」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	836	1,588	28	336	2,059
一般貸倒引当金	218	198	―	218	198
個別貸倒引当金	617	1,390	28	118	1,861
役員退職慰労引当金	1,017	58	106	―	970
価格変動準備金	4,200	2,100	―	―	6,300

(注) 1　一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。
2　個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、返済による回収額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成23年３月31日現在）における主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 現金及び預貯金

区分	金額(百万円)
現金	123
預貯金	
郵便振替・郵便貯金	3,789
当座預金	13,533
普通預金	189,843
通知預金	―
定期預金	3,000
外貨預金	94,098
譲渡性預金	49,000
小計	353,264
合計	353,387

② コールローン

区分	金額(百万円)
無担保	2,000
合計	2,000

③ 買入金銭債権

区分	金額(百万円)
住宅ローン債権信託	27,961
一般貸付債権信託受益権証書	2,705
合計	30,666

④ 金銭の信託

区分	金額(百万円)
指定金銭信託	200
合計	200

⑤　有価証券

a　有価証券の種類別内訳

区分	前期末 残高 （百万円）	当期 増加額 （百万円）	当期 減少額 （百万円）	評価による 純増減 （百万円）	当期末 残高 （百万円）
国債	1,696,126	731,032	629,168	1,439	1,799,429
地方債	287,226	5,787	7,663	61	285,412
社債	912,841	21,420	133,666	△311	800,283
株式	475,551	62,413	95,101	△21,984	420,879
外国証券	1,030,998	137,412	160,984	△41,798	965,628
その他の証券	443,903	11,234	46,275	△6,851	402,010
合計	4,846,648	969,300	1,072,859	△69,444	4,673,644

b　業種別株式保有明細表

株式の内訳は次のとおりであります。

区分		金額(百万円)	構成比(%)
水産・農林業		64	0.0
鉱業		945	0.2
建設業		9,452	2.2
製造業	食料品	12,032	2.9
	繊維製品	29,333	7.0
	パルプ・紙	9,683	2.3
	化学	26,615	6.3
	医薬品	3,539	0.8
	石油・石炭製品	6,446	1.5
	ゴム製品	3,913	0.9
	ガラス・土石製品	2,730	0.6
	鉄鋼	3,343	0.8
	非鉄金属	6,620	1.6
	金属製品	2,226	0.5
	機械	15,008	3.6
	電気機器	46,054	10.9
	輸送用機器	37,223	8.8
	精密機器	2,340	0.6
	その他製品	6,752	1.6
電気・ガス業		10,022	2.4
運輸・情報通信業	陸運業	11,309	2.7
	海運業	5,559	1.3
	空運業	159	0.0
	倉庫・運輸関連業	3,792	0.9
	情報・通信業	4,847	1.2
商業	卸売業	31,681	7.5
	小売業	11,178	2.7
金融・保険業	銀行業	79,771	19.0
	証券、商品先物取引業	4,707	1.1
	保険業	12,016	2.9
	その他金融業	3,266	0.8
不動産業		12,964	3.1
サービス業		5,273	1.3
合計		420,879	100.0

（注）　区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

⑥　貸付金

a　貸付金種類別内訳

区分	前期末残高 （百万円）	構成比 （%）	当期末残高 （百万円）	構成比 （%）
保険約款貸付	105,210	5.8	97,520	5.6
保険料振替貸付	18,059	1.0	16,004	0.9
契約者貸付	87,151	4.8	81,516	4.7
一般貸付	1,717,177	94.2	1,655,830	94.4
（うち非居住者貸付）	(11,493)	(0.6)	(9,015)	(0.5)
企業貸付	1,510,808	82.9	1,454,930	83.0
（うち国内企業向け）	(1,500,419)	(82.3)	(1,447,638)	(82.6)
国・国際機関・政府関係機関貸付	957	0.0	801	0.0
公共団体・公企業貸付	28,421	1.6	35,379	2.0
住宅ローン	72,910	4.0	69,624	4.0
消費者ローン	102,060	5.6	93,501	5.3
その他	2,020	0.1	1,592	0.1
合計	1,822,387	100.0	1,753,350	100.0

b　貸付金担保別内訳

区分	前期末残高 （百万円）	構成比 （%）	当期末残高 （百万円）	構成比 （%）
担保貸付	13,244	0.7	10,359	0.6
有価証券担保貸付	3,429	0.2	3,172	0.2
不動産・動産・財団担保貸付	8,677	0.5	6,742	0.4
指名債権担保貸付	1,136	0.0	444	0.0
保証貸付	57,846	3.2	49,939	2.8
信用貸付	1,470,768	80.7	1,432,097	81.7
その他	175,317	9.6	163,433	9.3
一般貸付計	1,717,177	94.2	1,655,830	94.4
うち劣後特約付貸付	195,500	10.7	218,900	12.5
保険約款貸付	105,210	5.8	97,520	5.6
合計	1,822,387	100.0	1,753,350	100.0

c　貸付金業種別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
農林・水産業	―	―	―
鉱業・採石業・砂利採取業	2,098	2,092	△6
建設業	6,725	7,327	601
製造業	337,453	312,611	△24,842
卸売業・小売業	321,285	329,671	8,385
金融業・保険業	390,322	394,181	3,859
不動産業・物品賃貸業	246,460	230,451	△16,008
情報通信業	23,019	28,007	4,988
運輸業・郵便業	61,323	45,866	△15,456
電気・ガス・熱供給・水道業	137,864	126,804	△11,060
サービス業等	5,414	4,086	△1,327
その他	179,212	166,710	△12,501
(うち個人住宅・消費者ローン)	(174,970)	(163,126)	(△11,844)
小計	1,711,180	1,647,811	△63,369
公共団体	5,996	8,019	2,022
公社・公団	―	―	―
約款貸付	105,210	97,520	△7,690
合計	1,822,387	1,753,350	△69,037

(注)　区分は日本標準産業分類の大分類に準拠しております。

⑦　再保険貸

53百万円

受再保険に係る未収保険料と出再保険に係る未回収残高(保険金及び払戻保険料等)の合計額であります。

⑧　保険契約準備金

a　支払備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
個人保険	31,222	30,870	△351
個人年金保険	2,464	2,493	28
団体保険	5,379	4,972	△407
団体年金保険	988	1,936	947
その他の保険	160	147	△13
合計	40,215	40,419	203

b　責任準備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
個人保険	3,758,860	3,764,424	5,563
個人年金保険	1,549,670	1,536,914	△12,755
団体保険	15,691	15,469	△221
団体年金保険	1,180,569	982,645	△197,923
その他の保険	62,261	60,893	△1,367
危険準備金	38,100	37,400	△700
合計	6,605,153	6,397,747	△207,405

c　契約者配当準備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
個人保険	73,182	67,878	△5,303
個人年金保険	908	773	△135
団体保険	17,822	18,317	495
団体年金保険	108	54	△53
その他の保険	548	485	△63
合計	92,570	87,509	△5,060

⑨　再保険借

142百万円

出再保険に係る未払保険料と受再保険に係る未払残高(保険金及び払戻保険料等)の合計額であります。

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	普通株式　１株券、10株券、100株券、1000株券、10000株券、100000株券 Ａ種株式及びＢ種株式　１株券、10株券、100株券、1000株券
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	普通株式　100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社　本店 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社　全国各支店 日本証券代行株式会社　本店及び全国各支店 無料 無料
株券喪失登録に伴う手数料	１.喪失登録簿管理手数料　１件につき　8,400円 ２.喪失登録株券管理料　株券１枚につき　525円 ３.株券喪失登録受理料　１件につき　630円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡し手数料	 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社　本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社　全国各支店 日本証券代行株式会社　本店及び全国各支店 ―
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）　当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

・会社法第189条第２項各号に掲げる権利

・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

なお、当社には親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第63期（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

平成22年６月30日に関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

事業年度 第64期中（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

平成22年12月15日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成２２年６月２９日

三 井 生 命 保 険 株 式 会 社
取　　締　　役　　会　　御中

有限責任監査法人　　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　　高　　山　　宜　　門　　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　　佐　　藤　　誠　　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成２２年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２　連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２３年６月２７日

三 井 生 命 保 険 株 式 会 社
取　　締　　役　　会　　御中

有限責任監査法人　　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　　高　　山　　宜　　門　　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　　佐　　藤　　誠　　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成２３年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２　連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２２年６月２９日

三 井 生 命 保 険 株 式 会 社
取　　締　　役　　会　　御中

有限責任監査法人　　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　高　山　　宜　門　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　佐　藤　　誠　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの第６３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成２２年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２３年６月２７日

三 井 生 命 保 険 株 式 会 社
取　　締　　役　　会　　御中

有限責任監査法人　　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　　高　　山　　宜　　門　　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　　佐　　藤　　誠　　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの第６４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成２３年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第２項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年６月28日
【会社名】	三井生命保険株式会社
【英訳名】	MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山　本　　幸　央
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

１ 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山本幸央は、当社の第64期(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２ 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。